

指定管理者モニタリング会議報告

1. 指定管理者モニタリング方法	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 1
2. 指定管理者制度導入施設の部別内訳	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 3
3. モニタリングの流れ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 4
4. モニタリング資料に係る評価等	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 5
5. 令和6年度 指定管理施設の事業評価シート		
体育施設	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 8
パークゴルフ場	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 66
市民会館他	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 72
老人憩の家	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 82
福住憩の家	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 97
ルルマップ自然公園ふれらんど	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 106
都市公園・公共緑地等	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 124
火葬場	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 146
恵庭墓園	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 164
恵み野子どもの集う場所	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 167
夢創館	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 188
図書館	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 207
黄金ふれあいセンター	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 266
生涯学習施設かしわのもり	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 279
花の拠点	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 287
恵庭市営駐車場・駐輪場	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 324

令和7年10月

恵 庭 市

＊ 指定管理者モニタリング方法

評価の方法は、以下の３つの視点から市全体として標準的な評価項目を策定し、各所管において選定基準及び事業計画書などを基に、必要な修正を行った上で、評価項目を設定しました。

最終的な評価結果は、「◎計算方法」に基づき評価します。

【視点】

- １．適正な管理運営が行われたか【業務の履行状況の確認】
- ２．効果的かつ効率的な運営ができたか【サービスの安定性の評価】
- ３．利用者の満足度はどうであったか【サービスの質の評価】

【標準的な評価項目】

- １．適正な管理運営が行われたか【業務の履行状況の確認】
 - ①関係法令、仕様書、提案した計画に沿って運営したか
 - ②担当職員連絡会議及び研修会の開催実績
 - ③労働関係法令の遵守（労働条件審査に対する指摘事項の改善、就業規則が最新の法令に沿っているか、最低賃金等）
- ２．効果的かつ効率的な運営ができたか【サービスの安定性の評価】
 - ①利用者及び利用料の増減の分析（過去の平均等との比較）
 - ②光熱水費等の分析（過去の平均等との比較）
 - ③経費の削減並びに効率的な運営をおこなえたか、また、その利益・余剰金の市民還元はおこなえたか
- ３．利用者の満足度はどうであったか【サービスの質の評価】
 - ①利用者の意見を管理運営に反映させたか
 - ②苦情の対応処理は適切におこなえたか（主な件数、内容の分析）
 - ③備品の管理は適切であったか

◎計算方法

指定管理者モニタリングシート（共通様式）に基づき、指定管理者より提出された自己点検評価について、所管課がモニタリング評価を実施し、採点しました。

採点結果を3つの視点の項目ごとに合計点を集計し、評点としました。

算出された評点は、適宜、評点の目安により補正しました。

3つの視点の評点を合計し、総合評価に基づき、最終評価としました。

【評点の目安】

5点：目標や計画を上回り、特に優れた成果があった

※協定内容を大きく上回る業務を履行し、利用者満足度が優れている場合など

4点：目標や計画を上回り、良好な成果があった

※協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が良好な場合など

3点：目標や計画を概ね達成し、良好な成果があった

※協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が概ね良好な場合など

2点：目標や計画を下回る（概ね60%）

※協定内容の業務に一部不履行がある場合など

1点：目標や計画を顕著に下回る

※協定内容の業務に相当不履行がある場合など

※コロナ禍における標準点の考え方について

コロナにより利用者数・利用料収入が大幅に減少している施設が多いが、それらがコロナの影響であることが認められれば、標準点を3点とする。そうした状況の中でも、創意工夫でサービスを提供している、節減に取り組んでいるという場合は加点対象とする。

【総合評価】

	「協定内容あるいは要求水準等」に対して		45点満点	40点満点
S	大きく上回る	0点の項目がなく、平均点が4.5以上	41点以上	36点以上
A	上回る	0点の項目がなく、平均点が3.5以上～4.5未満	32点～40点	28点～35点
B	概ね良好	0点の項目がなく、平均点が2.5以上～3.5未満	23点～31点	20点～27点
C	下回る	0点の項目がなく、平均点が1.5以上～2.5未満	14点～22点	12点～19点
D	顕著に下回る (未着手含む)	0点の項目がある	0点～13点	0点～11点

指定管理者制度導入施設の部別内訳

(※令和6年度市機構による分類)

部	施設数	施設名
保健福祉部	36	屋内体育施設 (3)、スキー場、スケート場、プール (8)、その他屋外体育施設 (12)、憩の家 (6) パークゴルフ場 (5)
生活環境部	18	火葬場、恵庭墓園、恵庭市営駐車場・駐輪場 (16)
子ども未来部	2	恵み野子どもの集う場所 恵庭市黄金ふれあいセンター
経済部	2	ルルマップ自然公園ふれらんど 花の拠点(はなふる)
建設部	1	都市公園・公共緑地 168 ヶ所
教育委員会	18	市民会館、島松公民館、地区会館 (11)、夢創館、図書館、生涯学習施設かしわのもり
合 計	77	

指定管理者の内訳

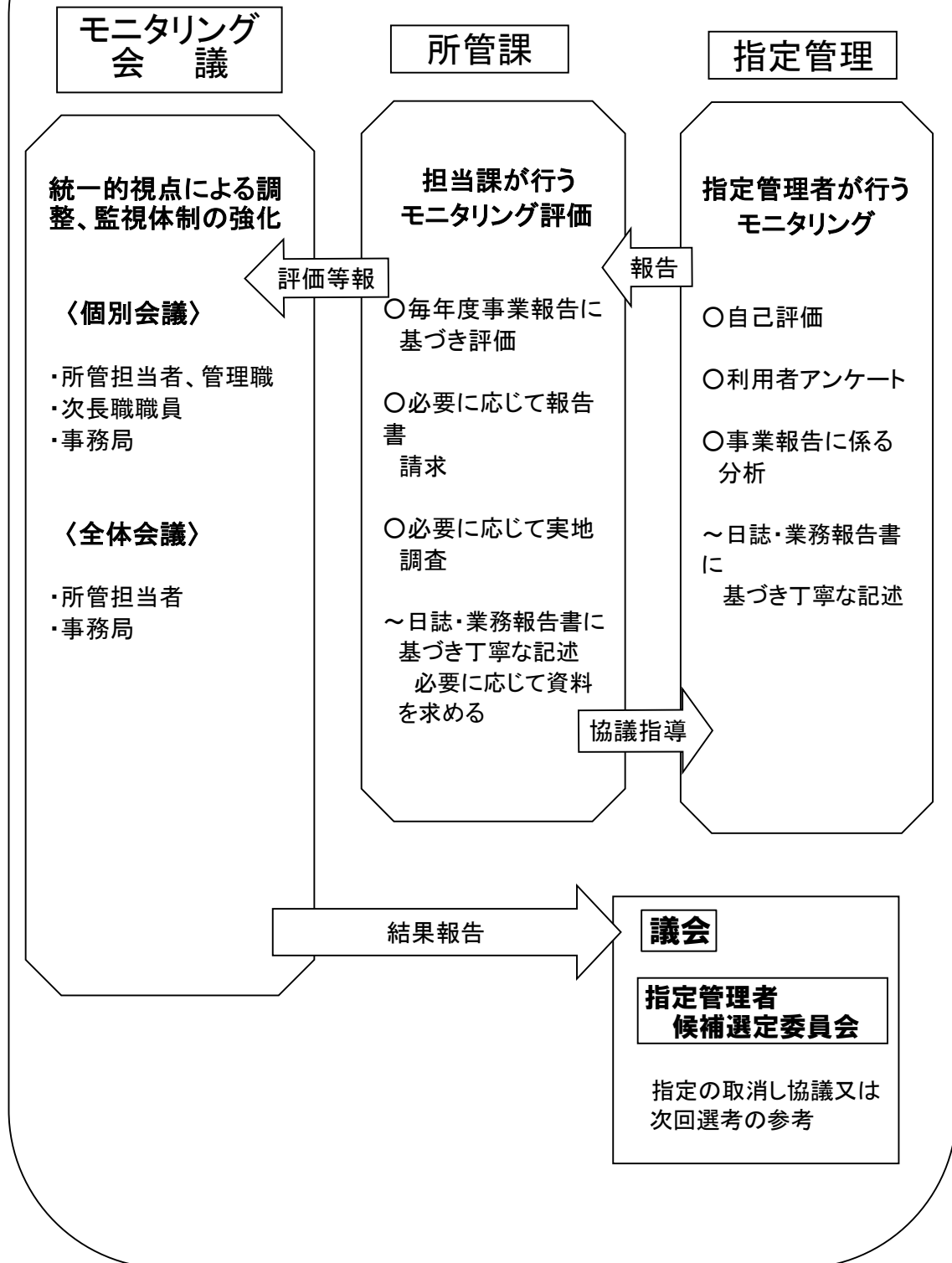
種 類	第3セクター	NPO 法人	団体・民間事業者			合計
			学校法人	株式会社	その他	
施設数	13	32	1	28	3	77

評 価 結 果

施 設 名	総 合 評 価
体育施設	B
パークゴルフ場	B
市民会館、島松公民館、地区会館	B
憩の家	B
福住憩の家	B
ルルマップ自然公園ふれらんど	B
都市公園・公共緑地等	B
火葬場	B
恵庭墓園	B
恵み野子どもの集う場所	B
夢創館	B
図書館	B
恵庭市黄金ふれあいセンター	B
生涯学習施設かしわのもり	B
花の拠点(はなふる)	B
恵庭市営駐車場・駐輪場	B

モニタリングの流れ

指定管理者制度



＊モニタリング資料に係る評価等（H30から評価方法変更）

施設名等	指定管理者名	管理期間	R6年度収支(千円)		事業計画・目的	評価の理由	総合評価					モニタリング会議コメント	所管課名
体育施設 (屋内・屋外体育施設25施設)	特定非営利活動法人 恵庭市スポーツ協会	令和7年4月	収入	155,517	スポーツ活動の充実と発展を目指して、団体としての体質強化を図りつつ自立的な企画・運営による幅広い市民参加のスポーツ環境づくりに努める。豊富な知識と経験のある組織力をもって市民の立場にたった施設管理運営を実施する。また、各種講座・講演会の実施により市民の健康増進を図り、体育施設の利用を促進する。	職員の資質向上のため、各種研修会を開催するなどサービス向上に努力しており、また、必要に応じ施設管理に係る会議やミーティングを開催し、職員間の情報共有を図るなど利用者が安心して施設が利用できるような取り組みを実施している。令和6年度より入館者管理システムの構築を実施するなど、利用者の利便性向上、利用者管理の効率化に繋がっている。 施設の管理面においても、定期的な点検、修繕等に努めており、各種使用エネルギーの効率的な運用を行い経費節減を実践している。	R6	R5	R4	R3	R2	各施設において、技術を有しているスタッフを配置して設備の定期点検等や修繕を行っている他、新しく度入したシステムの一部は手作りで作成する等工夫を凝らし、経費の節減につなげている。 また、節減した財源で新たにスポットクーラーの設置や備品の更新を行うなどサービスの改善に努めており、利用人数も向上した。スポーツ教室をはじめとする自主事業も充実させており、スポーツ行政の役を担っている。	健康スポーツ課
		＼	支出	152,891			B	B	B	B	B		
		令和11年3月	計	2,626			29	29	29	30	29		
パークゴルフ場	(株)園建	令和7年4月	収入	40,320	スポーツ振興と健康増進及び利用促進のため、大会を実施する。また、地域・施設の活性化のため野菜の販売等を行い集客を図る事業を行う。 施設内の落葉や刈芝の有効活用により環境負荷の低減を促進する。	恵庭中央PG場及び漁川PG場カワセミコースの2施設は、令和5年度については猛暑日が続いた影響もあり前年度比で利用者数及び利用料収入が減少しているが、近隣農家や福祉施設の協力のもと、農産物やアクセサリー・小物などの販売を行うなど地域・地域に根差した取組を継続的に実施しており、また、障がい者パークゴルフ大会を新たに企画するなど、サービス向上及び利用者拡大に向け様々な取組を行っていることから、公の施設としての目的を十分に果たした運営として評価できると考える。	R6	R5	R4	R3	R2	競技人口が減少している中、農産物やアクセサリー販売の他、独自の企画を行うなどの工夫によって、地元との交流だけでなく新たな顧客の獲得にも成功している。また、新たにスポットクーラーを設置するなど利用者への利益還元も行うことができている。 また、芝生や備品の管理なども適切に行っており、指定管理者としての役割を十分に果たしている。	
		＼	支出	40,320			B	B	B	B	B		
		令和11年3月	計	0			29	28	28	28	29		
市民会館他 (13施設)	恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)	令和7年4月	収入	223,585	恵庭市民会館及び各会館は、市民の大切な資産・財産であることを十分に認識し、施設の適切な保守管理に心掛け、教育文化施設としての要求水準を満足しうよう、計画的な維持管理及び運営に努める。 また、市民の文化芸術活動の場とし、常に安全・安心・快適であることを心がけ、利用者の要望に応えられるように努める。	恵庭市民会館等の設置目的である「市民文化教養の向上、市民福祉の増進」等を図るため、今までの業務で蓄積されたノウハウや経験を活かし、設置目的に沿った管理運営に努め、各施設において利用者との良好な関係を築きながら適切に運営されている。 運営については、耐震化等改修工事について利用者への周知など積極的に行っており、市民が利用しやすい環境づくりに取り組んでいることなどが評価される。	R6	R5	R4	R3	R2	耐震工事の実施により市民会館の利用は減少したが、工事を見越して文化事業を先行実施し計5回行うなど、適切な事業管理ができています。地区会館についても、トイレの更新や網戸の設置など、利用者ニーズを踏まえた管理ができており、備品の更新も適切に行われています。 市民会館については耐震工事が継続されているが、今後も市との協議を交えながら適切な管理運営を行っていただきたい。	教育施設課
		＼	支出	223,585			B	B	B	B	B		
		令和11年3月	計	0			27	27	27	27	28		
憩の家 (福住以外)	労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団	令和7年4月	収 入	29,971	関係機関と連携協力し、相談業務・健康増進事業・生きがい活動などを行い、自主事業では地域の担い手養成事業を行いながら、世代間交流・地域交流を促進し運営する。	指定管理者は関係法令の遵守のもと、研修を通して職員のスキルアップに努め、利用者の安全・快適な施設利用に向けた管理運営を行っている。また、施設の効果的・効率的な運営を行うため、課題を共有し、継続的に改善に取り組んでいる。利用者の声に対して誠実かつきめ細かく対応し、利用者の満足度においては例年同様高い水準を保ち良好な状態である。	R6	R5	R4	R3	R2	地域包括支援センター等と連携した宅配事業やお祭り事業を継続的に開催していることが、地域における支えあいの体制づくりや利用者とのコミュニケーション拡大に寄与しており、指定管理者としての役割を十分に果たしている。 清掃等の日常的な管理も適切に行われており、利用者からの要望については、アンケートだけでなく利用者との会話の中で問題点を把握し、市と定期的に連絡を取り合うことで共有が図られている。	
		＼	支 出	29,962			B	B	B	B	B		
		令和11年3月	計	9			29	29	27	27	30		
福住憩の家	特定非営利活動法人 恵庭市手をつなぐ育成会	令和2年4月	収入	4,300	憩いの家の管理に関する基本的な考え方を遵守し、地域住民や利用者の意見を反映すると共に、効率的な運営を図るため、障害者と協働し社会的自立の促進を行い安定した生活が出来るよう援護し、自立の為の基礎的能力を養うことを目的に管理運営する。	指定管理者は、職員(所長・管理人)と勤務者(障がい者)により、仕様書等に基づいた適切な管理運営を行っている。障がい者団体として障がい者に就労の機会の提供を提供し、社会的な自立のための支援を行い、研修等を通してサービスの向上に努めている。	R6	R5	R4	R3	R2	施設の老朽化などで利用者から使いづらいなどの意見も上がっていたが、施設継続を検討中であつたため大規模な修繕ができず、やむを得ない。日常的な補修や清掃については適切に行っており快適な空間の維持に努めていた。 利用者は微増であつたが光熱水費は全体的に削減され、仕様書及び実施計画に即した運営がなされている。 指定管理者の指定は令和6年度をもって終了となったが、これまでの業務で生じた課題等については適切に次の指定管理者へ引き継ぎ願いたい。	介護福祉課
		＼	支出	4,368			B	B	B	B	B		
		令和7年3月	計	△ 68			27	27	27	27	28		
ルルマップ 自然公園 ふれらんど	西島松北交流公園管理組合	令和2年4月	収入	44,775	公園の目標としている「世代間交流」、「農村と都市の交流」、「観光推進」のため「新たな空間、公園」の提供を目指すと共に、市民ニーズに答え循環型社会構築のための事業を取り入れた運用・運営を行う。	・業務仕様書に基づき、概ね適切な管理運営に努めている。 ・管理については、収支も含め施設及び事業者ごとの分担制となっており、毎月定例会を実施、各社の状況を共有している。 ・新型コロナウイルスの影響がほぼない状況に関わらずパークゴルフ、市民農園利用者は減少している。特に、パークゴルフについては、高齢化とプレー人口の減少に伴い、利用者数・利用料ともに減少。しかしながら、ソフトクリーム工房ルルは各施設の利用者が多く利用しており、相乗効果が見られる。	R6	R5	R4	R3	R2	パークゴルフの利用者数は競技人口が減少しているが、他施設の閉鎖によってサッカー等多目的広場の増加などに伴い全体としては微増である中、ソフトクリーム工房ルルは利用者数・売り上げが伸びており、電気料についても削減努力が見られる。 指定管理者は令和6年度をもって終了となったが、これまで適切な管理運営に努めていただいていた。	花と緑・観光課
		＼	支出	39,610			B	B	B	B	B		
		令和7年3月	計	5,165			28	28	28	27	27		

＊モニタリング資料に係る評価等（H30から評価方法変更）

施設名等	指定管理者名	管理期間	R6年度収支(千円)		事業計画・目的	評価の理由	総合評価					モニタリング会議コメント	所管課名
都市公園・公共緑地等	恵庭まちづくり協同組合	令和6年4月	収入	163,801	都市公園は市民のスポーツや娯楽等のレクリエーションの健康維持の場だけではなく、地区環境の保全や防災機能を兼ね備えた空間施設でもあります。 このような役割を果たす公園の安全点検や樹木状況確認の徹底と迅速な対応により適切な管理運営に努める。	仕様書に基づく管理運営は、樹木管理の経験を有する職員を配置することにより効率的に直営作業等が行われ、適切であったと評価できる。本年度は黄金地区の冬フェスの実行委員会としての活動や、恵み野中央公園のお祭りの手伝い等、職員個々のご尽力により地域の賑わいを創出された。QRコードによるWEB形式の利用者アンケートの運用が2年目となり回収数に減少傾向が認められることから、対策案の検討およびアンケート結果を管理運営に反映し、利用者のサービス向上に結びつくよう期待する。	R6	R5	R4	R3	R2	仕様書等に基づき、定期的な巡回や樹木剪定等をはじめとした施設管理運営は適切に実施されている。また公園を活用した地域イベントにも積極的に参加する中で、新たな自主事業としてイベント時に窯を活用したビザの提供等が行われており、公園等を活用した地域活性化に大きく寄与しており、指定管理者としての役割を十分に果たしている。地域からの要望が非常に多い業務であると思われるが、今後も適切な対応を心がけてもらいたい。	公園緑地課
		＼	支出	163,801			B	B	B	B	B		
		令和11年3月	計	0			27	27	26	25	28		
火葬場	テーオー運輸(株)	令和4年4月	収入	41,099	施設の目的上、市民への思いやりを提供し、受付事務・火葬炉前業務・火葬炉運転業務・収骨業務及び維持管理業務のサービスを遂行する。また、動物火葬についても、人の火葬と同じような思いでの対応を心がける。	下記の内容等から総合的に判断した。 ○業務目的を十分に理解し、市民サービス向上に努めるとともに、施設・設備の機能を理解し、安定・安心稼働に努めている。 ○経営努力により消耗品費、光熱水費等の経費抑制に努めている。 ○窓口対応等の接遇について、利用者から好評価をいただいているが、昨年度火葬許可証の入れ間違いがあり、利用者にご迷惑をかけてしまったことを受け、前年度より評価を落としている。	R6	R5	R4	R3	R2	墓園利用者のニーズに応じお盆・彼岸時に開館時間を延長する取組みを継続的に実施しており、市民サービス向上に取り組んでいる。 火葬件数は昨年比でやや減であったが、電気・燃料費は節減の取組によって大きく減少しており、適切な管理・運営がなされている。昨年度は許可証の交付誤りが1件あったことから、対応への反省点を今後の運営に生かしていただきたい。	市民課
		＼	支出	41,099			B	B	B	B	B		
		令和9年3月	計	0			23	26	25	25	27		
恵庭墓園	恵庭まちづくり協同組合	令和4年4月	収入	24,836	火葬件数の増加、第4墓園の共用開始に伴う墓園管理面積の増加による市民サービスの向上のための計画的業務遂行、運営管理経費の抑制、墓園自主事業の展開による新たな経済活動、雇用創出及び地域経済の活性化等の観点により、平成29年度より火葬場と分離し管理することとなった。	本指定管理者が行う墓園業務は、除草・剪定等の野外施設管理が主であり、それぞれに専門性が求められる業務であるが、本指定管理者は多様化する市民ニーズに対応できるように運営努力をしており、下記の内容から総合的に判断して良好と評価します。 ○仕様書にある開設時期や時間を超えて事務所を開設していただいており、サービス向上に力を入れていただいている点が評価できる。 ○指定管理者である恵庭まちづくり協同組合には造園業者が加入していることもあり、仕様書にない範囲まで整備協力いただいている。 ○常に経費の削減ならびに効率的な運営に努めており、利益を基に自発的な市民サービスにより還元を行っている。 ○墓園管理事務所において、来客者に対し墓参りセット（線香、ロウソク）の販売や花を販売するなど、経営努力を行っている。	R6	R5	R4	R3	R2	利用者の要望、意見をよく把握しており、花や墓参りセットの販売などの利用者の利便性向上に努めており、適切な施設整備だけでなくさまざまな組合構成員のノウハウを生かして除草や樹木伐採等をきめ細やかに対応することで景観が維持されている。経費についても削減努力がみられ、適切な管理運営がなされており、指定管理者としての役割を十分に果たしている。	子ども政策課
		＼	支出	24,836			B	B	B	B	B		
		令和9年3月	計	0			25	25	25	25	27		
恵み野子どもの集う場所	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	令和7年4月	収入	35,102	「恵庭市子どもの居場所づくりプラン」に基づき、恵み野地区では「子育て支援センター」と「子どもひろば」の機能を持つ「恵み野子どもの集う場所」を開設した。 家庭だけでなく子どもが育つのではなく、「利用者との協同」、「地域との協同」、「働く仲間との協同」を基礎に、「地域の力」で大人も共に育ちあう拠点づくりを目指す。	令和6年度から指定管理者が変更となり、民間の視点を取り入れた新規事業の企画立案や、空間の有効活用・レイアウト見直しを行うなど、創意工夫したことで利用者増加につながった点は評価できる。次年度以降についても、アンケートの内容等を踏まえ、利用者視点に沿った事業運営を行うことで、一層の市民サービス向上に努めてほしい。	R6	R5	R4	R3	R2	令和6年度より他の指定管理業務も行っている事業者に変更となったが、他業務でのノウハウ等も活かしスムーズな連携が可能となったほか、定期的な職員会議等や研修参加等による情報共有が適切に行われている。新規企画事業の実施や利用者ニーズを取り入れたレイアウト変更等により利用者数も増加させることができており、光熱水費等についても節減努力がみられ、指定管理者としての役割を十分に果たしている。今後は組織の利点等を活かして人材不足等の課題解消等に取組み、一層のサービス向上を図っていただきたい。	子ども政策課
		＼	支出	30,897			B	B	B	B	B		
		令和11年3月	計	4,205			28	28	28	28	30		
夢創館	特定非営利活動法人 島松夢創館倶楽部	令和6年4月	収入	15,032	島松軟石造りの歴史のある建物を、文化活動、地域活性化及び市民交流に資するための施設として平成21年から市の施設として利用している施設である。 その特性を生かした文化活動及び地域コミュニティ活動の拠点としての運営を行う。	平成28年度から指定管理制度を導入し、通算9年。（更新2度） 文化活動、地域活性化及び市民交流に資するためという夢創館の設置目的を念頭に置き、更なる利用者サービスの向上、利用者拡大を意識して管理運営を行っている。 自主事業として喫茶を運営することにより地域住民の交流の場を提供しているほか、夢創館文化事業として様々な年代の利用者が参加できる企画づくりを行うなど、地域の活動拠点として高く評価できる。 また、喫茶での売上から無料イベントの主催、施設の修繕や備品の充実といった市民還元も評価に値する。	R6	R5	R4	R3	R2	開館25周年にあたり海外から演奏家を招くなど、創意工夫によってこれまでになかった特別な自主事業を多く行い、過去最高の利用者と売上を達成した。 喫茶業務においても、地域住民の交流の場として機能しているほか、収益を適切に市民還元することもできている。備品についても適切な点検と更新により、事故の未然防止につなげており、市民の文化活動の拠点としての役割を十分に果たしている。	社会教育課
		＼	支出	14,499			B	B	B	B	B		
		令和11年3月	計	533			31	30	29	30	30		

＊モニタリング資料に係る評価等（H30から評価方法変更）

施設名等	指定管理者名	管理期間	R6年度収支(千円)		事業計画・目的	評価の理由	総合評価					モニタリング会議コメント	所管課名
恵庭市立図書館、恵庭分館、島松分館	(株)図書館流通センター	令和2年4月	収入	146,265	恵庭市人とまちを育む読書条例及び恵庭市読書活動推進計画に基づき、図書館資料の充実、開館日・開館時間の拡大、読書環境の整備等、図書館サービスの更なる向上の実現を図る。	平成23年度からの窓口委託業務、平成29年度からの1期の運営・管理を踏まえながら、また全国的なシェアを持つ同事業者の経験等を活かした業務運営がされており、安定した運営と利用者の平等な利用の確保がなされている。一時的に館長不在となってしまう状況下、エリアマネージャーを常駐させるなどの判断があり、円滑な管理業務が継続された。また、老朽化の進む恵み野本館と島松分館、複合施設内の恵庭分館は各施設特有の条件に応じた対応が必要であり、安全確保のための業務処理がされているとともに管理経費の縮減のための取組がされている。	R6	R5	R4	R3	R2	電子図書館の普及や人々の生活スタイルの変化の影響から本の貸出数は減少傾向にあるものの、イベント事業を行う等の取組によって来館者は増加している。 また館内照明のLED化等によって経費の削減も進めており、利益分は図書購入費に充てるなど、市民への還元も行っている。一時的な人員不足の際も適切な対応を行い、市民に影響を与えることなく運営ができており、指定管理者としての役割を十分に果たしている。	読書推進課
		＼	支出	146,265			B	B	B	B	B		
		令和7年3月	計	0			30	31	30	29	31		
恵庭市黄金ふれあいセンター(こがね・かしわ子どもひろば・子育て支援センターこがね・かしわ)	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	令和4年4月	収入	71,850	市民が気軽にふらっと立ち寄ることができ、偶然の出会いや子どもから高齢者までの世代間の交流が生まれる「ゆるいコミュニティ」づくりを支援するとともに、市民参加による新たな運営により、市民の利便性の向上と良好な生活環境の形成による地域福祉の増進を図ることを目的として平成24年に開設。「学童クラブ」や「子どもひろば」、「子育て支援センター」のほか、「老人憩の家」「地区会館」などの機能を有する多目的複合施設として、幅広い世代の交流を目指している。第5期恵庭市総合計画において、「基本目標Ⅰ 01様々な担い手によるまちづくり」「基本目標Ⅳ 14地域で育む子育て環境」に位置付けられている。	民間の視点による各種事業の企画・立案に加え、令和4年度からの運営実績を踏まえ、これらの事業について地域の団体等と連携し実施を行うなど、地域に根ざした運営を行い、利用者増加につながった点は評価できる。 令和7年度からは二期目の指定管理となるが、自主事業などの企画内容充実等により、一層の市民還元を目指すともに、利用者のアンケート実施方法を見直すなど、多くの利用者の声を聞き、利用者視点に沿った事業運営を行うことで、一層の市民サービス向上に努めてほしい。	R6	R5	R4	R3	R2	移動動物園はやむなく中止となったが、ドローン体験会をはじめとした代替となる事業を行い好評を得た。学童関係の利用者が大幅に増加した中でも施設・設備等の苦情もなく、地域住民の意見を反映した適切な管理・運営を行うことができており、指定管理者としての役割を十分に果たしている。 今後については、アンケートの回収率を上げるための検討や、より利用者の意見を反映させた自主事業の検討など、更なる効率的な運営に期待したい。	子ども政策課
		＼	支出	71,850			B	B	B	-	-		
		令和7年3月	計	0			27	28	28	-	-		
生涯学習施設かしわのもり					次世代を担う子どもたちを地域が育む「地育」を基本理念とし、生涯学習の拠点として地域活動及び交流の活性化を図り、もって市民の福祉の増進に寄与するため設置する。 事業計画としては、「交流機能」「子どもの居場所機能」「学習機能」「運動機能」を有する複合施設であることを意識した事業実施・管理運営に努め、地域に残された自然の継承及び地域住民に親しまれる施設運営を心がける。	令和4年度から指定管理制度を導入。令和7年度更新。 市直営で管理・運営していたときからの、地域住民との密接な関わりを保持しながら、地域に根差した施設を意識して自主事業等の実施及び管理運営を適切に行っている。	R6	R5	R4	R3	R2	各イベントについて、協定・仕様書に基づいたものだけではなく、管理者による工夫がみられ、施設のPRIにつながっている。利用者人数が伸びていく中でも、節約の努力により光熱水費が削減され、暑さ対策等においても急な改善が困難な中でスボットクレーンを借りるなど、できる範囲での対策を行うなど、適正な運営管理・事業が適正に行われている。 今後も運営協議会や地域と連携、協議をしながらコミュニケーションを図り、地域活性化につないでいただきたい。	社会教育課
							B	B	B	-	-		
							29	28	27	-	-		
花の拠点	(株)ガーデンシティ恵庭	令和5年4月	収入	184,641	第2期恵庭市観光振興計画に基づき、新たな観光拠点として整備した「花の拠点」を中心に、「花のまち恵庭」の知名度を全国に浸透させ、上記計画及び「花の拠点」基本計画に基づき、市民がまちの魅力を知り、楽しみ(愛し)、育て、情報発信をしていくための取組を実施し、観光振興計画の基本理念である「観交まちづくり」の拠点となることを目指す。	・業務仕様書について、適切な管理運営に努めている。 ・自主事業として、花の拠点(はなふる)で開催するイベント数増加し、それに伴いキッチンカー出店募集を積極的に行い、昨年度と比較しても大幅にキッチンカー出店が増加している。 ・りりあやRVパーク利用者へ、アンケートを実施し、施設運営等の改善を図っており利用者が増加している。 ・修繕について、軽微な修繕は自前で実施し、経費削減に努めている。また、花の拠点内の修繕について順序を立て実施しており、早急に修繕が必要なものにも対応している。	R6	R5	R4	R3	R2	ウォークスルー活動により施設運営管理の課題解消に努め、りりあの平日ポイントカードの作成やキッチンカー予約システムの導入など、利用者の利便性改善に向けて積極的な取り組みを行っており、備品の更新も適切に行われている。 業務所管課とは定例会以外にも必要に応じた個別会議を行っているところだが、今後検討が必要となってくる改修計画等と併せ、今後も所管課とは十分なコミュニケーションが取りながら、利用者ニーズに対応した管理運営を継続して進めていただきたい。	花と緑・観光課
		＼	支出	184,641			B	A	-	-	-		
		令和8年3月	計	0			31	32	-	-	-		
恵庭市営駐車場・駐輪場	大和リース(株)北海道支店	令和6年7月	収入	38,782	市内各駅に隣接して設置されている駐車場及び駐輪場の利用に際し、市民が快適に利用できるよう効率的な管理運営に努める。 また、自主事業として駐車台数が不足している駐車場に対し利用促進に向けた施策の展開を目指している。	指定管理者はコールセンターに寄せられる苦情や問合せに対し親切丁寧に対応しており、市への報告も逐次励行されており、情報共有が実践されている。 駐車場の入出庫のゲート機も指定管理者側が更新し、利用料金の支払いがこれまでの現金のみから電子マネーの利用が可能となり、利用者の利便性が向上した。これらの対応を背景に利用者が増加しており効果が現れているものと判断している。駐車台数の増数確保に向け、指定管理者の自主事業として駐車場近隣民間地を借り上げ駐車場とすることを検討している。	R6	R5	R4	R3	R2	令和6年度より新規に指定管理を開始したが、設備更新にあわせ券売機の設置や電子マネー決済の導入、コールセンターの設置等、民間事業者のノウハウを活用して利便性を向上させたことで売上が伸びたほか、コストの削減にも成功したことでも利益を市に還元することができており、指定管理者としての役割を十分に果たしている。生じている課題等については、引き続き所管課と協議を重ねながら取り組んでいただきたい。	生活環境課
		＼	支出	29,874			B	-	-	-	-		
		令和16年6月	計	8,908			30	-	-	-	-		

令和6年度 事業評価（モニタリング）シート

施 設 名	恵庭市体育施設（屋内・屋外体育施設25施設）		
所 在 地	恵庭市黄金中央5丁目199-2		
指定管理者	名 称 特定非営利活動法人 恵庭市スポーツ協会（旧体育協会） 代表者 会長 大野 憲義 住 所 恵庭市黄金中央5丁目199-2		
評価基準等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、事業報告書、実地調査、指定管理者による自己評価、利用者アンケート、利用者の意見、指定管理者のヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された具体的な業務の履行状況や利用者からの要望・苦情の有無などについて、区分毎に評価を行った上で、総合評価を行いました。		
	評価項目		評点
	1. 適正な管理運営に対する取り組み		10点
	①関係法令・仕様書・実施計画に沿って運営したか	4点	
	②担当職員連絡会議及び研修会の開催実績	3点	
	③労働関係法令の遵守（労働条件審査に対する指摘事項の改善、就業規則が最新の法令に沿っているか、最低賃金等）	3点	
	2. 効果的かつ効率的な運営に対する取り組み		10点
	①利用者及び利用料の増減の分析（過去の平均等との比較）	3点	
	②光熱水費等の分析（過去の平均等との比較）	3点	
	③経費の削減並びに効率的な運営をおこなえたか、また、その利益・余剰金の市民還元はおこなえたか	4点	
	3. 利用者の満足度に対する取り組み		9点
	①利用者の意見を管理運営に反映させたか	3点	
	②苦情の対応処理は適切におこなえたか（主な件数、内容の分析）	3点	
	③備品の管理は適切であったか	3点	
合 計	29点／45点		
総合評価	B		
評価の理由	職員の資質向上のため、各種研修会を開催するなどサービス向上に努力しており、また、必要に応じ施設管理に係る会議やミーティングを開催し、職員間の情報共有を図るなど利用者が安心して施設が利用できるような取り組みを実施している。令和6年度より入館者管理システムの構築を実施するなど、利用者の利便性向上、利用者管理の効率化に繋がっている。 施設の管理面においても、定期的な点検、修繕等に努めており、各種使用エネルギーの効率的な運用を行い経費節減を実践している。		
指定管理者 モニタリング会議 コメント	各施設において、技術を有しているスタッフを配置して設備の定期点検等や修繕を行っている他、新しく度入したシステムの一部は手作りで作成する等工夫を凝らし、経費の節減につなげている。 また、節減した財源で新たにスポットクーラーの設置や備品の更新を行うなどサービスの改善に努めており、利用人数も向上した。 スポーツ教室をはじめとする自主事業も充実させており、スポーツ行政の一役を担っている。		
担当部署 (問合せ先)	保健福祉部 健康スポーツ課		
	TEL : 0123-25-5727内線861		
	E-mail : kenkousports@city.eniwa.hokkaido.jp		

令和6年度 屋内体育施設利用人数比較

年度	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	区分													
令和6年度 (A)	個人	9,340	8,727	6,834	7,710	7,642	7,113	8,916	8,626	9,947	9,690	9,486	12,712	106,743
	団体	5,354	5,595	6,364	6,283	4,528	6,675	8,214	5,573	5,067	5,836	5,433	7,007	71,929
	大会	165	949	2,191	3,398	1,415	3,824	1,697	2,253	1,152	3,040	3,043	1,007	24,134
	小計	14,859	15,271	15,389	17,391	13,585	17,612	18,827	16,452	16,166	18,566	17,962	20,726	202,806

年度	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	区分													
令和5年度 (B)	個人	7,374	7,169	5,381	6,266	6,650	6,916	7,455	8,252	8,486	7,819	8,062	10,667	90,497
	団体	7,782	6,603	8,088	4,478	6,380	6,400	8,447	5,565	5,081	5,660	4,977	5,360	74,821
	大会	488	995	2,670	9,535	124	3,284	2,498	1,785	2,085	3,260	2,762	2,780	32,266
	小計	15,644	14,767	16,139	20,279	13,154	16,600	18,400	15,602	15,652	16,739	15,801	18,807	197,584

年度	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	区分													
年度比較 (A-B)	個人	1,966	1,558	1,453	1,444	992	197	1,461	374	1,461	1,871	1,424	2,045	16,246
	団体	-2,428	-1,008	-1,724	1,805	-1,852	275	-233	8	-14	176	456	1,647	-2,892
	大会	-323	-46	-479	-6,137	1,291	540	-801	468	-933	-220	281	-1,773	-8,132
	小計	-785	504	-750	-2,888	431	1,012	427	850	514	1,827	2,161	1,919	5,222

令和6年度 屋外体育施設利用人数比較

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和6年度 (A)	5,686	13,493	13,037	12,066	11,925	11,642	9,957	1,656	0	0	0	0	79,462
令和5年度 (B)	4,276	11,051	10,290	13,991	11,213	10,154	8,569	1,334	0	0	0	0	70,878
年度比較 (A-B)	1,410	2,442	2,747	-1,925	712	1,488	1,388	322	0	0	0	0	8,584

1. はじめに

令和 6 年度 指定管理業務トピックス

トレーニング室利用者が約 2 倍に増加

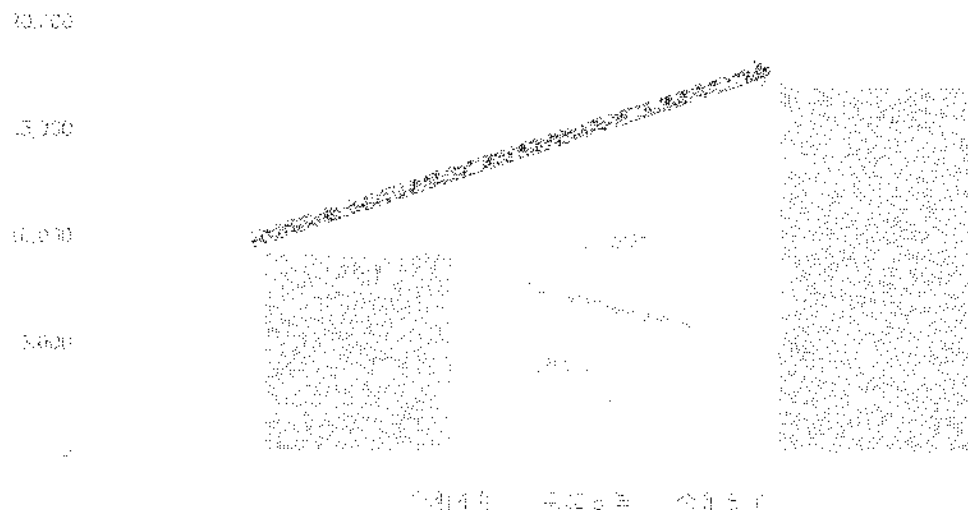
令和 6 年度より、トレーニング室利用料を以下の通り変更し、市民サービス拡大を図った。

当日券	これまで		令和 6 年度
高校生・65 歳以上	250 円	⇒	200 円
一般	500 円		300 円

定期券	これまで		令和 6 年度
高校生・65 歳以上	2,000 円	⇒	1,600 円
一般	4,000 円		2,400 円

結果、利用人数が約 2 倍となった。

過去 3 年間 トレーニング室利用者数（4 月～2 月）



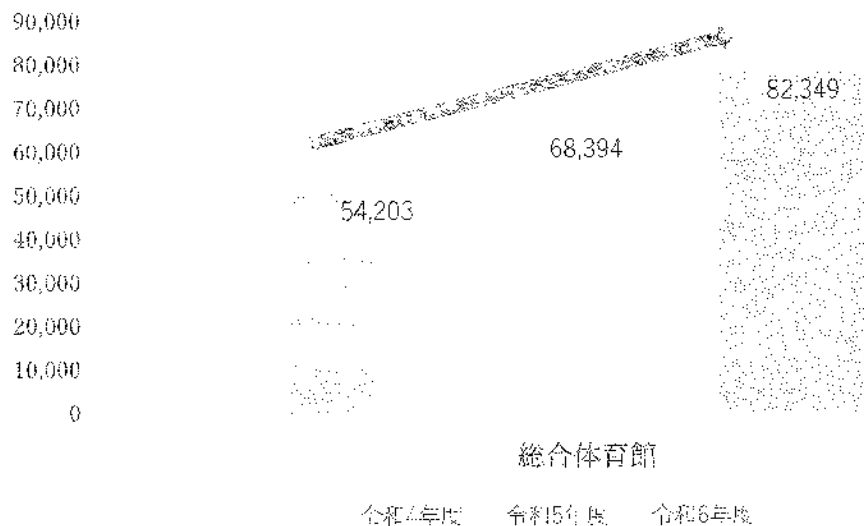
えにわ総合型スポーツクラブ利用者が 1 万人超え

年会費のみで各種プログラムに参加できる「えにわ総合型スポーツクラブ」は、令和 6 年度会員数が 240 名となり、2 月までの利用者数は 11,333 人と 1 万人を超えた。これはプログラム参加総数 12,503 人のうち約 90%を占める。これからもさまざまな魅力あるプログラムを展開し、会員数拡大を目指していく。

屋内体育施設利用者が増加

トレーニング室の料金設定変更、コロナによる影響懸念の減少により各館ともに利用者が拡大

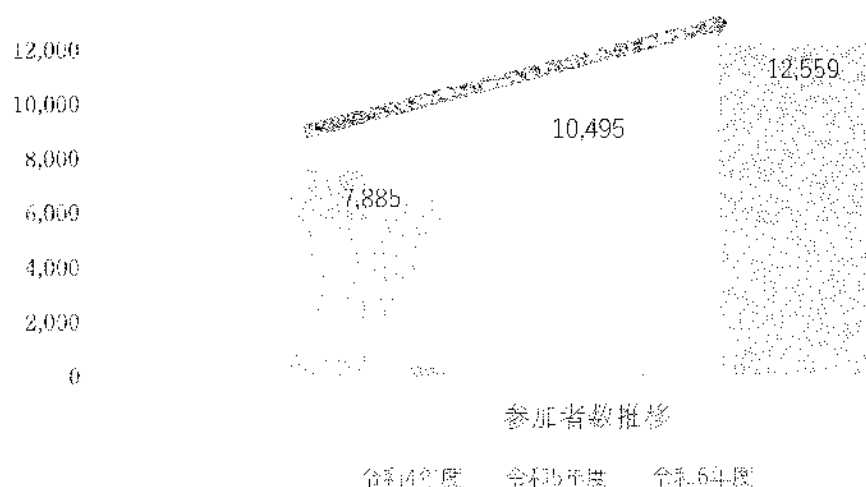
総合体育館 個人利用者数推移（4月～2月）



総合型スポーツクラブプログラム(指導サービス事業)参加者数増加

より市民ニーズにあった、プログラム内容、時間設定を行うことで参加者が増加。令和6年度よりプログラム参加を有料（入館料 + 市民 100 円、市外 200 円）と、今後もより充実したプログラムを展開することで、市民の運動機会の場を提供していきたい。

総合型スポーツクラブプログラム（指導サービス事業）
参加者数推移（4月～2月）



2. 管理業務について

(1) 施設

屋内体育施設

名称	所在地
総合体育館	黄金中央5丁目199番地の2
島松体育館	南島松389番地の3
福住屋内運動広場	福住町1丁目21番24号

屋外体育施設

名称	所在地
恵庭公園陸上グラウンド	駒場町4丁目901番
恵庭公園庭球場	駒場町4丁目901番
恵庭公園野球場	駒場町4丁目901番
恵庭公園球技場	福住町1丁目21番24号
恵み野中央公園野球場	恵み野北3丁目9番2
恵み野中央公園庭球場	恵み野北4丁目1番2
中島公園庭球場	中島町3丁目1番1
ふるさと公園庭球場	黄金北1丁目2番
めぐみの森庭球場	恵み野北6丁目3番6
あやめ緑地公園庭球場	戸磯76番35
かしわ公園野球場	北柏木町3丁目197番
島松屋外運動場	南島松406番1
市民スキー場（夏季のみ）	盤尻330番2
市民スケート場（夏季のみ）	牧場53番4

市民プール

名称	所在地
恵庭水泳プール	福住町2丁目9-13
島松水泳プール	中島松418-1
和光水泳プール	和光町2-250
若草水泳プール	中島町4丁目5-1
恵み野旭水泳プール	恵み野北4-1-1

100

3. 第4期1年目でのいろいろな取り組みについて

(1) 第4期1年目にて実施された新たな取り組み

取り組み事項	内容	事業計画書 記載ページ
入館者管理システムの導入	回数券、定期券、えにわ総合型スポーツクラブ会員証をICカード化し、入館管理を自動化。また、「利用者の利用種目内容」「年代別利用傾向」など市民の健康管理につながる情報の収集をすべくシステム構築を実施し、初年度はICカードに約1,200名の方が登録されました。	
部活動連携スポーツ教室	部活動の地域移行に向けて、「バスケットボール」「サッカー」の中学生スポーツ教室を実施。多くの市内中学生に利用いただきました。	
備品の整備事業	指定管理者の自主事業の一環として、事業費3,000千円を、永年積立してきた「備品購入費積立金」などを活用して整備しました。	
	屋内体育施設(3館) スポットクーラー	5台 632,500円
	福住屋内運動広場 アリーナ遮光カーテン	一式 350,000円
	福住屋内運動広場 休憩室カーテン	一式 217,756円
	ハードル(小学生用)	20台 238,832円
	スターティングブロック	4台 145,728円
	人工芝(20m)	8本 243,760円
	恵庭公園野球場 音響設備	一式 151,525円
	恵庭公園野球場 BSO カウント表示操作盤	1台 165,000円
	スポーツ施設整備用機械	一式 795,080円
倫理委員会の設置	当協会の各種規程、取引に関わる契約、その他社会的な信頼を得るために遵守すべき社会規範として、倫理の厳守を目的として倫理規定・倫理委員会・情報公開規定を新しく制定しました。	6.基本方針、運営方針の公の施設の目的、関係法令／P29

(2) 第3期5年目より継続して実施した取り組み

事業計画書
記載ページ

取り組み事項

内容

年末の開放で利用者(恵庭市民限定無料開放)へサービス拡大

- ・開放施設／総合体育館、島松体育館
- ・開放日時／12月29日(日)・30日(月) 9:00~17:00

開館日の拡大

施設名	12/29(日)	12/30(月)	合計
総合体育館	220人	288人	508人
島松体育館	72人	108人	180人
合 計	292人	396人	688人

2.体育協会
の紹介／P6

少年野球教室の開催

青少年の育成事業として日本ハムファイターズのベースボールアカデミーコーチ2名による野球教室を開催。

管理施設周辺の花壇づくり

恵庭市が掲げる花のまちづくりの実現に向けて、体育施設周辺の花壇整備に取り組みました。

6.基本方針、運営方針の公の施設の目的、関係法令／P22

ウインタースポーツの普及

市内に整備されているスケート場を活用し、初心者スケート教室を開催しました。

6.基本方針、運営方針の公の施設の目的、関係法令／P22

子どもの居場所拡充

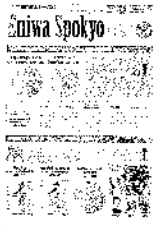
総合体育館、島松体育館のキッズルームに簡易な遊具を設置し、たくさんのお子様にご利用いただきました。

6.基本方針、運営方針の公の施設の目的、関係法令／P24

体育館の月間予定をPR

屋内体育施設の月間予定表 PDF を当協会 HP で掲載し、利用者サービス向上に取り組みました。

6.基本方針、運営方針の公の施設の目的、関係法令／P26

取り組み事項	内容	事業計画書 記載ページ
えにわスポ協ニュース の発行	スポーツ振興くじ助成を活用し、えにわスポ協ニュースを発行。スポ協の活動紹介、加盟団体の活動、実績紹介をしています。第10号、11号の発行をしました。	
スポーツ教室・イベント スケジュールの発行	スポーツ振興くじ助成を活用し、スポーツ教室・イベントスケジュールを発行。教室の紹介、イベント及び大会の案内をしています。	
スポーツ情報誌の配 備	読書のまちづくりの推進として、総合体育館においてスポーツに関する情報誌などを市民からの寄贈により配置。	6.基本方針、運営方針の公の施設の目的、関係法令／P24

(4) 第4期1年目にて実施できなかった取り組み

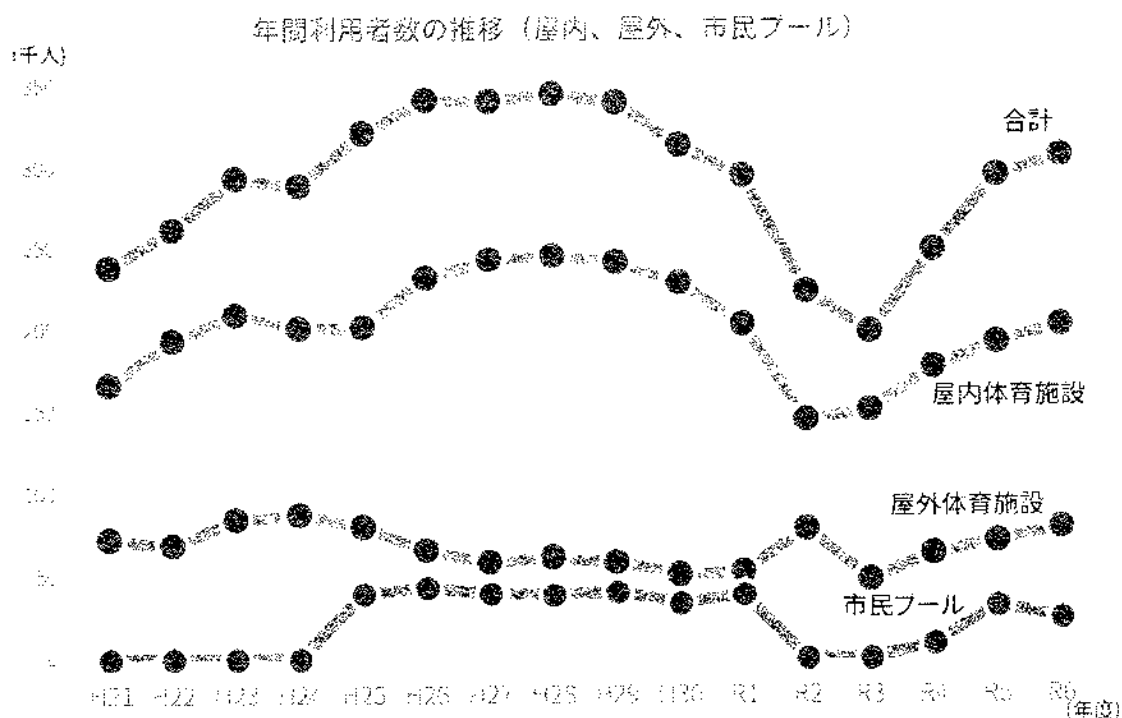
取り組み事項	実施できなかった理由	事業計画書 記載ページ
デジタル掲示板の 導入	総合体育館に大型画面のデジタルモニターを設置し、連絡事項や団体の活動の紹介や各種スポーツ大会の周知などの表示を検討し、利用者サービスの向上への取り組みを予定していた。 ⇒お客様が必要としているコンテンツを提供するために、費用対効果の部分で再検討が必要と判断したため。	6.基本方針、運営方針の公の施設の目的、関係法令／P23
夏期早朝営業の導 入	お客様が減少する夏期間(7月~8月)の開放時間を早め、暑さ対策を含めお客様の拡大を図るべく検討しておりましたが、市民ニーズがないことから中止といたしました。	6.基本方針、運営方針の公の施設の目的、関係法令／P23

(5) お客様満足度の向上

団体利用者、教室参加者、個人利用者のご意見や満足度を把握するため、アンケート、ご意見箱やホームページを通じて、お客様のご意見を届けられるように取り組みました。

(6) 利用者数の拡大

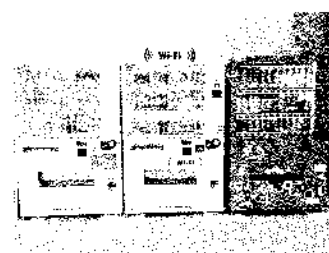
利用者数の拡大については、今年度は個人利用者の増加が著しく、前年度比較で 16,246 人増となりました。主な要因としては、指定管理者の自主事業として総合体育館トレーニング室使用料金「入館料+100 円」としたことで、6,635 人増となりました。団体利用ではコロナワクチンの集団接種による利用がなくなったことなどから、2,892 人の減少となりました。大会利用では前年度開催されたインターハイによる利用がなかったため、8,132 人の減少となりました。屋外体育施設も利用者が戻ってきており、昨年度よりも増加となりました。市民プールは昨年度よりも少ない 4 カ所の開放となり、天候不順なども影響し、24,373 人の利用となりました。



(7) 自主事業による自動販売機業者の取り組み

体育館に設置している自動販売機の設置業者（プロポーザル方式にて R6 に選定）にて、利用者のサービス向上や災害対策を前年より継続して取り組みました。

- ・Wi-Fi 設備の導入（総合体育館、島松体育館）
- ・キャッシュレス対応機の導入（全館）
- ・緊急時飲料提供ベンダーの導入（全館）
- ・各種事業用協賛ドリンクの提供（1,000 本）



自動販売機設置

4. 平等な利用について

(1) 利用者の平等利用の確保

① 個人利用の受付

初めてご利用されるお客様をはじめ、すべてのお客様がスムーズに入館できるよう、親切・丁寧で臨機応変な窓口対応を行いました。

② 団体利用の受付

恵庭市体育施設条例に基づき、申請から支払いまでの利用調整を業務マニュアルに沿って行いました。

③ 大会利用の受付

体育施設条例、規則に基づいて、競技団体間の円満な話し合いに取り組み、様々な協議の大会開催をサポートしました。

④ 減免利用の受付

恵庭市体育施設条例、同施行規則の減免に関する規定の減免基準に則して、申請書などを定めて正確な事務処理に取り組みました。

(2) すべてのお客様にとってやさしい施設を目指して

1) 障がいのある方、高齢者、子どもに優しい環境づくり

だれもが気軽にスポーツに楽しめる施設管理を目指し、障がいのある方へのサポート、シニア向けの健康教室の開催やトレーニング室の器具説明、子ども向けの教室の充実といった環境整備に取り組みました。

① ニュースポーツの拡大

市民の運動機会を増やすために、「恵庭市運動・スポーツ推進計画」に基づき、誰でも気軽にスポーツを楽しめるニュースポーツの普及に取り組みました。

② 高齢者の運動機会確保

恵庭市体育施設が高齢者のスポーツができる場やコミュニティづくりの場として認知されるために、入館料のみで受講できる指導サービスの PR 拡大や、トレーニング室の器具を高齢者が使用できるような丁寧な説明に取り組みました。

5. サービス向上について

利用者の利便性を考慮した質の高いサービスの提供

1) 団体、個人のお客様への支援策

下記内容にて支援を実施いたしました。

実施項目	具体策
利用料金のお支払	利用料金のお支払については、来館する手間を省くために、インターネット予約の当日支払い受付。
体育器具・用具の設営	体育器具・用具の設営については、職員が懇切・丁寧にサポート。
大会等のサポート	大会等のサポートについては、職員が設営等をサポート。
スポーツサークルへのサポート	スポーツサークルへのサポートについては、館内掲示板を活用し、メンバー募集や大会案内等を発信。

2) トレーニング室利用者への支援

初めての方や障がいのあるお客様への対応

継続的に運動ができる環境づくりを強化するために、マシンスペースや導線確保などの工夫を施し、安全かつ効果的にトレーニングを実施していただけるように取り組みました。

3) インターネットを活用した情報提供事業

ウェブアクセシビリティに配慮し、リアルタイムに施設利用案内、新着スポーツ情報などの発信や市民との相互交流に取り組みました。

4) スポーツ物品の貸出&販売

無料でバドミントンラケット、卓球ラケットの貸出のほか、卓球ボール、バドミントンシャトル、ミニバレーボール、スポンジテニスボールの販売、大会等における物品販売の場所貸出（有料）も実施。

販売品目	販売数	販売金額
卓球ボール	374	26,180 円
バドミントンシャトル (羽)	724	181,000 円
バドミントンシャトル (ナイロン)	483	106,260 円
ミニバレーボール	389	233,400 円
スポンジテニスボール	12	7,400 円
ラインテープ	9	13,500 円
マスク	5	250 円
ゴミ袋	22	5,500 円
ヨガマット	4	8,000 円

5) 多様なドリンクの販売

総合体育館、島松体育館、福住屋内運動広場、恵庭公園野球場に自動販売機を設置。Wi-Fi 自動販売機の導入、災害対応用自動販売機の設置、IC カード対応自動販売機の設置など様々なサービス提供に取り組み、昨年度と比較し売上は増加となりました。

	販売手数料	電気料	合 計
収入（円）	1,763,286 円	486,270 円	2,249,556 円

6. 利用者促進方法について

広報・利用促進策

1) 年間広報計画

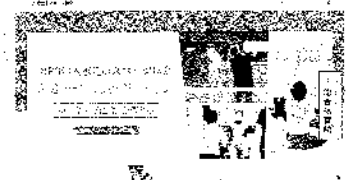
「広報えにわ」の活用

自治会・町内会の協力によって毎月ほぼ全世帯に配布される「広報えにわ」は、屋外体育施設開設情報のお知らせなど重要な媒体として活用しました。



ウェブサイトの有効利用

当協会のホームページは、施設情報、教室情報、イベント情報紹介を掲載しました。また、インターネット申込ページ構築に力を入れ、誰もが簡単に教室などへの参加申込ができるよう活用しました。



指導サービス事業 PR のチラシ

入館料のみで受講できる指導サービス事業の PR チラシを年 1 回 30,000 部作成。地域情報誌「ちゃんと」へ折り込み、市内全世帯に配布しました。



地域情報誌への掲載

新聞購読者の減少を鑑み、折込チラシだけでなく、教室募集期には恵庭市市民活動センター情報を活用しました。



7. 基本方針、運営方策の公の施設の目的、関係法令

1) 防火管理者の選任と関係法令の遵守

防火管理者の選任と関係法令の遵守

防火管理者の選任と関係法令の遵守については、消防法により、指定管理3施設（総合体育館・島松体育館・福住屋内運動場）に防火管理者を各1名選任し配置しました。

2) 地球温暖化対策と環境配慮の推進

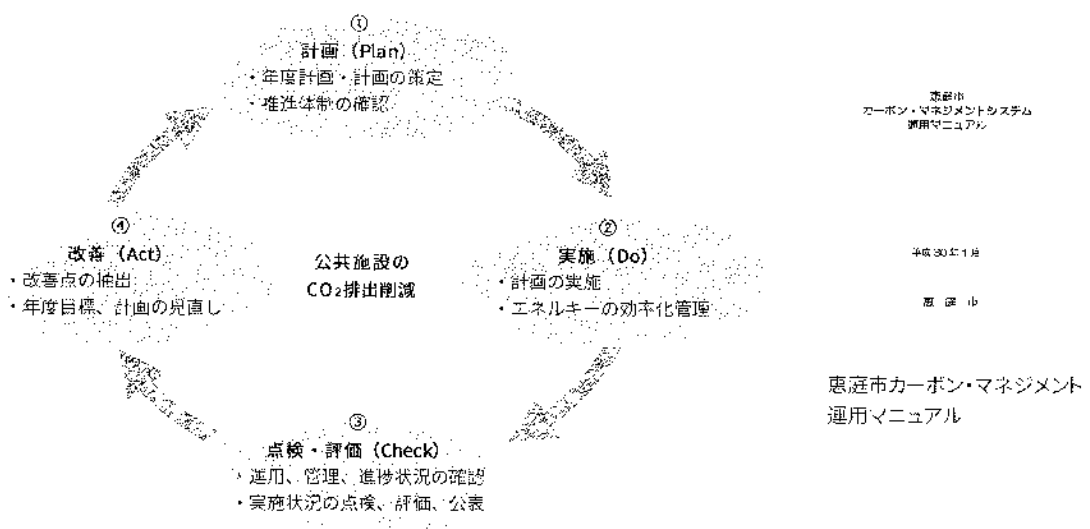
① 省エネ・リサイクル・環境保全を意識した維持管理

省エネ・リサイクル・環境保全については、省エネ対策を徹底するために、エネルギー使用量、一般廃棄物排出量やCO₂排出量の縮減に取り組みました。

② 廃棄物処理業務

廃棄物処理業務については、廃棄物処理法に基づく、廃棄物管理表（マニフェスト）や恵庭市の施策である「進めよう 3R と適正処理～みんなでつくる循環型都市えにわ～」を推進するため、大会のごみや産業廃棄物は、市内処理業者と契約し、恵庭市ゴミ分別ルールに従い回収に取り組みました。

《PDCA サイクルへの取り組み》



8. 業務実施体制について

(1) 屋内体育施設の安全管理

1) 安全確保のための体制

① 施設特性を反映した安全利用の確保

A 団体利用・個人利用の安全管理

- ・ 器具庫からアリーナまで搬出・操作方法を器具に掲示
- ・ 職員の立ち会い・利用者から要望に対応

B 安全・安心なトレーニング室の利用

- ・ 正しい器具の利用方法の説明

C スポーツ教室事業の安全確保

- ・ スポーツ教室事業の課題の把握と改善

② 施設設備等の安全管理

A 夜間休日の対応

- ・ 建物内侵入を阻止するための機械警備システムを構築
- ・ 夜間の巡回警備
- ・ 外構部での人の潜伏やゴミの不法投棄の確認

B 日常点検による安全管理

- ・ 2時間おき（1日6回）の日常点検チェックシート
- ・ 月1回の定期点検
- ・ 用具、施設の安全点検

③ 施設内の事故防止策の推進

A 職員巡回による安全確保

- ・ 危機管理基本マニュアルの確認
- ・ 2時間おき（1日6回）に更衣室などの施設巡回・点検の実施
- ・ 「警察官立寄所」及び「こども 110 番」の拠点づくり

B 防犯カメラの設置

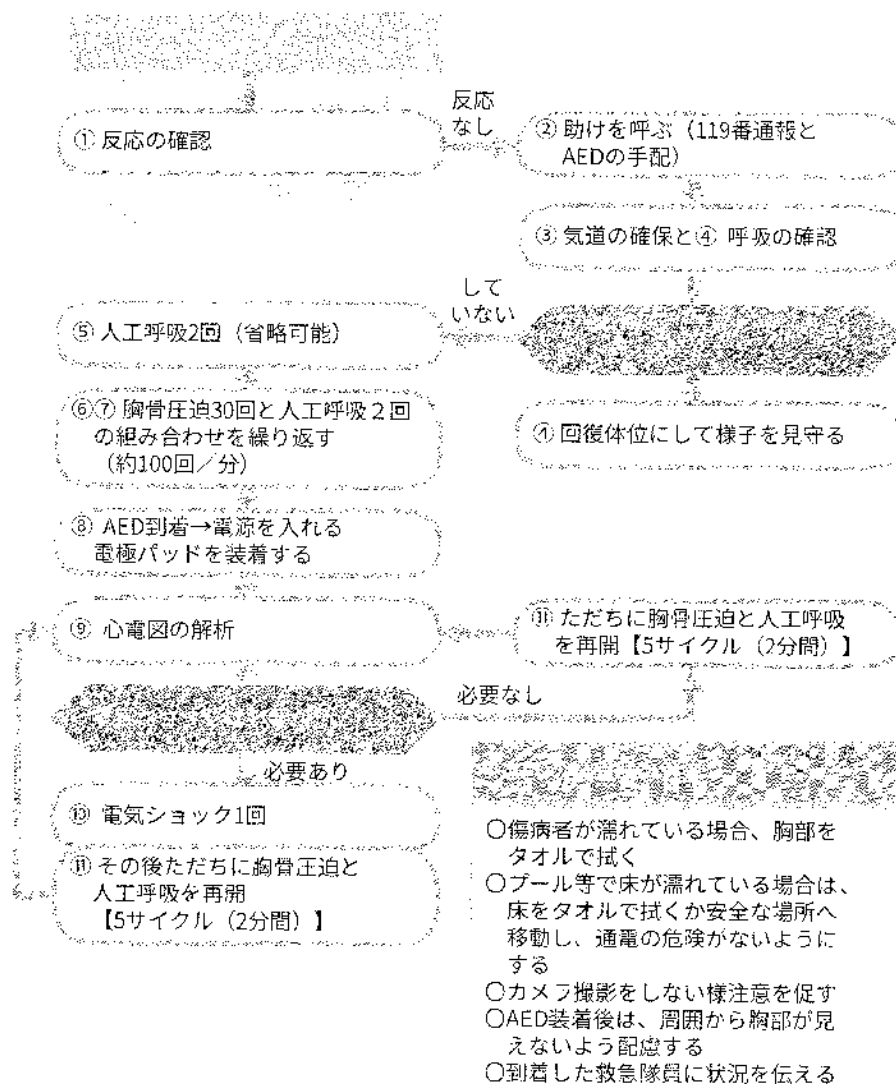
- ・ 防犯カメラによる監視及び犯罪などの抑止

2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築

① 緊急・救急事態

当協会危機管理マニュアルに基づき、危機発生時に緊急車両の要請に取り組みました。

● 負傷者等発生時の対応フロー ●



3) 急病人及び負傷者への基本的対応

救急車を要請した事例

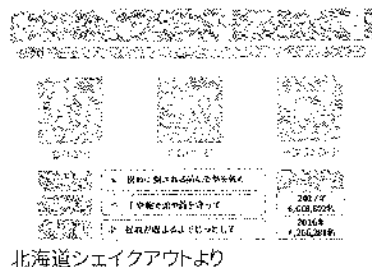
令和6年はありませんでした。

4) 災害を想定した実践的な準備

① 実践的な訓練の実施

実践的な訓練の実施については、危機管理マニュアルや消防計画に基づき、年1回各館休館日において恵庭消防署の協力のもと実践的な防災訓練を実施しました。

- ・北海道シェイクアウト（全道一斉行動訓練）に参加



北海道シェイクアウトより



シェイクアウト訓練の様子

② お客様の避難誘導経路

お客様の避難誘導経路については、防災担当者や避難経路図を掲示し、避難誘導体制の確立に取り組みました。

5) AED の適切な配置

AED の適切な配置については、恵庭市消防署に協力のもと配置に取り組んでいます。

- ・点検表に基づいた1日1回の点検
- ・年1回の一般救急講習の実施（本年は新型コロナにより未実施）
- ・全職員に周知徹底

<AED 配置施設>

AED 配置施設一覧表	
総合体育館	若草水泳プール
島松体育館	島松水泳プール
福住屋内運動広場	和光水泳プール
恵み野中央公園テニスコート	恵み野旭水泳プール
恵庭水泳プール	

6) 事故等が発生した場合の賠償保険

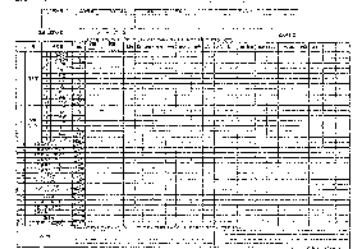
万一の事故対応に備え施設賠償責任保険や、各種事業すべてにおいてスポーツ・レクリエーション傷害保険に加入し、保険加入について万全の体制を整えました。職員が安心して働くことができるよう、業務災害総合保険にも加入し、事故が発生した場合は、迅速かつ誠意ある対応に取り組みしました。

(2) 屋外体育施設の安全管理

1) 屋外体育施設に関する安全確保

屋外体育施設に関する安全確保については、定期点検表によりお客様の安全確保を最優先に、施設の特性に応じた適切な対策に取り組みました。

- ・ 定期的な施設の点検
- ・ 施設、器具の劣化及び損傷の早期発見
- ・ 破損箇所の迅速な修繕



屋外体育施設定期点検表

① 巡回点検の実施

毎月1回全施設点検を実施し、記録を保管。不具合等の早期発見に努めました。

② お客様からの意見の反映

お客様からの意見を受け島松体育館周辺の立ち木の伐採、枝払いを実施して視界の確保・景観の向上及び枯れ葉による転倒防止等安全管理の面に反映させました。

② 有害鳥獣の駆除

スズメバチの巣が発見された場合ため、専門業者に依頼し屋外体育施設3カ所で巣の除去を行い適切に対応しました。

2) 施設管理職員の安全確保

① 車両・器資材点検・整備の徹底

車両・器資材の点検・整備については、業務の安全な実施のため使用前・中・後の点検を確実に実施し、異常発見時は速やかな報告と迅速な改善に取り組みました。

② 緊急時の報告要領

異常発生時には連絡網により速やかに連絡・報告し、事故・事案の迅速な把握に取り組む体制を整えました。

(3) 市民水泳プールの安全管理

1) 安全確保の取り組み

① 安全確保

安全確保については、プール施設の特性に応じた適切な安全対策を講じ、安全を第一優先として取り組みました。

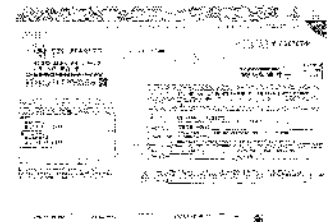
- ・ プール開設間は、常に2名の管理人の配置を徹底
- ・ 注意事項をプール内に掲示し、AEDを各プールに1台配置

② 快適空間の確保

定時に水質検査等の実施及び管理人2名による監視にて事故防止を図りました。

2) 損害賠償保険の加入

事故が発生した場合迅速に対応できるよう損害賠償保険に加入しました。

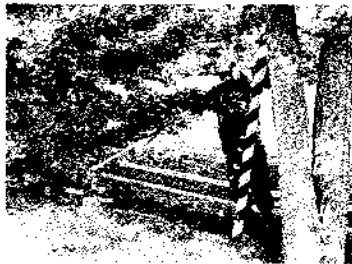


損害賠償保険 証書

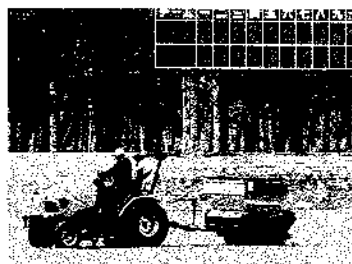
9. 安定的な運営が可能となる人的能力

(1) 屋内外体育施設の管理運営体制

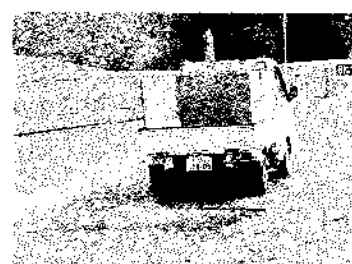
指揮命令系統及び緊急時の連絡系統など、強力な管理運営組織を整備するために、仕様書に基づく業務遂行に必要な人員確保に取り組みました。



敷地内の草刈り



野球場の目土散布



野球場芝生の整備

1) 職員体制

① 職員の勤務形態と勤務条件

日中は1～3名体制、夜間は1～2名体制を基本とし管理運営業務遂行に支障のない効率的な勤務ローテーション編成で対応し、労働基準法などの関連法令を遵守した適正な職員配置とし、2交代制にて常時5～2名の配置に取り組みました。

③ 職員の配置

統括責任者として事務局長、管理運営責任者として体育館館長、屋外体育施設課長を配置し、適切な施設管理運営に努めました。

2) 職員採用、確保

① 継続雇用への取り組み

継続雇用については、労働関係法令に基づき、就業規程などの改正を行い、希望者全員が安心して働ける環境整備に取り組みました。

② 有期労働契約から無期労働契約への転換

有期労働から無期労働に変更できるよう就業規程を改正しました。

更に65歳以上が就労できるよう就業規程を改正しました。

3) 職員の指導育成、研修体制

職員研修を実施し、全職員の屋内外体育施設に対する知識を深め、お客様に対してより良いサービスが提供できるよう豊かな人材の育成に取り組みました。



職員の研修(出前講座受講の様子)

4) 労働条件関係法令の遵守

① 労働関係法令の遵守と規定の整備

恵庭市の規程に準じた労働関連法令や各種就業規程に基づき良好な雇用環境を維持向上に取り組みました。

② 適正な賃金の支払い

給与規定に基づき口座振替による支払い、支払日が金融機関の休業日と重なる場合は、順次繰り上げた日をもつての支払いを行うなど、柔軟に対応いたしました。

5) ワーク・ライフ・バランスの推進

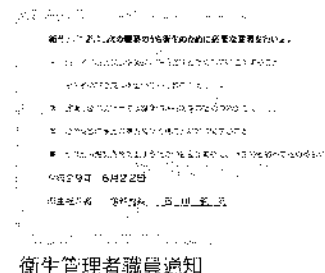
ワーク・ライフバランスの推進については、働き方改革法案成立に伴う「年5日間の有給休暇取得の徹底」や各種休業規程の整備により職員の長期的なライフステージにおける仕事と生活の調和の実現に取り組みました。

① 職員への配慮と職場環境の整備

職員への配慮と職場環境の整備については、職場内ミーティングや年2回の個人面談を実施し、職場環境改善や向上に取り組みました。

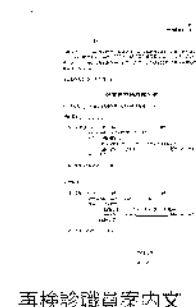
② 職員への安全衛生への配慮

職員への安全衛生への配慮については、労働安全衛生法に基づき、衛生推進員を設置し職員に対し労災防止の注意喚起を行い、安全な業務実施への配慮に取り組みました。



③ 健康で豊かな生活の創出

健康で豊かな生活の創出については、健康診断にて再検診の対象になった職員に対し、文書にて再検診を指示し受診してもらいました。

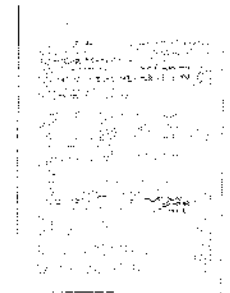


6) 経理処理体制(経理業務、予算執行)

経理処理体制については、特定非営利活動促進法に掲げる原則及び経理規程に基づいて、四半期ごとに契約している税理士と執行状況の確認や、常任理事会への報告をし、内部監査の実施など適正な予算処理を実施しました。

① 現金などの取り扱いに関する規程、適正な取り扱い

現金などの取り扱いについては、経理規程に基づき、支払いはインターネットバンキングで行い職員が現金を扱うことを最小限にとどめ、事故防止に取り組んでおり適正に処理しました。



インターネットバンキング
申し込み用紙

② 事故・不祥事を未然に防ぐ防止策

事故・不祥事を未然に防ぐため防止策については、事故や不祥事を未然防止するため、会計責任者を設置し、公正性、公益性に取り組んでいます。本年度は内部監事による年度の会計監査と恵庭市監査事務局による定期監査を実施しました。



恵庭市監査結果通知文書

③ 事故、不祥事の発生した場合の対応

事故が発生した際に、規程に基づき、事故報告を恵庭市保健福祉部健康スポーツ課へ速やかに報告します。本年の事故、不祥事は発生しておりません。

10.施設管理について

(1) 屋内体育施設

1) 運転監視業務

運転監視業務については、体育館館長、各館リーダーが業務担当責任者として管理監督業務を行い、各種保守点検依頼業者が点検・記録管理、予防保全のアドバイスを適切に行い適切に管理を行いました。

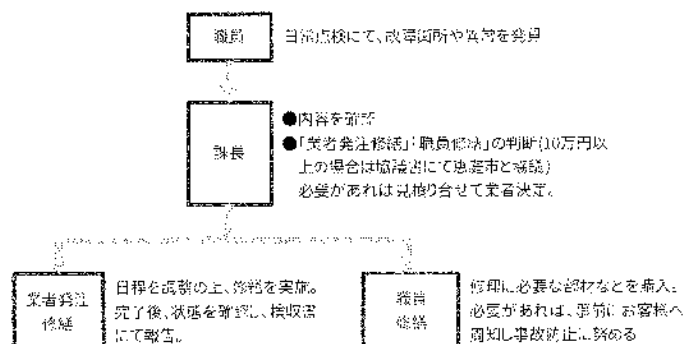
2) 修繕実績

修繕体制については、予防保全の観点から計画的に部品交換や修繕を行い、施設・設備点検に取り組みました。以下主な修繕。

施設	修繕内容	修繕費用
総合体育館	エレベーター非常用バッテリー交換	77,000 円
総合体育館	第2体育室 暗幕リミットスイッチ交換	50,600 円
総合体育館	ボイラー室 フレキシブルジョイント交換	90,200 円
総合体育館	女子トイレ フラッシュバルブ交換	58,300 円
総合体育館	自動ドア カギ交換工事	48,840 円
島松体育館	乗用型草刈り機 修理	76,208 円

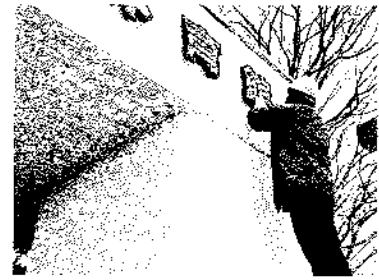
① 修繕実施体制

修繕実施体制については、お客様の安全確保を最優先に速やかな修繕に取り組むことを基本に、金額が10万円を超える場合には、状況説明資料と共に協議書を恵庭市保健福祉部健康スポーツ課へ提出する体制としています。



② 緊急修繕

緊急修繕については、器具などが使用できるか、できないかをまず第一に考え、危険な場合は使用中止の判断をただちに行いその後修理対応に取り組み、判断が難しい場合は速やかに恵庭市と協議する体制としています。



職員による緊急修繕（総体正面玄関上部表示板の落下防止措置）

3) 清潔な施設環境を保つ清掃計画

① 職員による日常清掃

適宜見回りを行うなど、良好な衛生環境保持に取り組みました。

- ・開館前、開館中の見回り時での清掃
- ・シャワー室の点検、清掃

② 定期清掃・特別清掃

施設の適正な維持管理を行うために、日常的な定期清掃はもちろん、屋内体育施設全館にてワックスがけなどの特別清掃を行いました。

4) 美観を保つ外構・植栽計画

① 日々の外構・植栽管理

屋外外周点検時のゴミ拾い、花壇整備、冬期間前の落ち葉拾いに取り組みました。

② 樹木管理

種類や大きさなどに応じ、適切な対応に取り組みました。

5) 除排雪

除排雪については、降雪時はお客様の利用に支障がないよう、玄関、通路を基本に職員による定期的な除雪に取り組みました。

① 日々の除雪

日々の除雪については、通行に支障がある場合、敷地内通路や駐車場などの動線確保に取り組みました。

- ・通路凍結時の砂撒き、氷割りの実施
- ・雪庇、氷柱の撤去
- ・落雪などの危険箇所への立入禁止措置
- ・年数回の建物の雪下ろし実施

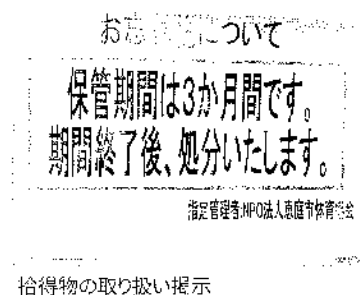


職員による除雪作業

6) 拾得物の取り扱い

拾得物の取り扱いについては、遺失物法に基づき適正に取り扱いました。

- ・ 取り扱いや問合せ先をポスター掲示で周知
- ・ 遺失物削減のための注意看板の掲示



7) 仕様書に沿った施設点検計画

① 日常巡視点検業務

- ・ 職員による設備管理、清掃、警備全般の日常点検
- ・ 1～2時間おき1日11回の体育館、更衣室などの巡回・点検
- ・ 「日常点検チェックシート」への記録

② 定期点検・整備業務

- ・ 年1回以上、運転中の機器を停止して実施する法定点検
- ・ 外観、機能点検、機器動作特性試験、整備業務の実施
- ・ 建物、設備の性能評価をするための自主的な定期点検

(2) 屋外体育施設

野球場 3、庭球場 6、陸上競技場・サッカー場・球技場・屋外運動場・スケート場×各 1 は4月中旬以降のオープンに向け融雪、グラウンド整備、芝刈り、損傷個所の修理などの整備を行いました。

1) 施設点検

毎月1回全施設を点検し記録。職員で対応可能な事案は速やかに修理を実施しました。

- ・ 不具合を発見した場合は、速やかに上司に報告
- ・ 務めて可能な限り職員自らの補修等を追求

2) 補給・整備体制

職員で対応可能な部品交換などは、部品を調達し交換を実施した。その際、業者、メーカーなどからアドバイスを聴取しながら行った。

3) 仕様書を上回る施設管理

利用者が安全で快適に利用できるよう、利用日程を見ながらこまめな作業を実施した。

(3) 市民水泳プール

1) 施設管理

① 清掃業務

毎日管理人による清掃業務を実施した。

② 日常点検

職員による全プールの点検、管理人による担当プールの点検を毎日実施し、事故の未然防止に努めた。

③ 定期点検

専門業者と機器などの保守契約を締結し、随時点検を実施し、不備がある場合は迅速に対応し改善を図った。

2) 水質管理

① 水質検査

管理人により定時に水質検査を実施し記録。

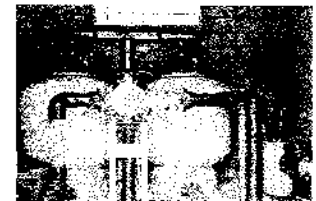
・専門機関（㈱第一岸本臨床検査センター）による水質検査を7月12日、8月9日の2回実施した。

② プール薬剤の管理

薬剤の保管にあたり、機械室に確実に施錠して保管し、管理に万全を期した。

3) 施設・設備の運転管理

循環浄化装置及び水質管理機器について、操作マニュアルに沿って機器の特徴や能力に合わせて、細心の注意を払い運転に取り組んだ。



ろ過装置

4) 施設などの修繕

① 施設・設備の修繕

修繕については、利用者の安全確保を最優先に常に点検を実施し、島松市民水泳プール循環パイプの水漏れ修繕等軽微な修繕は職員が直接実施し、若草市民水泳プール女子トイレつまり等対応できないものについては業者へ修理を依頼しプール利用に影響を与えないように取り組んだ。市との協議により島松市民水泳プールの鉄骨の劣化及び給水設備の損傷については市に修理を依頼した。

④ 委託・事業者の選定

二層シートの管理業は、管理できる市内業者がないことから、市外業者発注とした。

11. 第4期1年目収支計画について

(1) 第4期1年目収支結果について

<令和6年度 収入>			
項 目	令和6年度予算(A)	令和6年度決算(B)	(B)-(A)
指定管理料収入	123,000,000 円	122,999,800 円	▲200 円
利用料金収入	24,990,000 円	27,192,787 円	2,202,787 円
自主事業収入	4,730,057 円	5,059,329 円	329,272 円
人件費積立 預金切崩し	0 円	0 円	0 円
期首残高	248,943 円	248,943 円	0 円
合 計	152,969,000 円	155,500,859 円	2,531,859 円

1) 収入源の確保

①個人利用料金収入

昨年度より利用者数が増え、収入も増となった。

②団体利用料金収入

コロナワクチン集団接種会場での利用が減り、前年度と比較し収入減。

③大会利用料金収入

インターハイ、大相撲恵庭場所が開催されず、前年度と比較し収入減。

④自主事業料金収入

えにわ総合型スポーツクラブにおいて予算見込み以上の会員獲得や、利用者増による自動販売機手数料の増額があり、収入増となった。

(2) 適正な業務委託

施設の安全、快適な利用環境確保及び専門性が高く効率化が図られる業務について第三者へ業務委託しました。

1) 業者選定方法

業者選定は、当協会の契約規程に基づき、公正かつ適正な選定を行い、指名競争入札などの方法により契約をしました。特別な事由がある場合を除き、恵庭市内企業を選定しました。

2) 業務委託内容

- ・各種施設設備保守管理は市内業者やメーカーへ再委託
- ・バスケットゴール保守点検等の高い専門性を有する業務は専門業者へ再委託
- ・各施設に各種施設設備保守点検契約業者一覧の配布
- ・設備等に不具合が発生した場合の迅速な対応

《業務委託内容一覧／屋内体育施設》

No.	業務名	No.	業務名
1	建築基準法建築設備検査報告	14	エレベーター保守点検業務
2	機械警備業務	15	自動ドア装置保守点検業務
3	地下タンク漏洩検査業務	16	機械器具保守点検業務
4	受水槽・貯湯槽清掃業務	17	清掃業務
5	防火対象物法定定期検査業務	18	固定式バスケットゴール保守点検業務
6	煤煙測定業務	19	移動式バスケットゴール保守点検業務
7	吊物設備保守点検業務	20	体育器具保守点検業務
8	自動制御装置等保守点検業務	21	トレーニング器具保守点検業務
9	給水・給湯水質検査業務	22	ゴミ収集委託業務
10	駐車場除雪業務	23	施設管理委託業務
11	自家用電気工作物保安管理業務	24	男女トイレ清掃業務
12	温水ボイラー保守点検業務		
13	消防用設備保守点検業務		

《業務委託内容一覧／屋外体育施設》

No.	業務名	委託先	No.	業務名	委託先
1	恵庭公園庭球場管理業務	単協	5	陸上競技場芝サッカー場管理業務	単協
2	恵み野中央公園、中島公園、ふるさと公園庭球場管理業務	単協	6	かしわ公園野球場トイレ清掃業務	業者委託
3	島松屋外運動場管理業務	単協			
4	陸上競技場管理業務	単協			

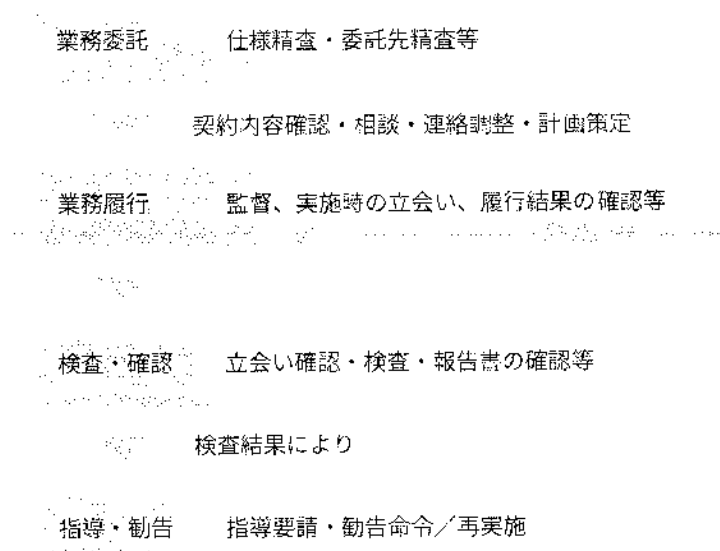
《業務委託内容一覧／市民水泳プール施設》※すべて業者委託

No.	業務名	No.	業務名
1	市民水泳プール保守管理業務	2	市民水泳プール清掃業務
3	市民水泳プール水質検査業務	4	プール循環浄化装置保守点検業務(砂ろ過式)

3) 委託先の管理体制

委託先の管理については、当協会が適正な監督管理を行い、業務履行時には担当者が立会い、お客様に対する配慮を図りつつ、業務品質の維持に取り組みました。

《業務委託の流れ》

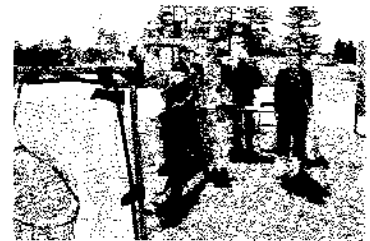


12. 地域住民等との協働の効果を活かした管理運営

(1) 恵庭市及び関係機関との連絡調整

1) 恵庭市の関係部局との円滑な連携体制の構築

恵庭市関係部局と連携し、市内経済団体からの協賛も頂き、えにわ健康・スポーツフェスティバルを実施しました。（恵庭クロスカントリースキー大会は雪不足のため中止となりました）。



協賛を受けたえにわ健康スポーツフェスティバル

2) 利用者団体や地域との良好な関係の維持向上

① 加盟 22 団体や中学校体育連盟等

加盟団体及び中学校体育連盟の大会を優先予約を実施しました。
中学校体育連盟等大会種目へ審判を派遣しました。

② 地域スポーツ力の向上

- ・スポーツ登録団体、スポーツ少年団本部
- ・スポーツ、レクリエーション、サークル団体
- ・団体の設立や活動の育成支援上記の相談等に対応しました。

恵庭市スポーツ少年団マップ

③ 恵庭市スポーツ推進員

- ・市内のスポーツ活動全般で普及活動や事業の企画運営
 - ・地域の代表としての連携やスポーツ技術指導の役割
 - ・自主事業の連携
 - ・団体育成での連携
- 各種事業での連携を密に行いました。

3) 近隣の学校・PTA や町内会との連携

- ・施設利用の調整
- ・学校授業（体育）や行事での駐車場の提言
上記内容を適切に行いました。
- ・スポーツイベント開催による学校駐車場の確保
- ・PTA、町内会の要望によるスポーツ備品、テントの貸与
- ・当協会とのプール授業調整会議



貸出用ニュースポーツ用品「バグギー」

4) 関係機関に支えられた大会・イベントの実施

市内外の企業や団体と良好な関係を築いており、スポーツイベントやまちぐるみで取り組む大会への協賛金や協賛品の提供などを受け実施しました。



2024 えにわ健康スポーツフェスティバル

5) プロスポーツチーム等との連携

① レバンガ北海道

子ども達などへ技術指導と夢や感動を与える事業を実施。株式会社レバンガ北海道の協力を得て、U18 のチームによるバスケットボールクリニックを開催し、子供たちや指導者がトップレベルの技術や指導方法を学ぶ機会を提供することができた。



U18レバンガ北海道キャラバン

② 北海道日本ハムファイターズ

・ファイターズ恵庭後援会との共催により「野球教室」を開催。少年野球の普及振興と技術レベルの向上を図り、スポーツ活動による少年などの健全育成に寄与する目的で実施。野球市内少年団 54 名参加。



北海道日本ハムファイターズ野球教室

6) 北海道文教大学・専門学校との連携

「生涯スポーツ社会の実現」に向け推進し、これまで築き上げてきた大学・専門学校と地域の連携で、事業や教室を通じて学生の実践研修的な活動に繋がるなど win-win の関係維持ができています。

① 北海道文教大学

主催事業のえにわ・健康スポーツフェスティバルにおいてボランティア部に参加していただき、スポーツイベントへの人的支援をして頂くよう調整をしていました。しかしながら新型コロナ感染拡大防止のため本年は不参加。次年度以降も引き続き支援していただくよう関係維持をしていきます。



北海道文教大学

13. 施設利用者の利便性向上につながる取り組み

(1) 収入増加策の実効性(増収計画)

収入増加策の実効性（増収計画）については、お客様の利便性向上や施設特性に応じた新たなサービスによる利用者拡大を図るために、各種サービスにて事業の拡大経費に充当すべく計画しております。新型コロナウイルスの収束にともない利用者が増え、成果をあげることができました。

1) 教室事業収入

スポーツ教室の事業収入（えにわ総合型ＳＣを含む）については、えにわ総合型ＳＣの会員獲得が予想以上にできたことで収入は増額した。

2) 自動販売機事業収入

自動販売機事業収入については、自動販売機販売収入の増収を見込むために、業者選定時にプロポーザル方式を導入し、販売手数料のアップ、その他利便性向上につながる各種提案の選定を行いました。しかしながら、新型コロナにより利用者数が減り、ここ数年売り上げが減り収入が減額となっていました。新型コロナ収束により利用者が増えた事により売り上げが増え新型コロナ前と同等となり増収となりました。

3) 物品販売事業収入

物品販売事業収入については、お客様の利便性や満足度の向上、物販事業の増収に取り組みました。

- ・卓球ボール、バドミントンシャトル、ミニバレーボール、ラインテープ、ゴミ袋の販売

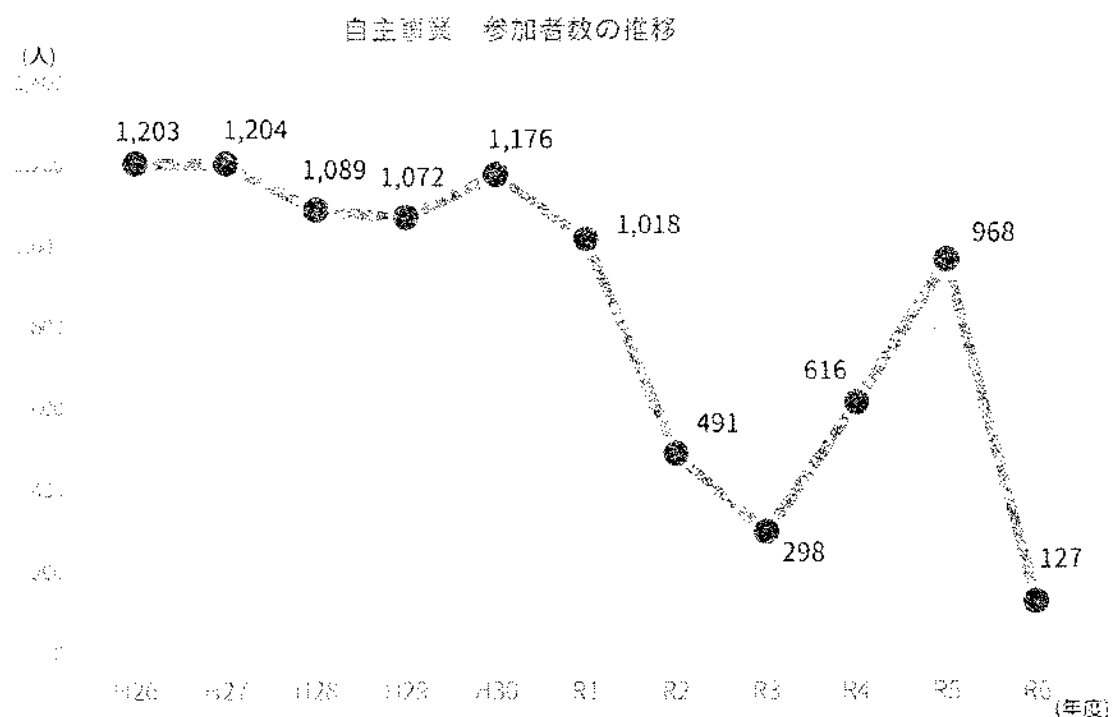
(2) 自主事業実施計画

1) 自主事業の基本方針

指定管理業務を妨げない範囲で仕様書に定める業務に加え、参加者から参加料を徴収する事業だけでなく、時代の流れに沿った様々な体験型イベントや啓発事業、事業備品の整備を展開しました。

- ・教室事業、物品販売、イベント、自主事業備品の整備

2) スポーツ教室



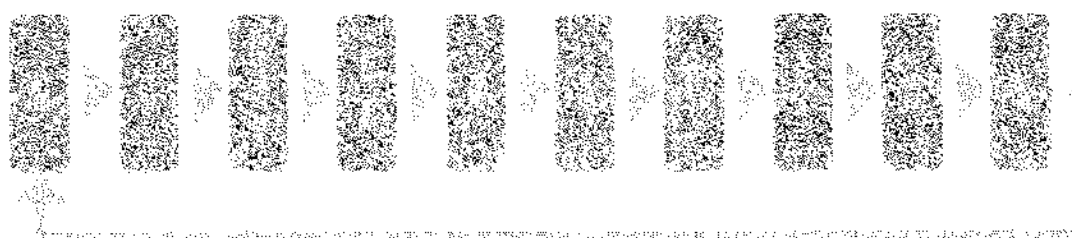
① スポーツ教室の実施

スポーツ教室の実施については、幼児から高齢者、親子など幅広い階層を対象にプログラムを提供に取り組みました。

② 教室の実施体制

教室の実施体制については、教室開催中も参加者の声に耳を傾け、会場、日時、講師、料金などの設定を経て、PR 活動を実施し、事業へ発展させるために改善しました。

《スポーツ教室の実施フロー》



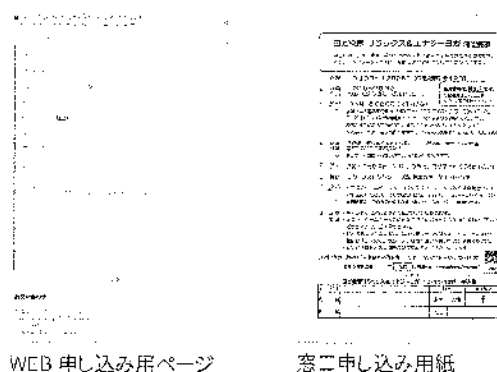
③ 均等な参加機会の確保

均等な参加機会の確保については、市民の事業参加への機会均などを確保するために、情報弱者に配慮した、恵庭市民へチラシの全戸配布、ホームページ、Facebook、地域情報誌などを通じ公募し、定員を超えた場合は、定員増加やパソコンによる自動抽選により公平性の確保に取り組みました。

④ 申し込み方法の拡充

A 多様な申し込み方法

- ・当協会ホームページ内特設申し込みフォーム
- ・インターネット環境に不慣れな方のための、窓口や電話での受付



B 参加決定方法

参加決定方法については、参加者を公正に決定するために、定員を上回る場合は「自動抽選」を導入。当選者だけを決定するのではなく、キャンセル待ちの順番も決定させて、キャンセルが発生した場合に繰上当選となり、スムーズに参加できるよう取り組みました。

(定員に満たない場合)

募集時に定員(最少催行人数)に満たない場合「申し込み期間延長」として、館内やホームページと Facebook に申し込み期間延長を再掲載し、受付しました。延長期間で申し込み規定に沿い達しない場合は中止としました。

(参加料のお支払いについて)

納入期日を定めて「券売機」にて参加料のお支払いを受付。納入期日までに納入手続きがない場合、「キャンセル扱い」とし、申し込み規定により、キャンセル待ちがある教室は、繰上当選の連絡を迅速に行いました。

⑤ 広報活動

広報活動にあたっては、開催要項およびポスター1枚を、屋内体育4施設、小学校8校、老人クラブ33団体、学童17施設、地区会館9箇所など、参加対象に合わせた場所へ配布し、情報発信に取り組みました。

- ・フリーペーパーの積極的活用
- ・当協会ホームページでのスポーツ教室の情報提供



各種教室 PR ポスター

⑥ 指導員の体制

指導員の体制については、指導員または同等の資格を保有する職員と各競技団体から推薦された経験豊かな人材を配置し、参加者の年齢や体力、技能に応じた質の高い指導に取り組んでいただきました。

カリキュラムについては、満足度の高い水準を維持するために、対象者のレベルに合った内容を指導員と職員の協同で作成しました。

⑦ 多彩な教室の実施

<子ども向け対象教室>

スポーツをしない子どもに対して基礎体力の維持・向上、運動の習慣化、ルールを身につける教室を実施しました。

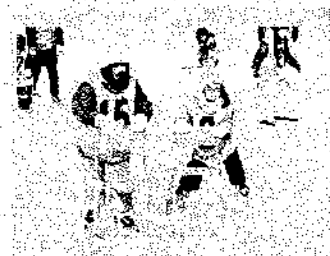
仁井先生と一緒に走ろう!! 運動会前かけっこ教室

内容	運動会前に走り方のポイントを楽しく学べます
対象	市内小学生(第1部 1~2年生親子 / 第2部 3~6年生)
定員	第1部:13組、第2部:20名
回数	1回/(第1部・第2部)
参加料	第1部:800円/1組(第1部)、第2部:700円/1人
第1部:6組(12名)、第2部:13名で実施	



初心者スケート教室

内容	スケート靴のはき方、ひものしめ方の指導、姿勢や足の運び方を学びます
対象	市内在住の年長~小学生(初心者限定)
人数	54名
回数	3回
参加料	1,500円/3回



<一般向け対象教室>

お客様それぞれのレベルやニーズ、ライフスタイルに対応したスポーツ教室を高校生以上から高齢者までを対象に、専門的な知識と質の高い指導力、豊富な指導経験を持つ指導者が担当し実施しました。

ノルディックウォーキング教室

内容	ノルディックポールを使ってウォーキング。 初めての方でもわかりやすく、楽しく学べます。
対象	小学生以上の市民
回数	1回/3期
参加料	無料

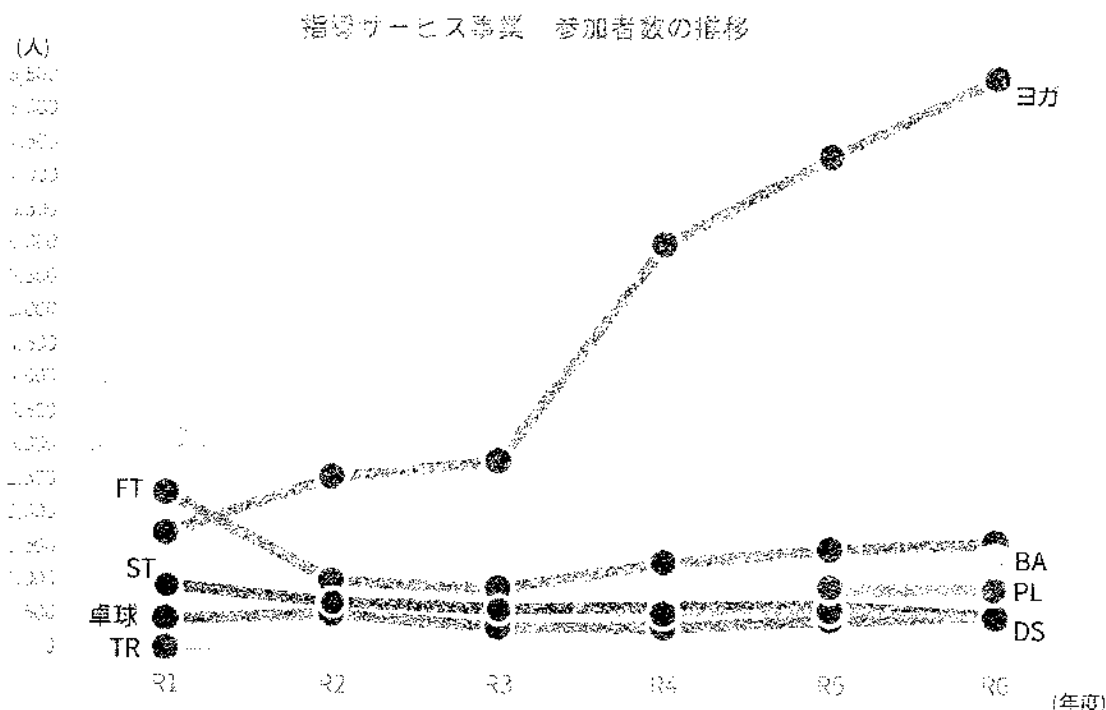


恵庭市よりノルディックウォーキング普及啓発事業として業務委託を受けて実施。

参加者:6月/18名、10月/12名、12月/18名 12月実施分については「健康体操」も組み入れて実施。

<指導サービス事業>

初心者に対し、スポーツの基本的技術の指導を行うことで、スポーツ活動の生活化の促進、施設利用者拡大に取り組みました。今年度はバレーボール、火曜夜のヨガを新たに開催し、多くの方にご参加いただきました。



R1	2,310	445	958	1,723	16		
R2	1,005	521	696	2,550			
R3	896	316	583	2,787			
R4	1,287	323	628	6,005	523		
R5	1,478	431	651	7,323	575	906	
R6	1,594	515	494	8,476	456	879	1,315

※1 FT=フィットネス、ST=スポンジテニス、DS=ダイナミックストレッチング、TR=トレーニング
PL=ピラティス、BA=バレーボール

※2 以下、期間は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より指導を中止
 <R1年度>3月
 <R2年度>5～6月
 <R3年度>5月中旬～6月20日、8月19日～9月、2～3月(スポンジテニスのみ)

実技指導【卓球】	
内容	基本動作からルール習得まで、初心者を対象に指導を実施。
対象	すべての方
回数	毎週火曜日 ※大会開催時などは除く
参加料	入館料 + 指導料 100 円(市外 200 円)
参加人数	494 人



実技指導【スポンジテニス】

内容	テニス未経験者でもはじめるよう基本技術の指導を実施。
対象	すべての方
回数	毎週水曜日 ※大会開催時などは除く
参加料	入館料 + 指導料 100 円(市外 200 円)
参加人数	515 人



実技指導【フィットネスエクササイズ】

内容	「コアストレッチング」「リズム体操」「筋コンディショニング」の3種類を週替わりで実施。
対象	すべての方
回数	毎週水曜日 ※大会開催時などは除く
参加料	入館料 + 指導料 100 円(市外 200 円)
参加人数	1,594 人



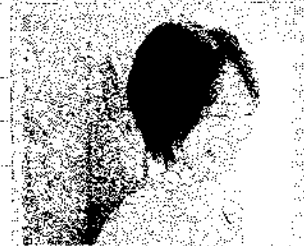
実技指導【月曜の朝ヨガ】

内容	週のスタート月曜日を気持ちよく迎えるための、気分とカラダをリフレッシュさせるレッスンを実施。
対象	すべての方
回数	隔週月曜日
参加料	入館料 + 指導料 100 円(市外 200 円)
参加人数	1,210 人



実技指導【はじめてのヨガ】

内容	簡単なポーズを中心に、カラダが硬い人でも安心してスタートできる、はじめての方向けに実施。
対象	すべての方
回数	毎週火曜日
参加料	入館料 + 指導料 100 円(市外 200 円)
参加人数	1,616 人



実技指導【リラックス&エナジーヨガ】

内容	楽しくヨガを行いながら、心とカラダを健やかに保つためのレッスンを展開。
対象	すべての方
回数	毎週火曜日(夜間)
参加料	入館料 + 指導料 100 円(市外 200 円)
参加人数	1,251 人



実技指導【はじめての朝ヨガ】

内容	呼吸法を意識しながら、朝から気持ちよい一日をスタートさせるための初心者向け。
対象	すべての方
回数	毎週木曜日
参加料	入館料 + 指導料 100 円（市外 200 円）
参加人数	2,107 人



実技指導【カラダにやさしいヨガ】

内容	月替わりでテーマを設け、カラダの不調改善に役立つヨガを提案。2 名の講師が週替わりで担当。
対象	すべての方
回数	毎週金曜日
参加料	入館料 + 指導料 100 円（市外 200 円）
参加人数	1,492 人



実技指導【夜ヨガ】

内容	仕事をしている 30~50 代の女性をターゲットにした夜 19 時から開催のレッスン。1 週間の疲れたカラダをヨガで癒します。
対象	すべての方
回数	毎週金曜日（夜間）
参加料	入館料 + 指導料 100 円（市外 200 円）
参加人数	800 人



実技指導【ピラティス】

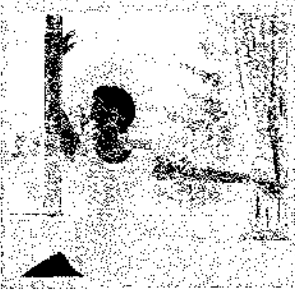
内容	自身の体重を負荷にし、音楽に合わせて、スクワットや腹筋を行うトレーニング系種目。全身トレーニングをメインに行います。
対象	すべての方
回数	毎週木曜日（夜間）
参加料	入館料 + 指導料 100 円（市外 200 円）
参加人数	879 人



実技指導【ダイナミックストレッチング】

内容	自身の体重を負荷にし、音楽に合わせて、スクワットや腹筋を行うトレーニング系種目。全身トレーニングをメインに行います。
対象	すべての方
回数	毎週水曜日（夜間）
参加料	入館料 + 指導料 100 円（市外 200 円）
参加人数	456 人



実技指導【バレトン】		
内容	バレエの要素にヨガ、フィットネスの要素を加えたエクササイズ 楽しく動きながら、姿勢を美しく、筋力アップを目指します。	
対象	すべての方	
回数	毎週木曜日	
参加料	入館料 + 指導料 100 円（市外 200 円）	
参加人数	1,315 人	

(3) スポーツ大会、イベントの実施

1) 大会、イベントの考え方

大会や教室への参加は、技術レベルに応じた指導を受けることや、日ごろの成果を活かす機会として、技術やモチベーションを向上させ、運動やスポーツの継続にも効果的なことから、各種競技団体などに対し大会や教室の開催を今後も奨励し、継続したスポーツ活動の支援に取り組みました。

競技団体が開催する大会支援

各種団体から提出された本協会への後援名義使用について、適当と認めた事業に対して使用許可を出した。

2) 体系イベントの実施内容

以下は実行委員会に職員を派遣し企画運営支援

① えにわ健康・スポーツフェスティバル(当協会が主体となる実行委員会)

昨年度に引き続き、花の拠点「はなふる」を会場に 10 月 5 日に開催。600 名が参加し盛況に行う事ができた。今年度はニュースポーツ「モルック」の体験会や、恵庭南高校新体操部演技など、普段体験できないスポーツに触れ、全国レベルの演技を観る貴重な機会となった。



フィットネスエクササイズ



ターゲットゲーム



モルック

② 恵庭クロスカントリースキー大会(当協会が主体となる実行委員会)

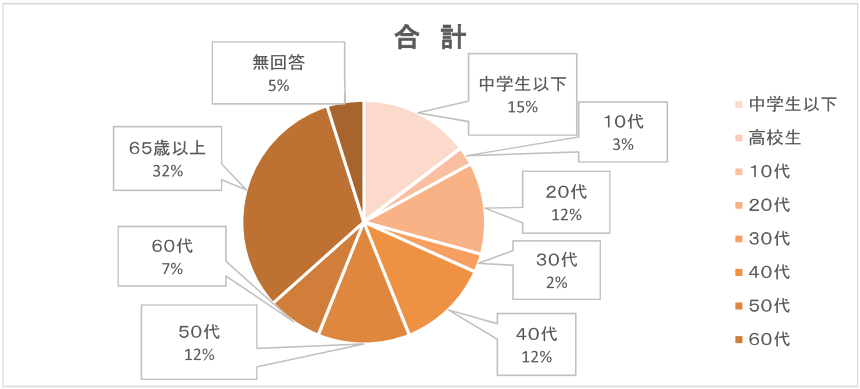
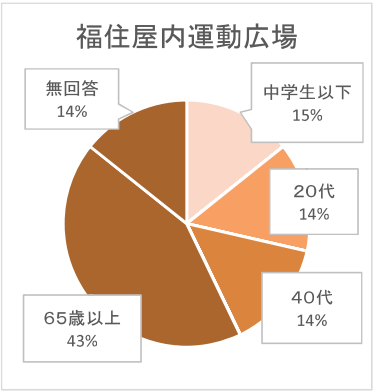
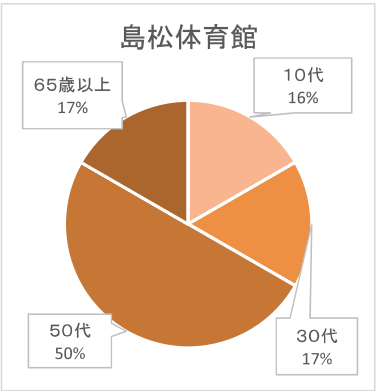
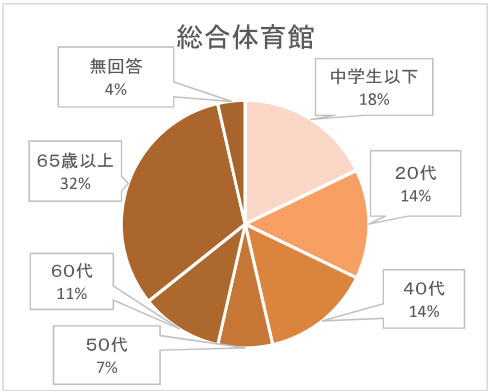
第 37 回恵庭クロスカントリースキー大会は雪不足のため中止。

令和6年度 お客様アンケート集計結果

【アンケート総数】 41 件

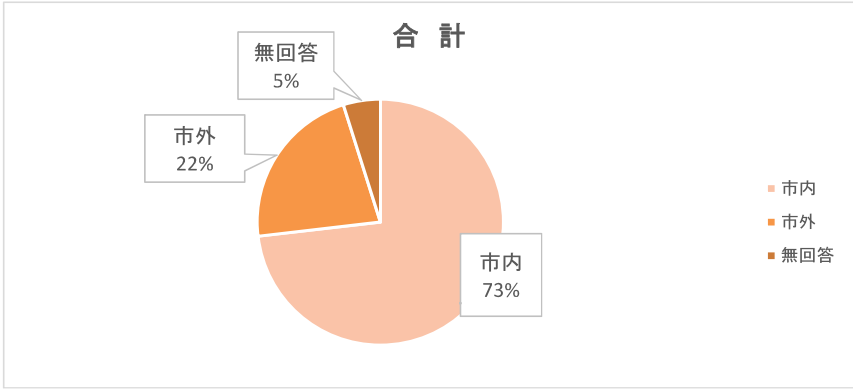
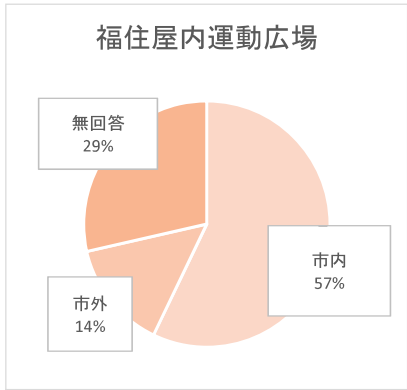
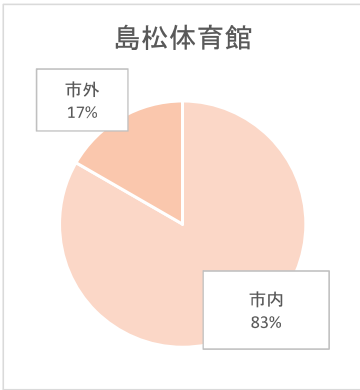
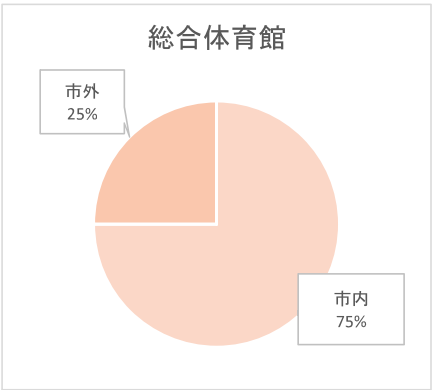
1. 年代別

	中学生以下	高校生	10代	20代	30代	40代	50代	60代	65歳以上	無回答
総合体育館	5	0	0	4	0	4	2	3	9	1
島松体育館	0	0	1	0	1	0	3	0	1	0
福住屋内運動広場	1	0	0	1	0	1	0	0	3	1
合 計	6	0	1	5	1	5	5	3	13	2



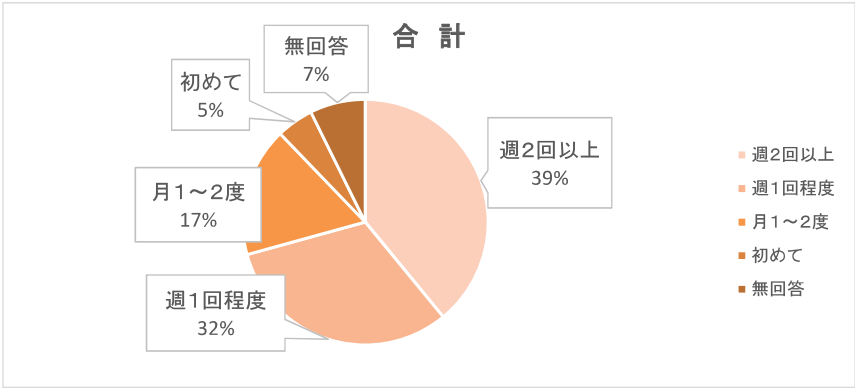
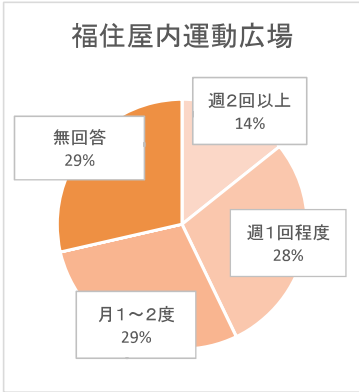
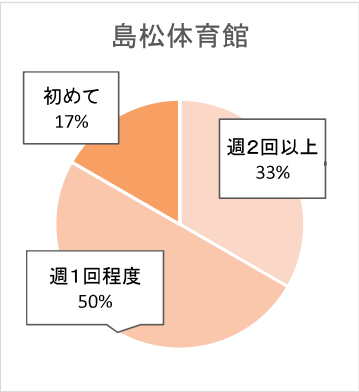
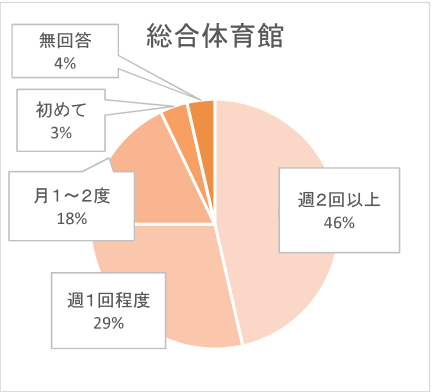
2. 住まい

	市内	市外	無回答
総合体育館	21	7	0
島松体育館	5	1	0
福住屋内運動広場	4	1	2
合 計	30	9	2



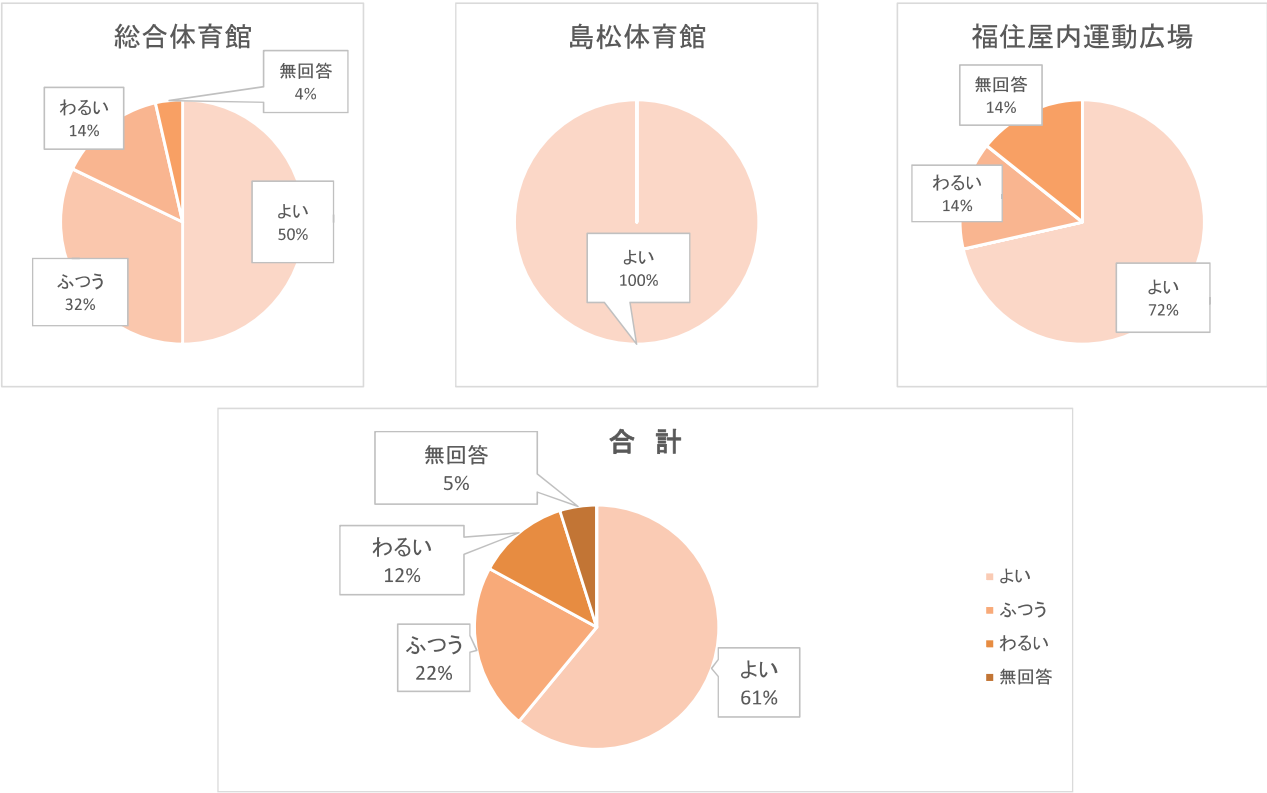
3. 利用頻度

	週2回以上	週1回程度	月1～2度	初めて	無回答
総合体育館	13	8	5	1	1
島松体育館	2	3	0	1	0
福住屋内運動広場	1	2	2	0	2
合 計	16	13	7	2	3



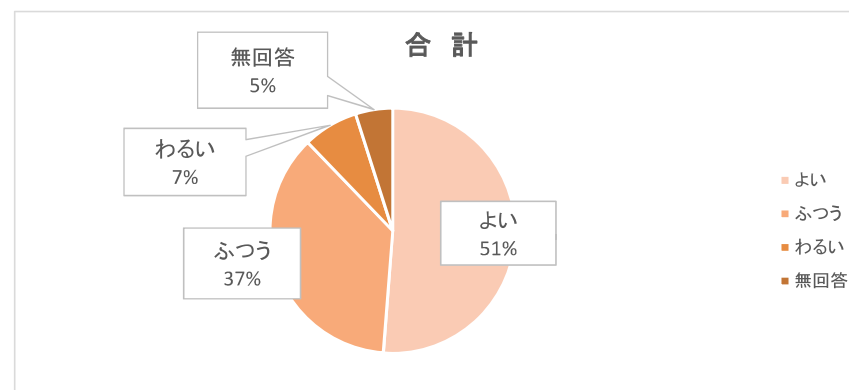
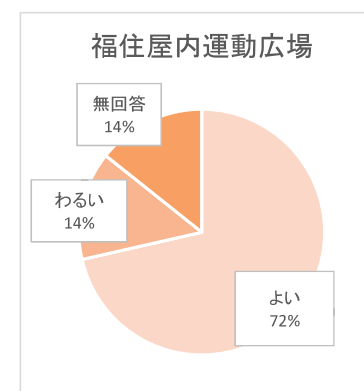
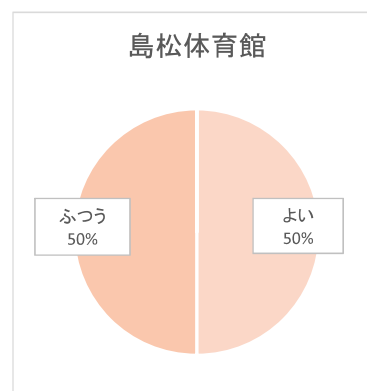
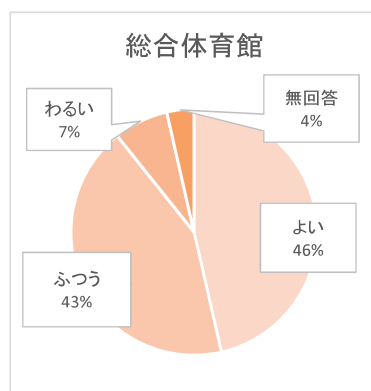
4. 職員の勤務態度 「あいさつ」、「言葉づかい」、「身だしなみ」など

	よい	ふつう	わるい	無回答
総合体育館	14	9	4	1
島松体育館	6	0	0	0
福住屋内運動広場	5	0	1	1
合 計	25	9	5	2



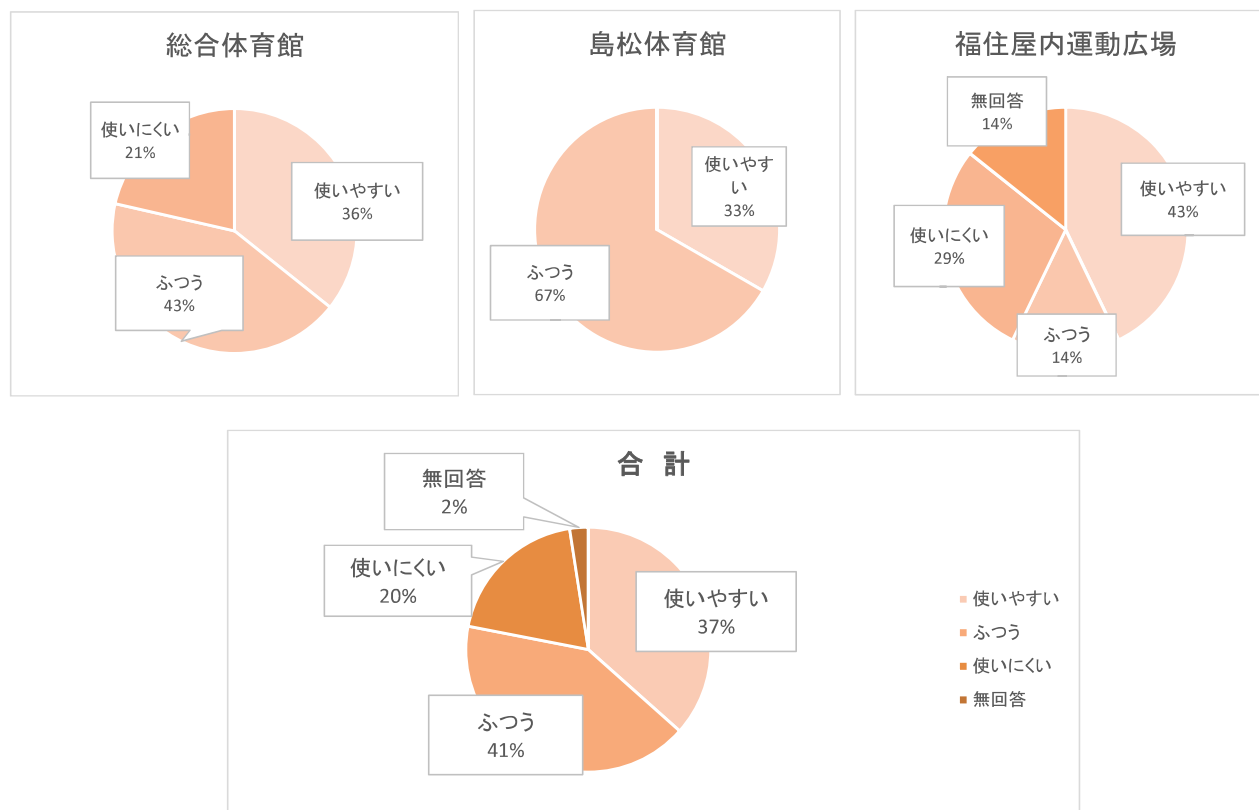
5. 清掃状況

	よい	ふつう	わるい	無回答
総合体育館	13	12	2	1
島松体育館	3	3	0	0
福住屋内運動広場	5	0	1	1
合 計	21	15	3	2



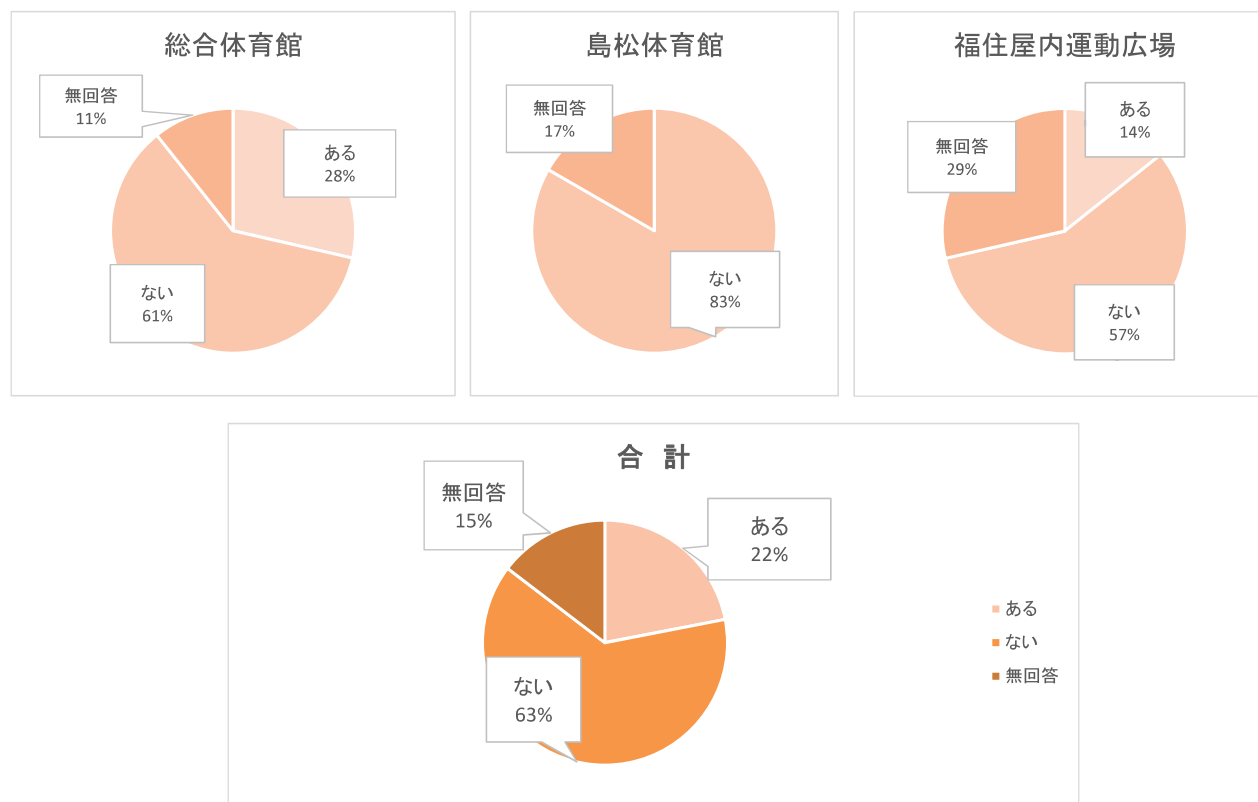
6. 施設・設備の使いやすさ

	使いやすい	ふつう	使いにくい	無回答
総合体育館	10	12	6	0
島松体育館	2	4	0	0
福住屋内運動広場	3	1	2	1
合 計	15	17	8	1



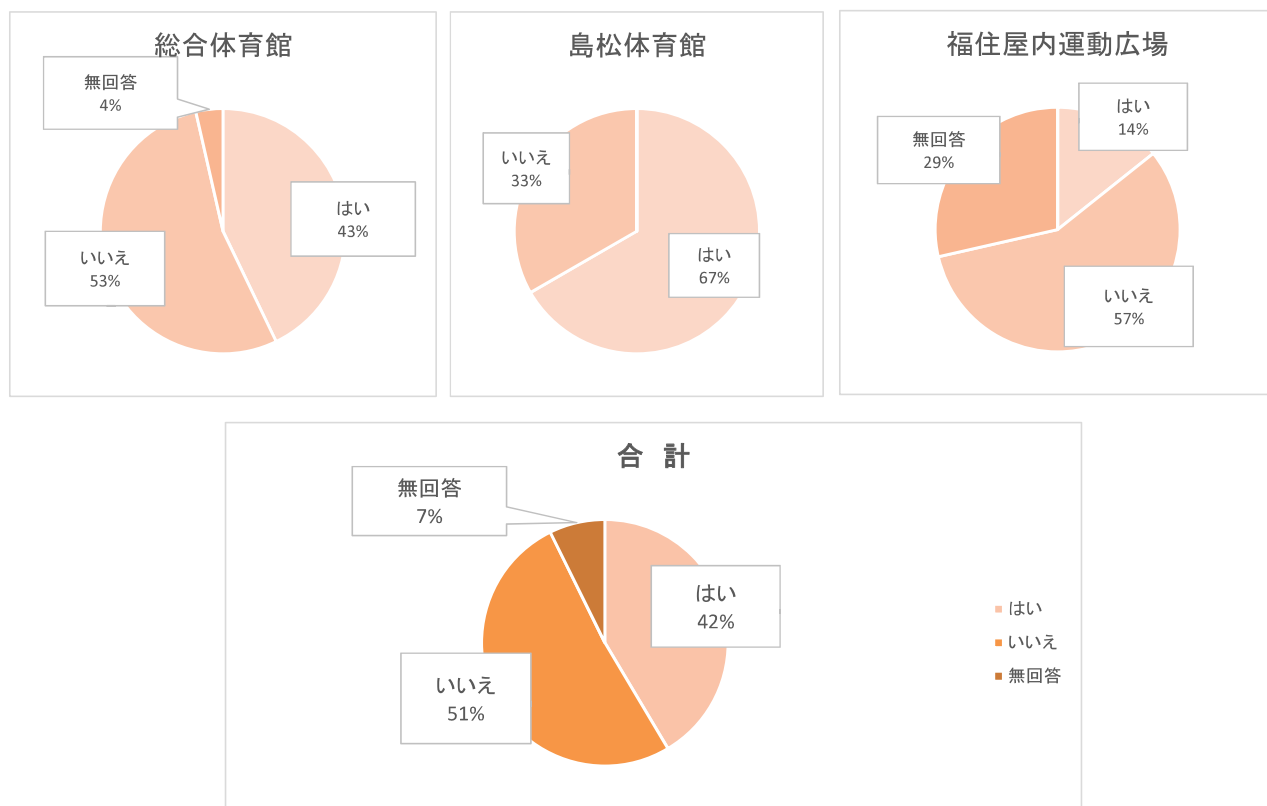
7. 設置を希望する種目

	ある	ない	無回答
総合体育館	8	17	3
島松体育館	0	5	1
福住屋内運動広場	1	4	2
合 計	9	26	6



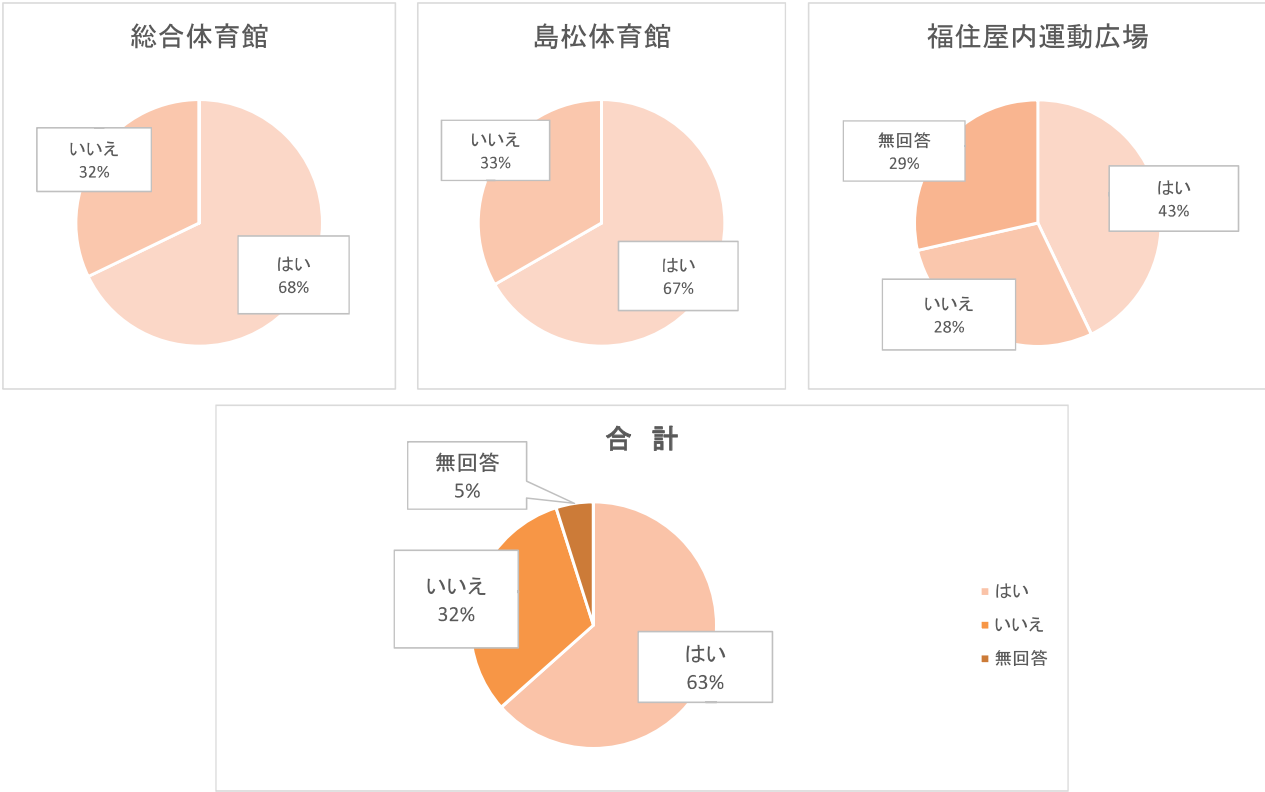
8. トレーニング室利用料が安価になったことをご存知ですか

	はい	いいえ	無回答
総合体育館	12	15	1
島松体育館	4	2	0
福住屋内運動広場	1	4	2
合 計	17	21	3



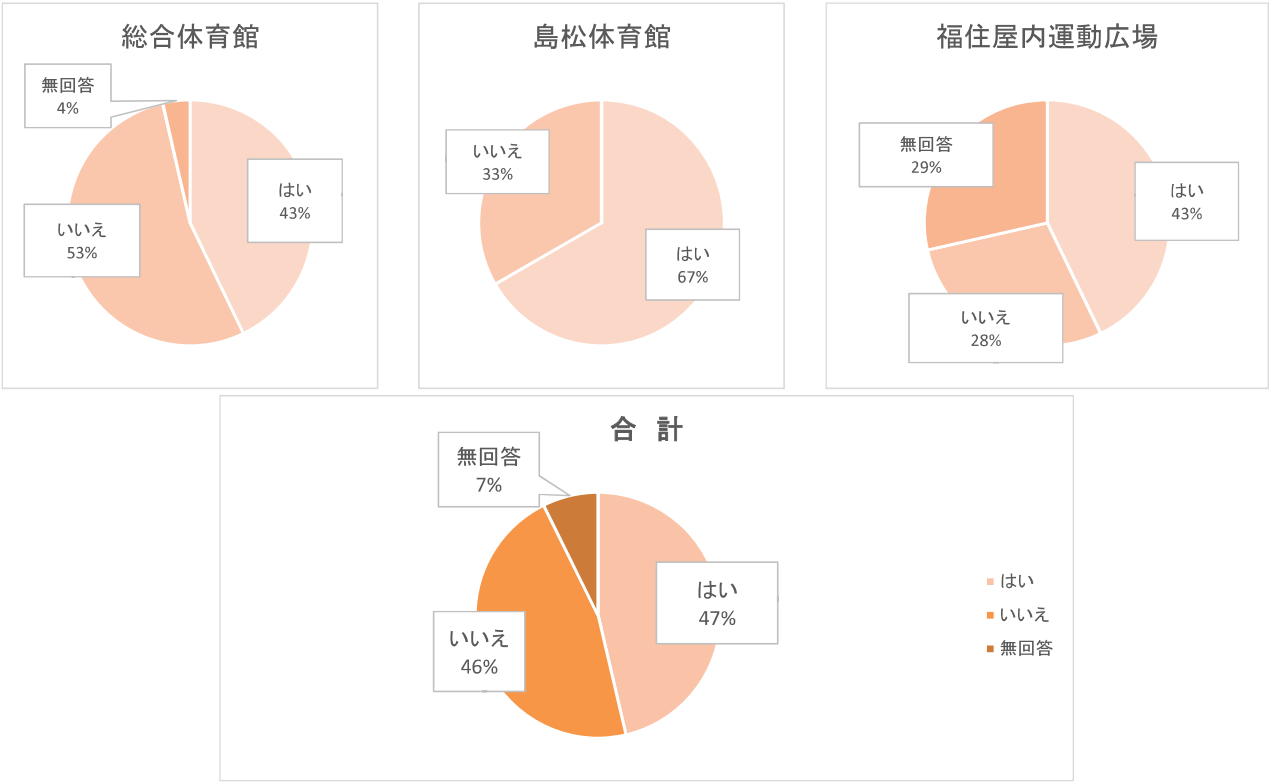
9. 定期券（1ヶ月）があることをご存知ですか

	はい	いいえ	無回答
総合体育館	19	9	0
島松体育館	4	2	0
福住屋内運動広場	3	2	2
合 計	26	13	2



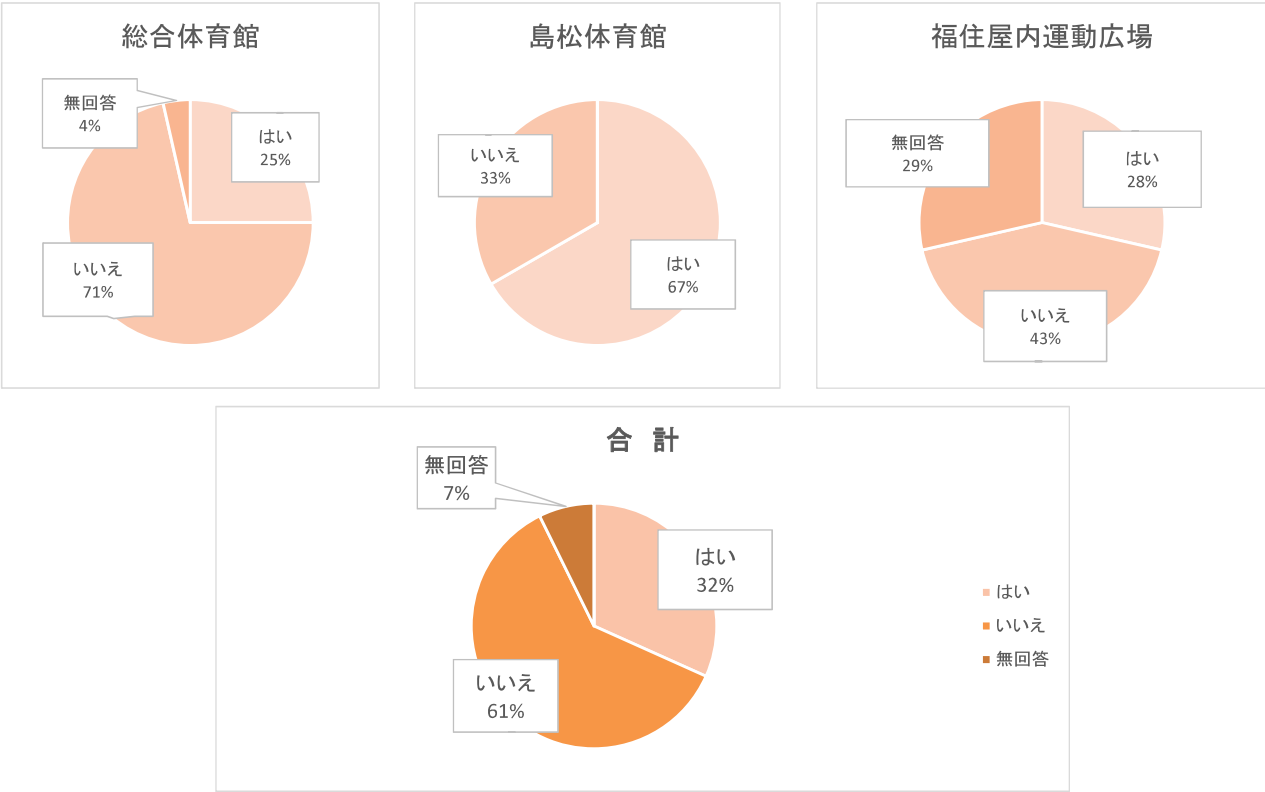
10. スポーツ協会のホームページを見たことがありますか

	はい	いいえ	無回答
総合体育館	12	15	1
島松体育館	4	2	0
福住屋内運動広場	3	2	2
合 計	19	19	3



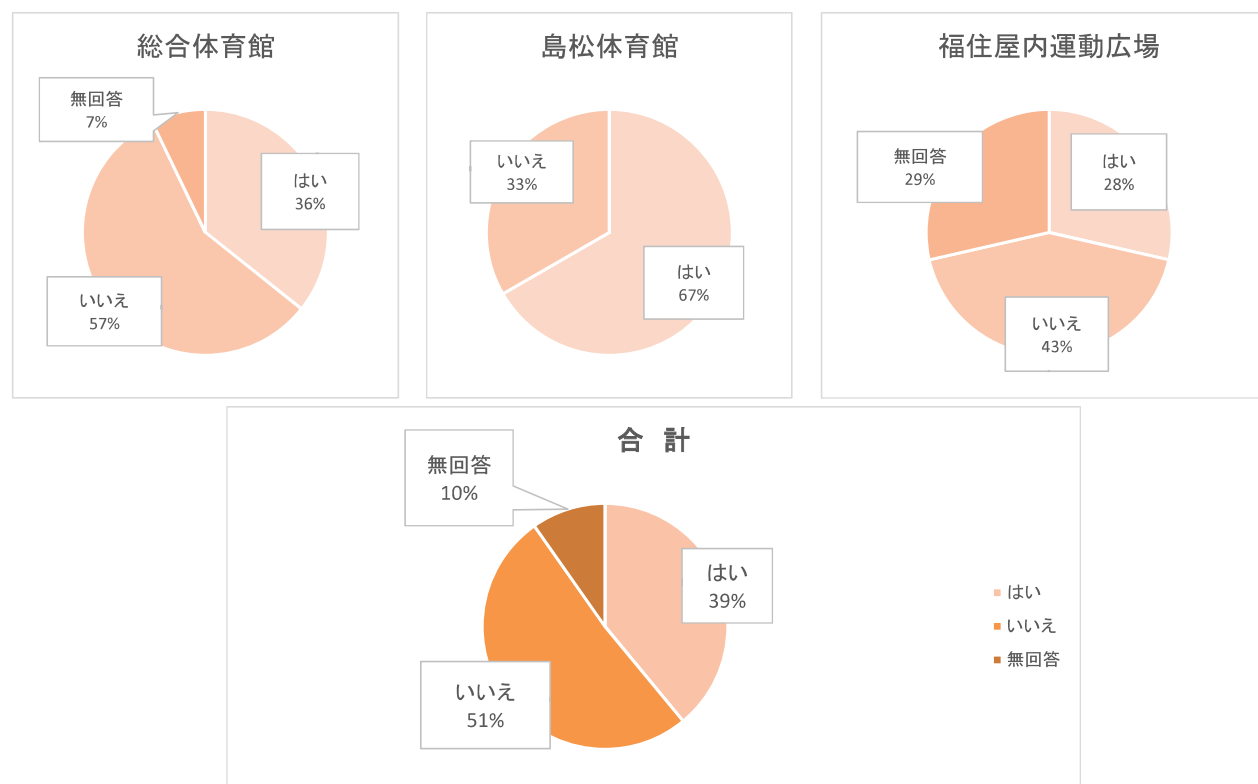
11. 体育施設をインターネットで予約できることをご存知ですか

	はい	いいえ	無回答
総合体育館	7	20	1
島松体育館	4	2	0
福住屋内運動広場	2	3	2
合 計	13	25	3



12.えにわ総合型スポーツクラブはご存じですか

	はい	いいえ	無回答
総合体育館	10	16	2
島松体育館	4	2	0
福住屋内運動広場	2	3	2
合 計	16	21	4

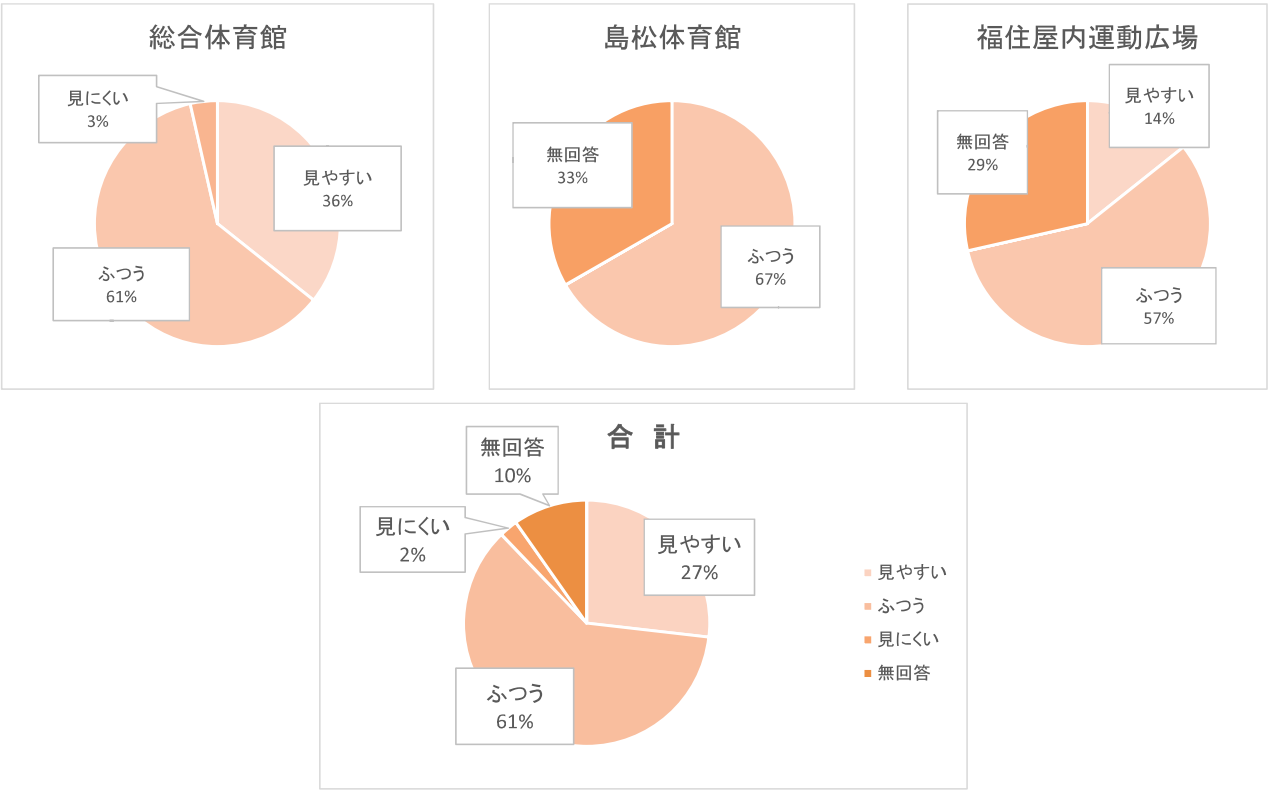


13.体育館でどのようなサービスがあればいいと思います

- エアコンを設置してほしい
- ゴミ箱を設置してほしい
- お茶を無料にしてほしい
- ドリンク、アイス無料
- 島体のロビーにテレビを設置してほしい
- 福住にシャワーを設置
- 総体で団体利用ができるように。他の市町村の体育館は抽選で利用できる

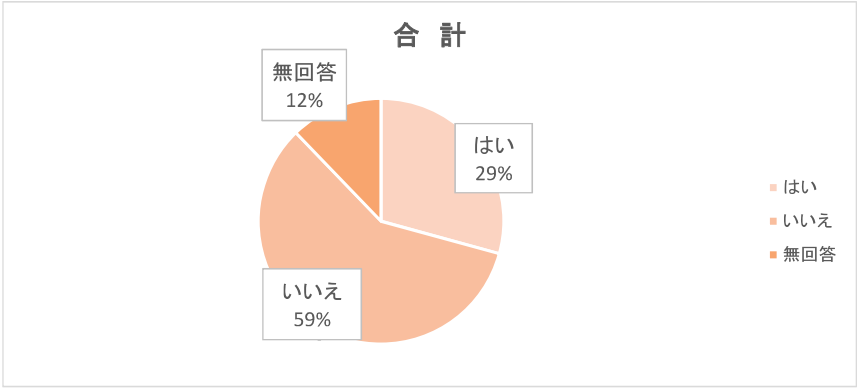
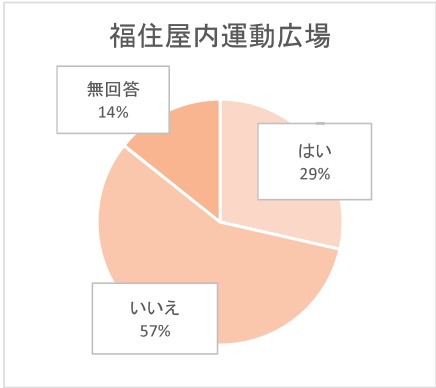
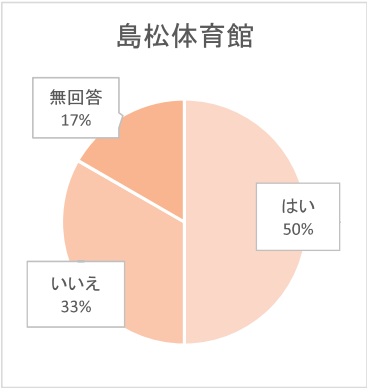
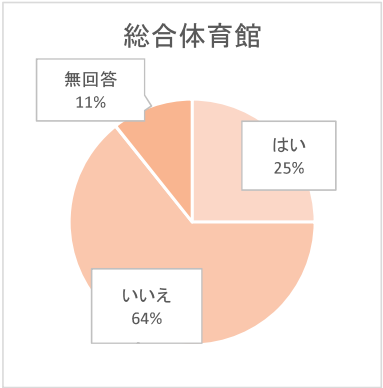
14.体育館で配布している月間カレンダーの見やすさはどうですか

	見やすい	ふつう	見にくい	無回答
総合体育館	10	17	1	0
島松体育館	0	4	0	2
福住屋内運動広場	1	4	0	2
合 計	11	25	1	4



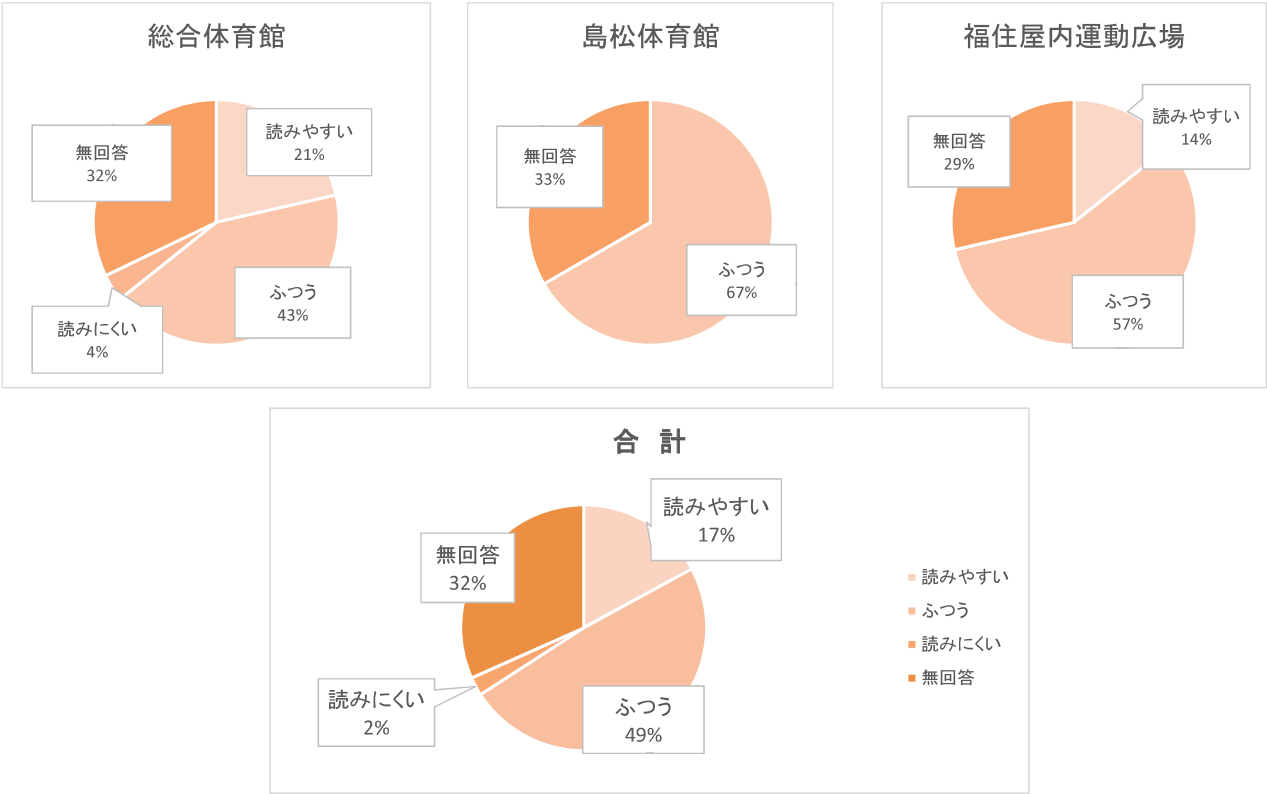
16.当協会が発行している「イベントスケジュール」「えにわスポ協ニュース」をご存じですか

	はい	いいえ	無回答
総合体育館	7	18	3
島松体育館	3	2	1
福住屋内運動広場	2	4	1
合 計	12	24	5



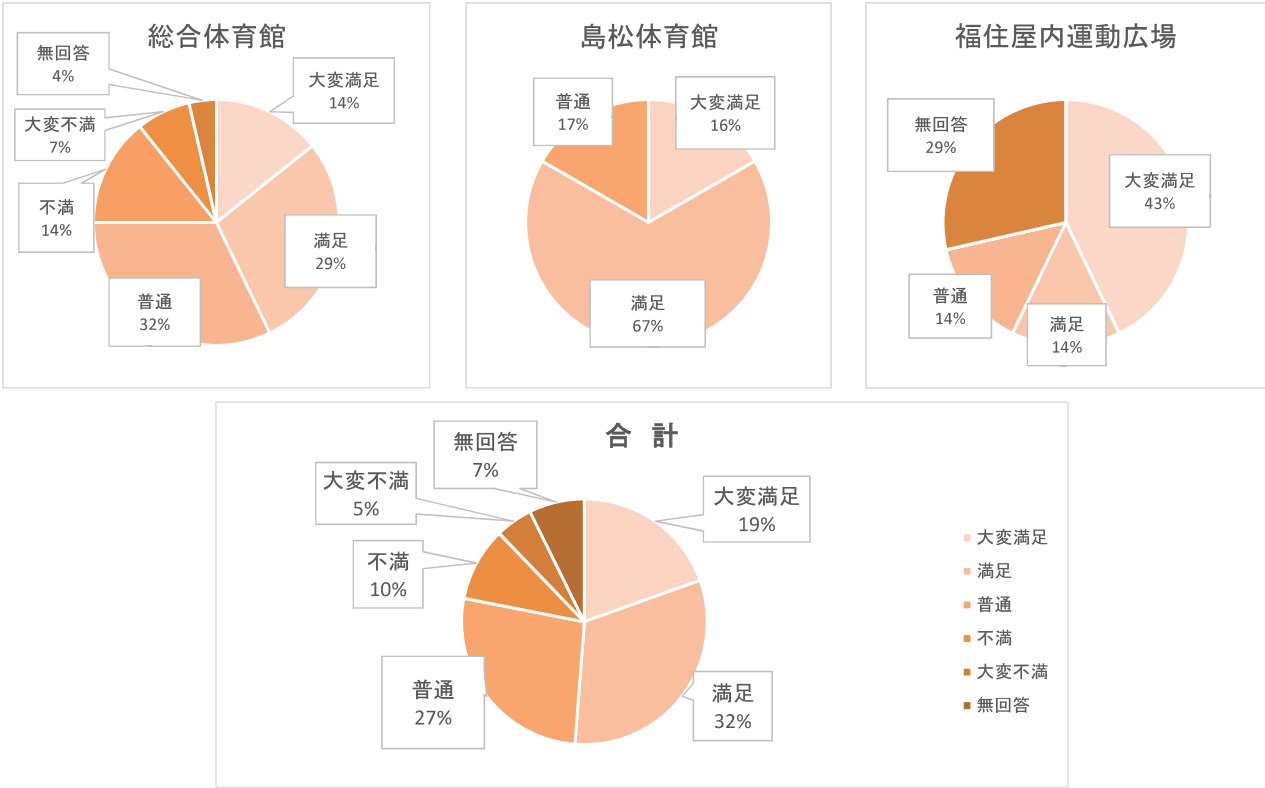
17. 「イベントスケジュール」「えにわスポ協ニュース」の読みやすさはどうですか

	読みやすい	ふつう	読みにくい	無回答
総合体育館	6	12	1	9
島松体育館	0	4	0	2
福住屋内運動広場	1	4	0	2
合 計	7	20	1	13



19.体育館の全体的な印象について

	大変満足	満足	普通	不満	大変不満	無回答
総合体育館	4	8	9	4	2	1
島松体育館	1	4	1	0	0	0
福住屋内運動広場	3	1	1	0	0	2
合 計	8	13	11	4	2	3



施設・設備について

No.	意見・要望	回 答
1	・格技室が暑い 他数件 ・格技室にエアコンを設置してほしい 他数件	恵庭市に要望します。
	大会ができるよう、弓道場に入口と出口の2つを設置してほしい	
2	トレーニング室が利用料が高いのに寒い	室内は18℃設定を基準としておりますが、冬期間を室温をこまめにチェックし対応いたします。
3	トレーニング室の利用者が増え、話をしている人がいてマシンが使えない。	スタッフ巡回を行い、マシンを独占することがないようにいたします。

その他

No.	意見・要望	回 答
1	アリーナの卓球の場所で暗いところがある。明るくしてほしい。	照度については適正な数値で対応しております。また、照明の数、場所が決まっているため、ご理解くださいますようお願いいたします。
2	種目により偏りがある。	利用者数に応じて開放種目を設定しておりますため、ご理解くださいますようお願いいたします。
3	午後のソフトテニスを増やしてほしい。	
4	利用者に対しての態度が悪い。	大変申し訳ございません。窓口対応を見直し、勤務態度改善に努めます。
5	職員の態度が毎度悪く気になる。	
6	職員のあいさつ、人により差がある。	
7	総合体育館の床の色が白っぽくてボールが見にくい。	一昨年、安全管理上床を研磨&塗装いたしました。新しい木の面になりますので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。
8	トレーニング使用後は拭くように指導してほしい。	掲示物、スタッフ巡回などで注意喚起いたします。
9	卓球指導者が少ない。何年も来てる方に指導は不要では？	恵庭卓球協会と相談の上、検討いたします。
10	プールの設置を検討してほしい。	夏場夜に恵み野プールを一般に開放しておりますので、ぜひご利用ください。
11	福住も島松もとても良心的に対応していただいている。	ありがとうございます。今後もスタッフ一同、皆様に気持ちよくご利用いただける施設運営を目指してまいります。
12	トイレがキレイで満足です。	

令和6年度 事業評価（モニタリング）シート

施 設 名	恵庭市営パークゴルフ場（恵庭中央パークゴルフ場ほか4施設）		
所 在 地	恵庭市中央12番地1 ほか		
指定管理者	名 称 株式会社 園建 代表者 代表取締役 嘉屋 幸浩 住 所 恵庭市駒場町1丁目3番2号		
評価基準等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、事業報告書、実地調査、指定管理者による自己評価、利用者アンケート、利用者の意見、指定管理者のヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された具体的な業務の履行状況や利用者からの要望・苦情の有無などについて、区分毎に評価を行った上で、総合評価を行いました。		
	評価項目		評点
	1. 適正な管理運営に対する取り組み		10点
	①関係法令・仕様書・実施計画に沿って運営したか	4点	
	②担当職員連絡会議及び研修会の開催実績	3点	
	③労働関係法令の遵守（労働条件審査に対する指摘事項の改善、就業規則が最新の法令に沿っているか、最低賃金等）	3点	
	2. 効果的かつ効率的な運営に対する取り組み		10点
	①利用者及び利用料の増減の分析（過去の平均等との比較）	3点	
	②光熱水費等の分析（過去の平均等との比較）	3点	
	③経費の削減並びに効率的な運営をおこなえたか、また、その利益・余剰金の市民還元はおこなえたか	4点	
	3. 利用者の満足度に対する取り組み		9点
	①利用者の意見を管理運営に反映させたか	3点	
	②苦情の対応処理は適切におこなえたか（主な件数、内容の分析）	3点	
③備品の管理は適切であったか	3点		
	合 計	29点／45点	
総合評価	B		
評価の理由	恵庭中央PG場及び漁川PG場カワセミコースの2施設は、令和6年度については、比較的天候に恵まれ、また近隣のパークゴルフ場の閉鎖の外部要因も重なり、トータルすると前年度比で利用者数及び利用料収入が増加した。近隣農家や福祉施設の協力のもと、農産物やアクセサリー・小物などの販売を行うなど地域・地元根に根差した取組を継続的に実施しており、また、ホールインワンチャレンジ、ドライビングコンテストを新たに企画するなど、サービス向上及び利用者拡大に向け様々な取組を行っていることから、公の施設としての目的を十分に果たした運営として評価できると考える。		
指定管理者 モニタリング会議 コメント	競技人口が減少している中、農産物やアクセサリー販売の他、独自の企画も行うなどの工夫によって、地元との交流だけでなく新たな顧客の獲得にも成功している。また、新たにスポットクーラーを設置するなど利用者への利益還元も行うことができている。 また、芝生や備品の管理なども適切に行っており、指定管理者としての役割を十分に果たしている。		
担当部署 (問合せ先)	保健福祉部 健康スポーツ課		
	TEL：0123-25-5727内線861		
	E-mail：kenkousports@city.eniwa.hokkaido.jp		

令和6年度の事業概要

本年度は、次の事項に留意し管理運営にあたりました。

- 1、 市民の心身の健全な発達及び体育の普及を図るため、多くの市民が親しみやすく初級者から上級者まで、また子供からシニア世代まで共に共有できる安全で快適なホスピタリティ溢れるパークゴルフ場管理運営に努めました。
- 2、 市民が利用するパークゴルフ施設の指定管理者として責務を重く受け止め、公平・公正な運営を行うと共に、個人情報保護の徹底、また市条例、施行規則、業務仕様書を遵守し適正な運営に努めました。
- 3、 利用者の増加を図るため、地域関係機関、ボランティア、愛好家団体と連携し新規利用者の拡大に努めました。
- 4、 指定管理者に求められる施設管理運営を常に認識し、スタッフ教育の徹底、苦情また事故には迅速に対応し、危機管理マニュアルを設け危機管理体制の強化に努めました。また指定管理者としてのスキルアップを常に心がけ接遇教育等業務遂行能力の向上に努めました。
- 5、 コース管理業務にあたっては芝生管理に関する有資格者や経験者を適材適所に配置し仕様書に定める作業以上に努め、利用者に喜んで頂けるよう努めた。
地域社会貢献として、漁川パークゴルフ場アイリスはじめ無料コースの清掃等の一部を就労継続支援事業所『工房恵庭』に委託し感謝されています。
- 6、 自主事業については、初心者教室は参加者が集まらず中止となりましたが毎月のパークゴルフ大会、用品販売、家庭菜園愛好家との連携又近隣農家生産米及び野菜の採りたて販売、福祉施設作成アクセサリー等の販売を行いました。
- 7、 恵庭中央パークゴルフ場及び漁川パークゴルフ場カワセミコース共に雨天以外の閉場は無く、シーズンを通じ212日の営業ができました。
来場者数は中央、カワセミ両コース合わせ 26,734名で有料コースにおいては前年比2,557名増員110%を達成しました。しかし残念ながらアイリスコース・島松コース・北栄会館コースの無料3コースの来場者数は合計 7,789名で前年比－281名の96%で終了しました。

1、 管理運営を行ったパークゴルフ施設(5施設)

(1)	恵庭中央パークゴルフ場	(有料)	36ホール
(2)	漁川パークゴルフ場カワセミコース	(有料)	18ホール
(3)	漁川パークゴルフ場アイリスコース	(無料)	18ホール
(4)	島松パークゴルフ場	(無料)	9ホール
(5)	北栄会館パークゴルフ場	(無料)	9ホール

2、 管理業務期間(事業期間)

令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

3、 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 職員の配置

・ 統括責任者	1名
・ 副責任者	1名
・ 管理主任	1名
・ 管理要員	4名
・ 受付要員	6名

(2) 管理運営に関する重点事項

・ 施設の適正な管理

施設の管理運営にあたっては、市条例、施行規則、業務仕様書、危機管理マニュアル、個人情報保護条例を適正に運用するとともに、事業計画に基づき業務を実施した。

・ 利用の促進、利用者へのサービスの向上

施設利用者へのサービスの向上として、有料コースの無休営業(悪天候による開設不可を除く)の継続、夏期間の時間延長及び接遇対応、施設の保守、危機管理、個人情報保護等、施設管理運営の基本業務を適切に実施した。

・ 利用者の要望把握と対応

利用者の要望の把握については、各アンケートボックスを設けると共に聞き取りによる調査を実施し、緊急性及び難易により実施可能な事項については迅速に改善し、多様なニーズに対応できる管理運営に努めました。

・ 緊急時の対応と対策

緊急時と対応について、恵庭市消防の行う救命講習に参加しAEDの取り扱い等危機管理マニュアルの熟知に努めました。

- (3) 管理業務の評価
 モニタリングによる自己評価を実施
 指定管理者自主点検評価表(モニタリング)を添付

(4) 施設の利用状況

恵庭中央パークゴルフ場	(有料)	20,002 名
漁川パークゴルフ場カワセミコース	(有料)	6,732 名
漁川パークゴルフ場アイリスコース	(無料)	5,164 名
島松パークゴルフ場	(無料)	2,281 名
北栄会館パークゴルフ場	(無料)	344 名

全コース合計 34,523 名

(5) 管理にかかわる経費の収支

【 歳入 】 (税込 単位:円)

科目	事業費	決算額	比較
指定管理料	29,150,000	29,150,000	100.0%
利用料金	9,500,000	10,157,500	106.9%
自主事業	896,000	1,012,372	113.0%
収入合計(A)	39,546,000	40,319,872	102.0%

【 歳出 】 (内訳)

科目	事業費	決算額	比較
人件費	17,140,000	16,330,997	95.3%
法定福利費	1,256,000	1,398,471	111.3%
福利厚生費	100,000	168,594	168.6%
外注費	5,000,000	8,962,823	179.3%
賃借料	1,000,000	799,975	80.0%
肥料・農薬・目土	1,570,000	1,598,828	101.8%
その他・コース用資材	330,000	619,514	187.7%
機械購入費・リース料	350,000	298,639	85.3%
修繕費	550,000	369,303	67.1%
通信費	300,000	171,525	57.2%
水道光熱費	800,000	955,130	119.4%
燃料費	1,100,000	1,099,309	99.9%
備品費	50,000	225,715	451.4%
消耗品費	100,000	38,013	38.0%
その他現場経費	600,000	472,169	78.7%
自主事業費	1,156,000	992,522	85.9%
支払消費税	2,410,000	2,041,096	84.7%
一般管理費	5,734,000	3,777,249	65.9%
計	39,546,000	40,319,872	102.0%

恵庭市パークゴルフ場 5施設 令和6年度シーズン来場者集計
中央パークゴルフ場 令和6年度シーズン来場者集計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
市民(特)	1,318人	1,997人	2,057人	1,878人	1,608人	2,186人	1,754人	1,311人	14,109人
市民(般)	51人	107人	85人	116人	102人	99人	98人	56人	714人
市外	237人	464人	631人	592人	477人	774人	426人	405人	4,006人
ポイントカード利用	9人	102人	139人	185人	136人	207人	196人	199人	1,173人
合計	1,615人	2,670人	2,912人	2,771人	2,323人	3,266人	2,474人	1,971人	20,002人
R5年度	1,345人(12)	2,720人(16)	2,450人(9)	2,501人(9)	1,701人(9)	2,456人(17)	2,483人(28)	1,697人(12)	17,353人(103)
増減額	270人	-50人	462人	270人	622人	810人	-9人	274人	2,649人

()内はポイントカード「無料」利用人数を表記。

漁川カワセミパークゴルフ場 令和6年度シーズン来場者集計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
市民(特)	630人	914人	1,027人	720人	493人	779人	724人	573人	5,860人
市民(般)	34人	32人	65人	27人	28人	55人	80人	9人	330人
市外	24人	28人	38人	18人	25人	46人	11人	6人	196人
ポイントカード利用	14人	36人	54人	49人	32人	57人	59人	45人	346人
合計	702人	1,010人	1,184人	814人	578人	937人	874人	633人	6,732人
R5年度	630人	1,133人	1,140人	936人	403人	841人	926人	815人(0)	6,824人
	72人	-123人	44人	-122人	175人	96人	-52人	-182人	-92人

()内はポイントカード「無料」利用人数を表記。

無料パークゴルフ場 令和6年度シーズン来場者集計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
島松コース		386人	399人	382人	388人	347人	379人		2,281人
R5年度		556人	598人	546人	377人	509人	449人		3,035人
		-170人	-199人	-164人	11人	-162人	-70人		-754人
漁川アイリスコース		837人	838人	877人	840人	893人	879人		5,164人
R5年度		717人	779人	865人	636人	817人	826人		4,640人
		120人	59人	12人	204人	76人	53人		524人
北栄コース		55人	55人	52人	46人	85人	51人		344人
R5年度		51人	53人	66人	55人	71人	99人		395人
		4人	2人	-14人	-9人	156人	-48人		-51人
3コース合計		1,278人	1,292人	1,311人	1,274人	1,325人	1,309人		7,789人
R5年度		1,324人	1,430人	1,477人	1,068人	1,397人	1,374人		8,070人
		-46人	-138人	-166人	206人	-72人	-65人		-281人

令和6年度 指定管理者会議出席名簿

	開催日	場 所	時 間	出 席 者
第 1 回	令和6年4月1日 (月)	中央PG場管理棟	15:00	嘉屋幸浩園建会長・東庄園建社長・米澤繁行PG所長・嘉屋辰雄PG場副所長・津高良一コース管理者
第 2 回	令和6年5月13日 (月)	中央PG場管理棟	15:00	嘉屋幸浩園建会長・東庄園建社長・米澤繁行PG所長・嘉屋辰雄PG場副所長・津高良一コース管理者
第 3 回	令和6年6月10日 (月)	中央PG場管理棟	15:00	嘉屋幸浩園建会長・東庄園建社長・米澤繁行PG所長・嘉屋辰雄PG場副所長・津高良一コース管理者
第 4 回	令和6年7月3日 (水)	中央PG場管理棟	15:00	嘉屋幸浩(株)園建会長・東庄(株)園建社長・嘉屋辰雄PG場副所長・津高良一コース管理者
第 5 回	令和6年8月6日 (火)	中央PG場管理棟	15:00	嘉屋幸浩(株)園建会長・東庄(株)園建社長・嘉屋辰雄PG場副所長・津高良一コース管理者
第 6 回	令和6年9月9日 (月)	中央PG場管理棟	15:00	嘉屋幸浩園建会長・東庄園建社長・米澤繁行PG所長・嘉屋辰雄PG場副所長・津高良一コース管理者
第 7 回	令和6年10月7日 (月)	中央PG場管理棟	15:00	嘉屋幸浩園建会長・東庄園建社長・米澤繁行PG所長・嘉屋辰雄PG場副所長・津高良一コース管理者
第 8 回	令和6年11月5日 (火)	中央PG場管理棟	15:00	嘉屋幸浩園建会長・東庄園建社長・米澤繁行PG所長・嘉屋辰雄PG場副所長・津高良一コース管理者
第 9 回	令和6年12月9日 (月)	園建本社	15:00	嘉屋幸浩園建会長・東庄園建社長・米澤繁行PG所長・嘉屋辰雄PG場副所長・津高良一コース管理者
第 10 回	令和7年1月13日 (月)	園建本社	15:00	嘉屋幸浩園建会長・東庄園建社長・米澤繁行PG所長・嘉屋辰雄PG場副所長・津高良一コース管理者
第 11 回	令和7年2月10日 (月)	園建本社	15:00	嘉屋幸浩園建会長・東庄園建社長・米澤繁行PG所長・嘉屋辰雄PG場副所長・津高良一コース管理者
第 12 回	令和7年3月10日 (月)	園建本社	15:00	嘉屋幸浩園建会長・東庄園建社長・米澤繁行PG所長・嘉屋辰雄PG場副所長・津高良一コース管理者

令和6年度 事業評価（モニタリング）シート

施 設 名	恵庭市民会館他（13施設）		
所 在 地	恵庭市新町10番地 他		
指定管理者	名 称 恵庭リサーチ・ビジネスパーク（株） 代表者 代表取締役社長 北越 俊二 住 所 恵庭市恵み野北3丁目1番1		
評価基準等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、事業報告書、実地調査、指定管理者による自己評価、利用者アンケート、利用者の意見、指定管理者のヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された具体的な業務の履行状況や利用者からの要望・苦情の有無などについて、区分毎に評価を行った上で、総合評価を行いました。		
	評価項目		評点
	1. 適正な管理運営に対する取り組み		9 点
	①関係法令・仕様書・実施計画に沿って運営したか	3 点	
	②担当職員連絡会議及び研修会の開催実績	3 点	
	③労働関係法令の遵守（労働条件審査に対する指摘事項の改善、就業規則が最新の法令に沿っているか、最低賃金等）	3 点	
	2. 効果的かつ効率的な運営に対する取り組み		9 点
	①利用者及び利用料の増減の分析（過去の平均等との比較）	3 点	
	②光熱水費等の分析（過去の平均等との比較・ゼロカーボンの取組）	3 点	
	③経費の削減並びに効率的な運営をおこなえたか、また、その利益・余剰金の市民還元はおこなえたか	3 点	
	3. 利用者の満足度に対する取り組み		9 点
	①利用者の意見を管理運営に反映させたか	3 点	
	②苦情の対応処理は適切におこなえたか（主な件数、内容の分析）	3 点	
③備品の管理は適切であったか	3 点		
合 計	27 点／45 点		
総合評価	B		
評価の理由	恵庭市民会館等の設置目的である「市民文化教養の向上、市民福祉の増進」等を図るため、今までの業務で蓄積されたノウハウや経験を活かし、設置目的に沿った管理運営に努め、各施設において利用者との良好な関係を築きながら適切に運営されている。 運営については、耐震化等改修工事について利用者への周知など積極的に行っており、市民が利用しやすい環境づくりに取り組んでいることなどが評価される。		
指定管理者 モニタリング会議 コメント	耐震工事の実施により市民会館の利用は減少したが、工事を見越して文化事業を先行実施し計5回行うなど、適切な事業管理ができています。地区会館についても、トイレの更新や網戸の設置など、利用者ニーズを踏まえた管理ができており、備品の更新も適切に行われている。 市民会館については耐震工事が継続されているが、今後も市との協議を交えながら適切な管理運営を行っていただきたい。		
担当部署 (問合せ先)	教育委員会教育部教育施設課・社会教育課		
	Tel：0123-33-3131内線1812		
	E-mail：kyouikushisetsu@city.eniwa.hokkaido.jp syakaikyoku@city.eniwa.hokkaido.jp		

令和6年度 事業の概況

恵庭市文化施設の指定管理者として5期目の契約による初年度となった公共施設事業は市民会館、公民館及び市内11か所の地区会館の運営において、これまで培ってきた施設管理のスキルおよび運営ノウハウを活かし、「安全・安心」を基本方針として、市民が安心して利用できる施設の提供に励みました。

安全・安心の取り組みとしては、恵み野会館に機械警備を導入して夜間や休館日のセキュリティ対策を強化したほか、千歳警察署より講師を招いて「さすまた講習会」を実施、施設管理担当社員が全員参加して実践し、使い方を習得しました。また、本年1月に始まった市民会館の耐震工事にあたっては、事前に利用団体に文書を配付して周知するとともに、工事区域への立ち入りを規制して各所に安全な経路を表示するなど、注意喚起を積極的行いました。

その他、和光会館では女子トイレを洋式タイプに更新し、有明会館の窓には網戸を設置、さらに恵み野会館では、他の地区会館に先行してWiFiを設置し、それぞれ利便性が向上しました。

文化事業につきましては、前述の耐震工事による大ホールの利用休止期間を見越して、次年度開催予定の事業を一部先行し、計5本を実施しました。

例年開催している市内の中学校対象の「道新ジュニアクラシックコンサート」、大ホールステージでの「グランドピアノ演奏体験会」に加え、「北海道歌旅座コンサート」や「えにわ寄席」では、ともに恵庭出身のシンガーソングライターや若手落語家が出演し、舞台を盛り上げました。また、初めての取り組みとして、北海道文化団体協議会金賞を受賞した恵庭市在住の中村哲泰氏とその家族による作品展示会を開催し、6日間の開催で恵庭市内外から約1,000人が訪れ、間近に見る絵画や彫刻作品を堪能していました。

今年度の来館者数は、前年度に比べ約3万5千人減少いたしました。各施設とも減少傾向が見られた他、市民会館での耐震工事により大ホールおよび一部の施設が利用休止になったことや選挙での利用回数減も影響があり、1・3施設で34万人となりました。

1. 本年度の利用及び文化事業、自主事業の状況について

(1) 総括事項（市民会館・島松公民館・地区会館）

来館者数は、前年度に比べ市民会館、島松公民館及び地区会館で合わせて、35,466人の減少となりました。

利用料は1,669,311円の減少となりました。

① 来館者数：前年比 35,466人（9.3%）の減少

令和4年度	令和5年度	令和6年度
347,333人	379,469人	344,003人

② 利用料：前年比 1,669,311円（4.3%）の減少

令和4年度	令和5年度	令和6年度
40,224,371円	39,231,058円	37,561,747円

(2) 市民会館の状況

前年度に比べ来館者数、利用料ともに減少となりました。

来館者数は、大ホールで3,971人の減少、中ホールで2,427人の減少、会議室は9,089人の減少となりました。

利用料については、1,975,671円の減少となりました。

① 来館者数：前年比 15,487人（11.0%）の減少

令和4年度	令和5年度	令和6年度
121,252人	140,785人	125,298人

② 利用料：前年比 1,975,671円（7.2%）の減少

令和4年度	令和5年度	令和6年度
28,317,158円	27,529,866円	25,554,195円

(3) 島松公民館の状況

前年度との比較では来館者数、利用料ともに増加となりました。

来館者数は2,340人の増加、利用料は663,347円の増加となりました。

① 来館者数：前年比 2,340人(4.8%)の増加

令和4年度	令和5年度	令和6年度
42,462人	48,611人	50,951人

② 利用料：前年比 663,347円(15.0%)の増加

令和4年度	令和5年度	令和6年度
4,638,423円	4,421,522円	5,084,869円

(4) 地区会館の状況

前年度との比較では来館者数、利用料ともに減少となりました。

来館者数は22,319人の減少、利用料は356,987円の減少となりました。

① 来館者数：前年比 22,319人(11.7%)の減少

令和4年度	令和5年度	令和6年度
183,619人	190,073人	167,754人

② 利用料：前年比 356,987円(4.9%)の減少

令和4年度	令和5年度	令和6年度
7,268,790円	7,279,670円	6,922,683円

(5) 文化事業、自主事業

① 文化事業

ア. 実施事業：道新ジュニアクラシック 中学生のための札幌コンサート

分水嶺 中村哲泰とそのこどもたち

大ホールでピアノを弾いてみませんか？

えにわ寄席

北海道歌旅座 15周年記念コンサート

イ. 来場者数：2,640人

ウ. 事業費：6,461,499円

② 自主事業(家賃・自販機等)

(単位 円)

	市民会館	公民館	地区会館	合 計
令和6年度	1,532,463	139,443	230,506	1,902,412
令和5年度	1,622,843	134,280	293,790	2,050,913
令和4年度	1,562,769	159,039	114,688	1,836,496

市民会館は前年度に比べ90,380円の減少となりました。

公民館は5,163円の増加、地区会館は63,284円の減少となり、13施設合計で前年度に比べ148,501円の減少となりました。

以上の事業概況につきまして、恵庭市の仕様に基つき業務を遂行することができました。

4 利用者及び利用料の増減の分析(過去の平均等との比較) 別紙比較表

市民会館・豊松公民館・地区会館

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	整理月	合計
件数	2,034	1,780	1,866	2,101	2,134	1,875	2,580	2,210	1,881	1,742	1,705	1,859	23,767	0	23,767
人数	27,603	25,517	27,364	25,432	27,879	29,006	46,701	39,423	26,440	21,043	22,856	24,739	344,003	0	344,003
金額	1,437,463	2,568,278	2,402,053	2,978,619	3,612,331	2,785,544	3,687,165	2,975,351	2,697,516	2,118,628	1,892,886	1,756,516	30,912,350	6,649,997	37,561,747
令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	整理月	合計
件数	2,453	1,719	1,960	2,219	2,153	2,072	2,373	2,214	1,979	1,800	1,979	2,104	25,025	0	25,025
人数	53,307	27,705	27,810	30,931	29,538	30,474	35,836	39,624	30,372	21,352	25,526	26,994	379,469	0	379,469
金額	2,063,104	2,170,519	2,280,424	3,754,406	3,191,476	2,984,281	3,048,326	3,136,625	3,033,581	1,688,523	2,297,547	2,535,800	32,184,612	7,046,446	39,231,058
比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	整理月	合計
件数	-419	61	-94	-118	-19	-197	207	-4	-98	-58	-274	-245	-1,258	0	-1,258
人数	-25,704	-2,188	-446	-5,499	-1,659	-1,468	10,865	-201	-3932	-309	-2,670	-2,255	-35,466	0	-35,466
金額	-625,641	397,759	121,629	-775,787	420,855	-198,737	638,839	-161,274	336,065	430,105	-404,661	-779,284	-1,272,262	-397,049	-1,669,311

社会教育施設利用状況 年度比較表

市民会館

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	整理月	合計
件数	388	359	413	488	451	388	819	589	394	313	306	313	5,221	0	5,221
人数	9,013	10,082	10,934	7,661	7,906	11,341	19,386	18,564	9,979	5,312	7,858	7,262	125,298	0	125,298
金額	700,303	1,896,393	1,660,358	2,094,929	2,750,511	1,917,349	2,823,305	2,047,096	1,976,601	1,492,568	1,181,081	956,833	21,497,307	4,056,888	25,554,195
令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	整理月	合計
件数	471	349	345	579	520	491	799	605	424	364	479	521	5,947	0	5,947
人数	17,439	10,068	7,376	11,167	9,607	11,186	16,154	18,553	11,636	6,096	10,795	8,678	140,785	0	140,785
金額	1,229,824	1,522,476	1,476,911	2,979,073	2,438,352	2,204,167	2,214,916	2,322,276	2,311,561	973,449	1,586,019	1,816,726	23,075,750	4,454,116	27,529,866
比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	整理月	合計
件数	-83	10	68	-91	-69	-103	20	-16	30	-51	-173	-208	-726	0	-726
人数	-8,426	-16	3,558	-3,506	-1,701	155	3,232	-980	-1,657	-784	-2,937	-2,416	-15,487	0	-15,487
金額	-529,521	373,917	183,447	-884,144	312,159	-286,818	608,389	-275,180	-334,960	519,119	-404,958	-859,893	-1,578,443	-397,228	-1,975,671

島松公民館

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	整理月	合計
件数	234	216	225	263	295	259	299	331	247	239	236	266	3,110	0	3,110
人数	3,851	3,218	3,660	4,089	4,593	4,844	4,611	8,171	3,814	3,206	2,954	3,940	50,951	0	50,951
金額	276,300	236,215	293,140	404,185	386,525	417,890	339,200	491,170	273,140	211,055	265,115	331,548	3,925,483	1,159,386	5,084,869
令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	整理月	合計
件数	253	193	233	217	262	258	247	310	229	216	262	229	2,914	0	2,914
人数	5,380	3,046	4,171	3,400	4,504	4,347	4,814	5,596	3,253	2,976	3,659	3,465	48,611	0	48,611
金額	250,460	193,945	294,255	247,890	297,465	309,885	348,520	356,310	250,175	294,730	384,325	243,410	3,451,420	970,102	4,421,522
比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	整理月	合計
件数	-24	23	-8	46	33	1	52	21	18	23	-26	37	196	0	196
人数	-1,529	172	-611	689	89	497	-203	2,575	561	230	-705	475	2,340	0	2,340
金額	25,840	42,270	-1,115	156,295	89,060	108,005	-9,320	134,860	22,965	-83,725	99,210	88,138	474,063	189,284	663,347

地区会館

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	整理月	合計
件数	1,412	1,205	1,228	1,350	1,388	1,228	1,462	1,290	1,240	1,190	1,163	1,280	15,436	0	15,436
人数	14,739	12,217	12,770	13,682	15,380	12,821	22,704	12,688	12,647	12,525	12,044	13,537	167,754	0	167,754
金額	460,860	435,670	448,555	479,505	475,295	450,305	524,660	437,085	447,775	415,005	446,710	468,135	5,489,560	1,433,123	5,922,683
令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	整理月	合計
件数	1,724	1,177	1,382	1,423	1,371	1,323	1,327	1,299	1,326	1,220	1,238	1,354	16,164	0	16,164
人数	30,488	14,561	16,263	16,364	15,427	14,941	14,868	14,475	15,483	12,280	11,072	13,851	190,073	0	190,073
金額	582,820	454,098	509,258	527,443	455,659	470,229	484,890	458,039	471,845	420,294	347,203	475,664	5,657,442	1,622,228	7,279,670
比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	整理月	合計
件数	-312	28	-154	-73	17	-95	135	-9	-86	-30	-75	-74	-728	0	-728
人数	-15,749	-2,344	-3,493	-2,682	-47	-2,120	7,836	-1,787	-2,836	245	972	-314	-22,319	0	-22,319
金額	-121,960	-18,423	-60,703	-47,938	19,636	-19,924	39,770	-20,954	-24,070	-5,289	99,507	-7,529	-167,882	-189,105	-356,987

令和6年度 顧客満足度アンケート調査

施設名		年度 集計	4～9月集計	10～3月集計	備考
市民会館		19 件	10	9	
島松公民館		22 件	5	17	
地区会館		175 件	73	102	
合計		216 件	88	128	
地区会館	大町会館	11 件	8	3	
	東恵庭会館	6 件	3	3	
	柏陽会館	20 件	5	15	
	桜町会館	8 件	6	2	
	寿町会館	20 件	7	13	
	和光会館	27 件	18	9	
	恵み野会館	30 件	10	20	
	有明会館	30 件	6	24	
	中島会館	14 件	4	10	
	いくみ会館	8 件	5	3	
	北栄会館	1 件	1	0	

会館名	令和6年度	備 考
島松公民館	いつもありがとうございます。	
	クーラー付けてほしい。	
大町会館	カラスが巣をつくるので、木を伐採してほしい。	
東恵庭会館	トイレのウォシュレットが付いていない。(他3名)	松恵小学校運動会でトイレを借りた方より
柏陽会館	押し入れの床も直していただきありがとうございます。	
	テーブルに痛みがある。(他2名)	
	館内はきれいに清掃され、気持ちよく利用しています。	
桜町会館	自動ドア直してほしい(他1名)。	
	雑置き場に椅子置いてほしい。	
寿町会館	床が滑る(他7名)。	
	クーラー付けてほしい。	
恵み野会館	駐車場の列がそろわなくてわかりづらい。	
	スタッフさんの対応が優しいです。	
	Wi-Fiをつけてほしい。	
	体養生の畳を直してほしい。	
	体養生1に絨毯を敷いてほしい。	
	洋式トイレにウォシュレットをつけてほしい。	
	2階の女子トイレを和式から洋式にしてほしい。	
和光会館	机が重たい。	
	トイレを和式から洋式にしてほしい。	
	保育室の机をキャスター付きにしてほしい。	
	保育室の絨毯を変えてほしい(他2名)	
有明会館	机が重たい、使いづらい。(他7名)	
	スリッパで2階に上がるのが大変なので土足で利用できるようにしてほしい。(他1名)	
	窓を開けたら虫が入ってくるので、網戸をつけてほしい。	
	エアコン設置してほしい。	
北栄会館	保育室のたたみですが、ささくれがひどく服にも付きます。ござでもいいのでひいてほしい。	

対応

伐採、剪定済 (R7)

設置済

修理済 (R6)

設置済 (R6)

設置済 (R7)

変更済 (R7)

キャスター付きに交換済 (R6)

変更済 (R6)

変更済 (R6)

設置済 (R6)

令和6年度 事業評価（モニタリング）シート

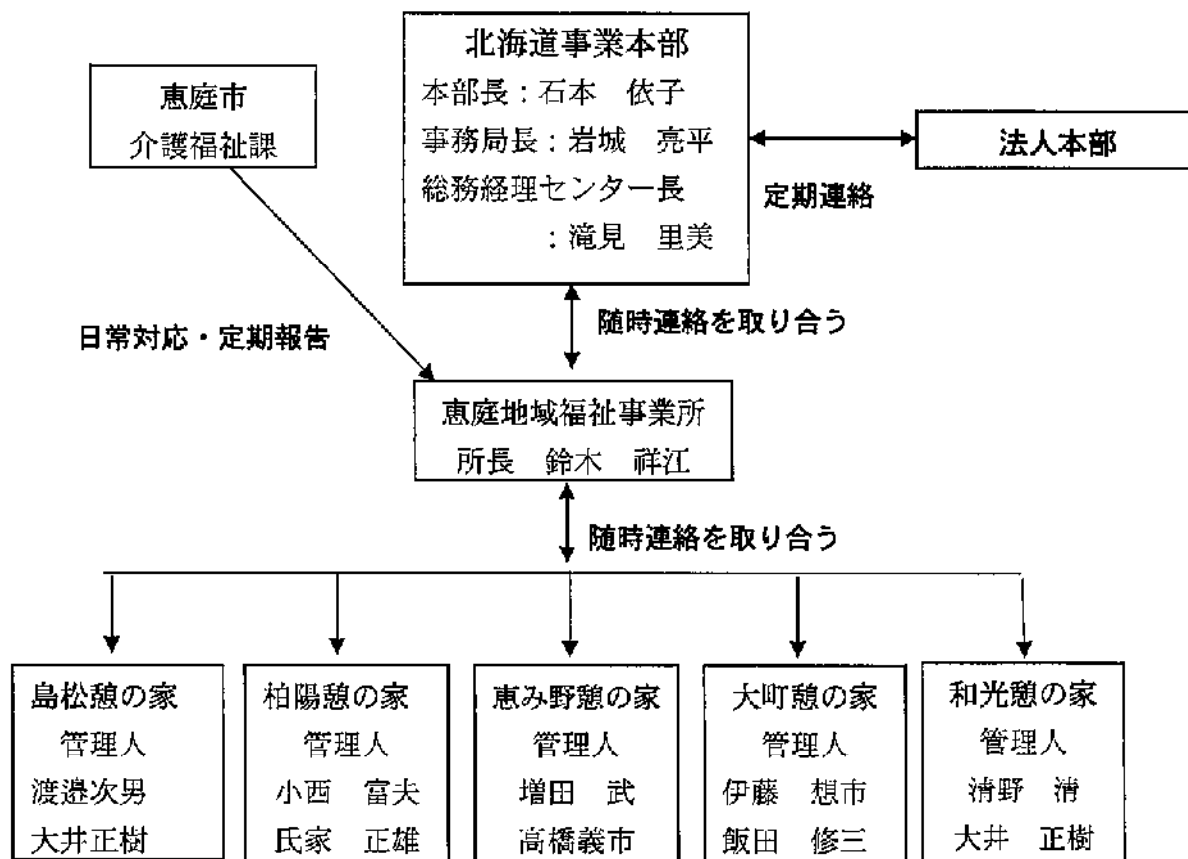
施 設 名	柏陽憩の家、島松憩の家、和光憩の家、大町憩の家、恵み野憩の家		
所 在 地	柏陽憩の家 : 恵庭市柏陽町1丁目26 島松憩の家 : 恵庭市島松東町1丁目1-15 和光憩の家 : 恵庭市和光町3丁目1-1 大町憩の家 : 恵庭市大町4丁目5-15 恵み野憩の家 : 恵庭市恵み野北2丁目1-3		
指定管理者	名 称 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 代表者 代表理事 平本 哲男 住 所 東京都豊島区東池袋1丁目44-3 池袋ISPタマビル		
評価基準等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、事業報告書、実地調査、指定管理者による自己評価、利用者アンケート、利用者の意見、指定管理者のヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された具体的な業務の履行状況や利用者からの要望・苦情の有無などについて、区分毎に評価を行った上で、総合評価を行いました。		
	評価項目		評点
	1. 適正な管理運営に対する取り組み		9点
	①関係法令・仕様書・実施計画に沿って運営したか	3点	
	②担当職員連絡会議及び研修会の開催実績	3点	
	③労働関係法令の遵守（労働条件審査に対する指摘事項の改善、就業規則が最新の法令に沿っているか、最低賃金等）	3点	
	2. 効果的かつ効率的な運営に対する取り組み		10点
	①利用者及び利用料の増減の分析（過去の平均等との比較）	4点	
	②光熱水費等の分析（過去の平均等との比較・ゼロカーボンの取組）	3点	
	③経費の削減並びに効率的な運営をおこなえたか、また、その利益・余剰金の市民還元をおこなえたか	3点	
	3. 利用者の満足度に対する取り組み		10点
	①利用者の意見を管理運営に反映させたか	4点	
	②苦情の対応処理は適切におこなえたか（主な件数、内容の分析）	3点	
	③備品の管理は適切であったか	3点	
	合 計	29点／45点	
総合評価	B		
評価の理由	指定管理者は関係法令の遵守のもと、研修を通して職員のスキルアップに努め、利用者の安全・快適な施設利用に向けた管理運営を行っている。また、施設の効果的・効率的な運営を行うため、課題を共有し、継続的に改善に取り組んでいる。利用者の声に対して誠実かつきめ細かに対応し、利用者の満足度においては例年同様高い水準を保ち良好な状態である。		
指定管理者 モニタリング会議 コメント	地域包括支援センター等と連携した宅配事業やお祭り事業を継続的に開催していることが、地域における支えあいの体制づくりや利用者とのコミュニケーション拡大に寄与しており、指定管理者としての役割を十分に果たしている。 清掃等の日常的な管理も適切に行われており、利用者からの要望については、アンケートだけでなく利用者との会話の中で問題点を把握し、市と定期的に連絡を取り合うことで共有が図られている。		
担当部署 (問合せ先)	保健福祉部 介護福祉課		
	TEL : 0123-33-3131内線1223		
	E-mail : kaigofukushi@city.eniwa.hokkaido.jp		

1. 本業務実施状況に関する事項

《法人組織図》

法人全体の統括を本部（東京）、地方本部を札幌市に置き、恵庭市内での取り組みとあわせて連携した体制づくりを行います。

また、下記のように恵庭支部での統括責任者を配置し、各館との連携、会議などを持ちます。そして、恵庭市との定期的な協議を行います。



（１）「憩の家」を運営するにあたっての基本姿勢

①高齢者が「利用者」から主体者に

今年度も島松と恵み野の２館で、老人クラブ、各サークル、町内会で実行委員会を組織しているお祭りを実行しました。【島松いこいのふれあい広場】は１０回目を迎え、当日はお天気に恵まれ、過去最高の６００人近い来場者がありました。子どもや子育て世代の来場も多く、地域のお祭りとして定着しています。【恵み野いこいのフェスタ】は、３２０名の来場者でした。今年度は、初めての取り組みとして、外国人労働者の方にも出店をお手伝いして頂きました。普段は介護施設で働いている方々で、お祭りに来場された高齢者の方々にも好評で、積極的にコミュニケーションをとるなど喜んで頂きました。利用者さんの発案で始まった、地域の見守り宅配カレーの活動“おかめカレー”は、今年度も毎月第２土曜日が島松憩の家、第３土曜日が柏陽憩の家で継続して行われています。６月からは新たに市内のお寺でも始まり、毎月第一水曜日に開催されています。それぞれ地域包括支援センターの地域コーディネーターも関わり、おかめカレーが地域の相談窓口としての機能も果たしています。

ロビーに設置した「いこいカフェ」が好評です。恵庭市認知症初期集中支援チームや、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が中心となって、認知症カフェも開催しています。ここで繋がった認知症当事者の方の活躍の場を広げる為にワーカーズコープで受託している子どもの生活学習支援事業にも参加して頂いている。管理人もいこいカフェに集う利用者のニーズをくみ取り、コミュニケーションを図ることで身の回りの困りごとなど気軽に相談できる場所としてもより活用されるよう環境を整備してきました。

②介護予防お元気講座 ふまねっと

「活動力維持改善」を図るために、親しみやすく、参加しやすさを心掛けて実施しています。ふまねっとサポーター養成講座を受講し、修了したサポーターが中心となり行っています。

恵み野憩の家は「サロン春風」と合同。

柏陽憩の家は「にこにこサロン」と合同。

大町憩の家は「いきいき会」と合同。

島松憩の家は、「サロンつながる輪」とお元気講座で月に2回実施。

③町内会や老人クラブとの連携を大切に、地域の課題を共に

島松憩の家、柏陽憩の家の2館で行われている見守り宅配カレー＝おかめカレーの活動は、関係機関とも連携し、地域の課題解決に向かうプロセスに住民も主体的に関わり合えるような関係性の構築を目指します。

④5館の一体的な運営を大事にします

・基本的に月に2回管理スタッフの会議をもち、各館の状況等を共有しています。

(2) 安全面に関する事項

①日常の安全における配慮

日常的な安全対策として、利用者とのコミュニケーションの大切さを全スタッフが心がけ、窓口での会話や、その日の様子を気にかけたりしています。体調がすぐれない方が見受けられましたら、声掛け等を行うなど事前の予防に努めています。開閉館時においては、電気・ガス・水道のメーターを記録し、漏水等の事故防止に努めました。また、「施設に関わる日常点検票」の各項目にそって毎日点検を行い、不備等が見つかった場合は早期に修理修繕を行いました。

②施設の衛生管理

入口では手指消毒、予備マスクの販売を利用者に呼び掛けました。室内の清掃を毎日行い、テーブルや椅子、ドアノブや手すり部等の手触り部の清拭を徹底して行いました。

室内のゴミ、ほこり、水周り、トイレについても、職員が巡回点検を行い、常に清潔に保っています。また、入浴設備が稼働する島松憩の家、恵み野憩の家、柏陽憩の家においては、浴室の衛生管理に特に気を使い、念入りの清掃と除菌乾燥に努めました。

ごみの持ち帰りには利用者にも協力理解を得て、ゴミ箱を減らし対応していますが老人クラブの高齢化に伴い、ゴミの持ち帰りについては資源ごみなどの廃棄を憩の家も協力し老人クラブと連携しながら行っており、問題ない状況です。

③鍵の管理

玄関等の鍵の管理は、紛失・破損をしないように鍵保管庫に収納し管理徹底をしました。

各施設の出入り口鍵のスペアは、恵庭事業所で保管しており緊急時にも対応できるよう管理人にも周知しています。

退館時には窓等の施錠確認を十分に行い、「日常点検票」へのチェックを必ず行いました。

④設備保守管理

毎日点検を行い不備等が見つかった場合は早期に修理修繕を行いました。

定期的な点検は業者への委託で行いました。(給湯暖房設備、エレベーター(島松のみ)等)

⑤危険箇所の点検整備

日常的に憩の家の室内はもとより周辺にも危険箇所がないか日常的に点検を行い、ガラスのかけらや金属、木の枝が折れて通行に支障がある等の危険を取り除き安全を確保してきました。

施設の使用、特にガスレンジ等の使用に関しては、利用者に元栓の締め忘れが無いように周知徹底を行うなど、利用者と一緒に安全に努めてきました。

台風や大雨・強風後、地震の後など施設の外周(壁のヒビや屋根などの破損)各箇所の点検に細心の注意をはらい実施するよう努めました。

⑥連携及び協議について

各憩の家での安全を担保するために、随時介護福祉課の担当に連絡をいれ指示をいただくなど、連携を図ってきました。

(3) 職員研修

憩の家の課題を全員が共有し対応を行っていく上での、おおむね毎月2回の会議においての学習と、全道・全国での多くの現場からの経験・実践の報告を学び(研修)の柱とすえながら、適時必要な研修を内部や外部で実施しスタッフのスキルがアップ出来るように研修を実施しました。

① 恵庭地域福祉事業所運営会議

毎月2回の会議において、利用者・地域住民のニーズや地域課題の把握をし、日々の運営の相互間の確認・共有、一ヵ月ごとの計画に沿った総括と評価を行いました。

② 恵庭エリア責任者、事業所長との会議

毎週1回、週の初めを基本として開催をし、運営方針の確認と事業進捗状況の確認を行ってきました。また、必要に応じての連絡・相談の体制をとりました。

③道内での責任者会議

毎月1回の全道での会議により、全道の活動状況の共有をおこない、事業方針の確認・徹底を行い月ごとの節目をもった運営に努めました。

③ 全国所長会議

年間4回が開催され、事業所長が参加。全国の活動の共有や組織方針の確認をする場となり、全国の高齢者福祉施設での実践や介護予防事業についての情報の共有をはかり、現場の運営の参考としました。

④ スキルアップ研修

・よい仕事研究交流集会：道内のワーカーズコープの現場が集まり、その取り組みを共有し合います。利用者の立場に立ち、自分達の行っている事業(仕事)の意味・意義を日々自己に問いながら、働く仲間同士・利用する方・地域の方との協同を進めており、恵庭からも参加し学んでいます。

(4) 年間の事業実施

①4つの柱を中心に置き事業を実施

- ◆利用者・地域の支えあい
- ◆新しい利用者の発掘
- ◆介護予防の拠点に
- ◆利用者の力を地域の力に

②実施事業

◆健康づくり教室（無料）

毎月1～2回「お元気講座」ふまねっと運動を5館で実施。

◆健康マージャン

「賭けない・呑まない・吸わない」を合言葉に~~2年前から~~ロビー活用で実施していますが、年々参加者も増え、女性の参加も定着してきています。

◆フェスタ（憩の家まつり）

例年、島松、大町、恵み野の3館で年1回行っていましたが、今年度は島松と恵み野で開催しました。

◆ノルディックウォーキングのボール貸し出し

各館においてボールの貸し出しを行ったり、老人クラブ例会でボールを使ったウォーキングの紹介や、体験実施を行いました。

※その他の実施事業については、「4. 自主事業の実施状況に関する事項」に記載

(5) サービス向上のための方策

①「いこいだより」発行

今年度も引き続き、憩の家での取り組みの模様や情報を伝えるために「いこいだより」を毎月発行しました。

市内町内会の回覧ルートに乗せていただき、全体~~98~~町内会（1900 枚）で回覧していただいています。。
憩の家の利用案内を掲載していることで、利用に関する問い合わせも有り、主に各館の管理人が対応しています。

②どんな人も排除しない、誰でも利用できる開かれた場づくり

日常的な挨拶や、利用者への積極的な声掛けや、利用希望に直ぐには応じられない場合であっても、一緒に代案を考えて次善の策を探るなど利用者の立場にたつての対応を行いました。

各憩の家において、憩の家の管理運営以外の相談（たとえば家族の介護に関することや日常の生活支援についてなど）を受けることもあり、関係機関やボランティアにつなげるなどの対応をとりました。サークル活動を探している、老人クラブのことが知りたいなどの問い合わせもあり、既存のサークルや老人クラブにつなげました。

③利用者の目線に立った、清潔な管理運営

利用者数が多くなる、老人クラブの例会などの時には（特にトイレ等）見回りや清掃を多く行い清潔に利用できるようにしました。

（6）利用者等の要望の把握および実現策

◆利用者アンケートの実施

利用者向けのアンケートを下記の内容で実施し、利用者のニーズの把握に努めました。

※「6. モニタリング分析・自己点検評価等に関する事項」に結果詳細

（7）地域・他施設との連携

①地域包括支援センター（たよれ〜る）との連携

市内4か所の地域包括センターとの連携し、情報共有や協力しています。また、憩の家を利用しての健康相談会、地域懇談会等の取り組みの協力を行いました。

②老人クラブとの連携

環境整備（花壇の手入れなど）に老人クラブの協力をいただき実施しました。

③地域の諸団体との連携

いこいだよりの回覧も町内会にご協力いただいています。

また、町内会の依頼で出前講座（ふまねっと・体操）などでは、地域の高齢者への支援活動として協力しています。

2. 管理施設の利用者状況に関する事項

(1) 利用者数の推移（別紙参照）

- ・島松憩の家
利用者 642 人増
- ・恵み野憩の家
利用者 511 人増
- ・柏陽憩の家
利用者 1,019 人増
- ・大町憩の家
利用者 436 人減
- ・和光憩の家
利用者 1,118 人増

(2) 入浴者推移（別紙参照）

お風呂の利用者については、島松が前年比較 277 人減少、柏陽は 49 人、恵み野は 447 人増加しています。

3. 料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等

- ・管理経費等の収支状況に関しましては、法人の経理処理上決算が出るのが 6 月以降となってしまう。現時点での決算見込みとして別紙にて報告させていただきます。

4. 自主事業の実施状況に関する事項

(1) 健康マージャンサロン

柏陽憩の家
和光憩の家

(2) お元気講座

おおむね月 1 回 各館にて実施。介護予防運動（ふまねっと・体操など）

ふまねっとは、地域住民主体のサポーターが 5 館のお元気講座を担当しました。

100 歳体操に参加している方も多く、健康志向が高齢者の生きがいになってきているのを実感します。

(3) 憩の家のロビー活動

各憩の家のロビーを気軽に休んでもらうスペースとして活用することを計画し、利用者同士のコミュニケーションの場所づくりをしてきました。

柏陽憩の家では、「健康マージャン」スペースをつくり“賭けない・呑まない・吸わない”を合言葉

に、楽しい介護予防として定着してきました。

和光憩の家では、使われなくなった元お風呂の脱衣所をマージャンスペースとしてレイアウトを変え初心者の為の麻雀教室も好評です。

初心者の方からの問い合わせが増えていることから、次年度は初心者のための麻雀教室も計画中です。

5. 恵庭市環境マネジメントシステムに関する事項

(1) 室内温度（燃料の使用量）

- ・冬季は特に室温を 19℃（実際には高齢者は寒さを感じやすいため 21℃くらい）にしてきましたが、今年度は換気しながらの利用であったため、温度設定は高めに利用しました。

(2) ゴミ

- ・ゴミの持ち帰りに利用者への協力を促し、削減されています。

(3) 電気

- ・利用者の節電への意識は定着しており、協力して頂いています。
- ・電器(照明)の必要以外の消灯、利用への支障のない範囲での照明器具の間引き、パソコンは使用しない時には電源オフを心がけました。
- ・温水便座を夜間など長時間使用しない時には、コンセントを抜くなど待機電力の節電を行いました。(コンセントの負荷を軽減するためにスイッチ式のものを取り付けています。)

6. モニタリング分析・自己点検評価等に関する事項（別紙参照）

令和4年度～令和6年度の利用推移表

	島松		恵み野		柏陽		大町		和光		東恵庭		合計	
R4年度利用回数		1,190		1,311		865		746		1,360		101		5,573 回
R4年度利用人数		12,875		13,084		8,854		6,282		9,155		1,223		51,473 人
R5年度利用回数		1,385		1,430		865		725		1,463		-		5,868 回
R5年度利用人数		14,760		14,974		9,227		6,070		9,545		-		54,576 人
R6年度利用回数		1,353		1,471		963		698		1,650				6,135 回
R6年度利用人数		15,402		15,485		10,246		5,634		10,663				57,430 人
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
前年度増減	-32	842	41	511	98	1,019	-27	-436	187	1,118	-	-	267	2,854
前年度対比	98%	104%	103%	103%	111%	111%	96%	93%	113%	112%	-	-	105%	105%

R6年度 開館日数	296 294 日	294 296 日	293日	293日	293日	-
-----------	-------------------------	-------------------------	------	------	------	---

※ 島松は鶴の家の閉館時に町内会館として開館した日があり。
 ※ 島松・恵み野は日曜日にお祭り開催のため開館した日あり。(各館1日)

令和6年度 憩の家 入浴者数 (令和6年4月～令和7年3月)

月	島松憩の家		恵み野憩の家		柏陽憩の家		計	
	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度
4	163	192	331	409	111	144	605	745
5	164	158	339	349	111	120	614	627
6	184	151	360	338	123	117	667	606
7	154	152	323	351	106	133	583	636
8	152	144	314	346	93	118	559	608
9	178	17	367	344	112	110	657	471
10	185	141	391	356	139	125	715	622
11	155	154	284	368	106	127	545	649
12	164	140	332	342	125	113	621	595
1	164	150	37	350	110	111	311	611
2	145	138	296	320	105	93	546	551
3	157	151	401	349	131	110	689	610
計	1965	1688	3775	4222	1372	1421	7112	7331
前年度比較		-277		447		49		219

お元気講座 ふまねっと

	島松憩の家		恵み野憩の家		柏陽憩の家		大町憩の家		和光憩の家		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和6年	24	225	24	512	8	145	41	344	13	179	110	1405
令和5年	24	259	18	357	11	196	37	299	12	146	102	1257
前年度比較	0	-34	6	155	-3	-51	4	45	1	33	8	148

- ・恵み野憩の家は「サロン春風」と合同開催
- ・柏陽憩の家は「にこにこサロン」と合同開催
- ・大町憩の家は「いきいき会」と合同開催

大人のための算数・数学サロン

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和7年	7	7	8	6	7	3	6	6	5	0	0	5	60
令和6年	8	5	7	5	6	7	7	6	6	3	8	7	75
前年度比較	-1	2	1	1	1	-4	-1	0	-1	-3	-8	-2	-15

毎月第2水曜日（10時～正午）

講師は、札幌医科大学名誉教授 松嶋範男

☆ 令和6年度 恵庭市「老人憩の家」清掃業務 報告書

【従事した利用者人数】

憩の家	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
恵み野	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96
島松	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96
柏陽	5	6	5	5	5	6	5	6	5	5	5	6	64
大町	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96
和光	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	29
合計	31	32	31	31	31	32	31	33	32	32	32	33	381

委託事業者：就労継続支援B型はっぴーjob 恵庭市地域活動支援センター

委託費用：利用者1人1回1,500円 （R5年度対象利用者2人）

委託費用：利用者1人1回1,300円 （R5年度対象利用者6人）

委託費総額：519,700円

☆ 令和6年度 恵庭市「老人憩の家」いこいだより制作委託 報告書

委託事業者：就労継続支援B型はっぴーjob

委託費用：製作費1か月9,240円 年間110,880円

目的 どんな人でも生きがいを持てる地域社会の実現に向けて、業務を通じた目標遂行のため施設の管理業務の一部を障がい者団体に委託します。

令和6年度 総括 清掃作業は、就労継続支援B型はっぴーjobと恵庭市地域活動支援センターの2団体に委託。各館を利用されている地域の方々にも声をかけていただくなど、地域の中に活躍の場づくりが出来ている。憩の家での作業を入り口として、おかめカレーの活動にも参加する方もおり、社会的に弱い立場の方々と一緒に清掃を入り口として生きがいを持って活躍できる場づくり意識して取り組んでいます。
いこいだよりの制作作業は、就労継続支援B型はっぴーjobに委託。各館を利用しているサークルさんの活動紹介をインタビューを交えて行うなど、積極的に取材を行い記事を掲載することで、問い合わせが増え、新たな利用へ繋がっています。

令和6年度恵庭市老人憩の家施設利用者アンケート集計表

(調査期間 令和6年2月1日～3月31日)

調査者 恵庭市老人福祉施設憩の家⁵館 指定管理者
労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

1 憩の家スタッフの対応はいかがですか？

憩の家別	回答数	選択項目別回答件数					
		良い	ほぼ良い	ふつう	あまり良くない	良くない	無回答
島松憩の家	92	83	8	1	0	0	0
恵み野憩の家	100	65	22	13	0	0	0
柏陽憩の家	100	74	17	7	0	2	0
大町憩の家	86	62	10	14	0	0	0
和光憩の家	100	82	13	5	0	0	0
合計	478	366	70	40	0	2	0
項目別割合%	100%	77%	15%	8%	0%	0%	0%

その「理由」についてお書き下さった方の具体的内容(原文のまま記載)

島 松: ①いつも柔軟で親切に対応していただいているから。②管理人さんは大変感じがよい。
③きめ細やかに面倒を見てくれる。④いつも笑顔で迎えてくれる。

恵み野: ①管理人が笑顔で対応されて雰囲気が良いと思います。
②早朝から除害ありがとうございます

柏 陽: 良い:①あかるい、親切、優しい 等6件 ②カフェの対応が良い
悪い:コメントなし

大 町: ①挨拶が優しい

和 光: ①よく声掛けしてくれる ②親切でよく話を聞いてくれる ③いつもおだやかに接していただき、お手伝いも気持ちよくお手伝いしていただいた

2 憩の家に入って、ホールなどの雰囲気はいかがでしたか？

憩の家別	回答数	選択項目別回答件数					
		良い	ほぼ良い	ふつう	あまり良くない	良くない	無回答
島松憩の家	92	79	9	4	0	0	0
恵み野憩の家	100	61	25	14	0	0	0
柏陽憩の家	100	64	20	14	1	1	0
大町憩の家	86	54	16	16	0	0	0
和光憩の家	100	66	22	12	0	0	0
合計	478	324	92	60	1	1	0
項目別割合%	100%	68%	19%	13%	0%	0%	0%

その「理由」についてお書き下さった方の具体的内容(原文のまま記載)

島 松: ①清潔感良好、みんな和やかです。②素敵な飾りがたくさんあり、カラフルで明るくてとても良い。③安心安全

恵み野: ①清掃が行き届いている ②整理整頓が良くできています

柏 陽: 良い: 明るい雰囲気である 等2件
あまり良くない: コメントなし
良くない: トイレに行くのにホールでマージャンではねー
明かりが弱い

大 町: 記載なし

和 光: ①広くて使いやすい ②ほかのサークルの人とも気軽にあいさつしています ③コーヒー飲料など用意してあるのがいい ④清掃がいきとどいている

3 施設の清掃状況はいかがですか？

憩の家別	回答数	選択項目別回答件数					
		良い	ほぼ良い	ふつう	あまり良くない	良くない	無回答
島松憩の家	92	76	7	7	2	0	0
恵み野憩の家	100	48	25	27	0	0	0
柏陽憩の家	100	65	19	15	1	0	0
大町憩の家	86	59	14	10	1	0	2
和光憩の家	100	66	26	7	0	0	1
合計	478	314	91	66	4	0	3
項目別割合%	100%	66%	19%	14%	1%	0%	1%

その「理由」についてお書き下さった方の具体的内容(原文のまま記載)

島 松: 良い: ①きれいで清潔にしていると思う ②きれいで居心地が良い
悪い: ①階段の周囲が気になった。 ②時々小さなゴミがある、トイレの清掃が悪い。

恵み野: ①気を付けていろいろな所をキチンとして頂いて大変嬉しいです。

柏 陽: 良い・ほぼ良い: ①きれいだ ②いつもきれい 等4件
あまり良くない: コメントなし

大 町: ①小さなゴミがめだつ ②洗面台をもう少しきれいに

和 光: ①施設の周辺の清掃も良く行っている ②冬の除雪がきれいに開けて届いているので使いやすい、気持ちよく清掃してくれています。

4 施設を利用して「使いづらい」と思ったことはありますか？

憩の家別	回答数	回答等件数(答えた方の具体的内容は集約一覧参照)		
		あ	る	不明
島松憩の家	92	0	92	0
恵み野憩の家	100	2	98	0
柏陽憩の家	100	95 5	5 95	0
大町憩の家	86	1	81	4
和光憩の家	100	8	88	4
合計	470	186 16	384 454	0
項目別割合%	100%	29% 3%	77% 97%	0%

「ある」の場合、具体的にお聞かせください。(原文のまま記載)

島 松: ①空いている部屋を簡単に利用できるとありがたいです。

恵み野: ①駐車場を増やしてほしい

柏 陽: ①駐車場が狭い ②集会室に上がる踏み台があると助かる(90代以上)
③カフェが出来たことが嬉しい 同1件

大 町: ①トイレが古い。使いたくない気持ち

和 光: ①駐車場での汚れ(土) ②駐車場がせまい ③となりの部屋の音が聞こえてくる ④使える様になれる人が多く居た方が良いと思う

5 憩の家への要望や「やってみたいこと」はありますか？

(原文そのままにて記載)

島 松: ①高齢者に対する接遇がたいへん良い有り難う。

恵み野: ①緊急事態のためにAEDの教習が必要だと思ひます。

柏 陽: ①他の老人クラブとの交流の場の設定 ②マージャン大会

大 町: 記載なし

和 光: ①趣味の部屋にじゅうたんを敷いて下さい。②趣味の部屋の床にカーペットがあれば有難い。

6 その他、改善すべき点などお気づきの点がありましたらご記入ください。

(原文そのままにて記載)

島 松: ①入浴の際に湯船の中で身体を(アカオトシ)をする人がいて心苦しいです。②入浴はとて有難いことです。

恵み野: ①休養室の灯が少し暗い ②駐車場を広くしてほしい

柏 陽: ①トイレをウォシュレット希望 ②大広間は畳でなくフローアが使いやすい ③雨漏りがあるので直してほしい 同1件 ④夏にエアコンが欲しいです ⑤トイレが暗い

大 町: 記載なし

和 光: ①前から頼んであるほそう早くして下さい(同様意見ほか2件) ②駐車場をほそうして欲しい(必須)!! ③椅子が軽くなればよい ④ごみ箱ほしい ⑤カラオケ設備等市の管理でしてほしいです ⑥ゴミを持ち帰らない人がある ⑦玄関前の砂利道が歩きにくい、スロープの下に水たまりが出来る

令和6年度 事業評価（モニタリング）シート

施 設 名	福住憩の家		
所 在 地	恵庭市福住町1丁目21-29		
指定管理者	名 称 特定非営利活動法人恵庭市手をつなぐ育成会 代表者 理事長 高橋 友春 住 所 恵庭市漁町21番地 さかえ会館内		
評価基準等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、事業報告書、実地調査、指定管理者による自己評価、利用者アンケート、利用者の意見、指定管理者のヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等により示された具体的な業務の履行状況や利用者からの要望・苦情の有無などについて、区分毎に評価を行った上で、総合評価を行いました。		
	評価項目		評点
	1. 適正な管理運営に対する取り組み		9点
	①関係法令・仕様書・実施計画に沿って運営したか	3点	
	②担当職員連絡会議及び研修会の開催実績	3点	
	③労働関係法令の遵守（労働条件審査に対する指摘事項の改善、就業規則が最新の法令に沿っているか、最低賃金等）	3点	
	2. 効果的かつ効率的な運営に対する取り組み		9点
	①利用者及び利用料の増減の分析（過去の平均等との比較）	3点	
	②光熱水費等の分析（過去の平均等との比較・ゼロカーボンの取組）	3点	
	③経費の削減並びに効率的な運営をおこなえたか、また、その利益・余剰金の市民還元はおこなえたか	3点	
	3. 利用者の満足度に対する取り組み		9点
	①利用者の意見を管理運営に反映させたか	3点	
	②苦情の対応処理は適切におこなえたか（主な件数、内容の分析）	3点	
③備品の管理は適切であったか	3点		
合 計	27点 / 45点		
総合評価	B		
評価の理由	指定管理者は、職員（所長・管理人）と勤務者（障がい者）により、仕様書等に基づいた適切な管理運営を行っている。障がい者団体として障がい者に就労の機会の提供を提供し、社会的な自立のための支援を行い、研修等を通してサービスの向上に努めている。		
指定管理者 モニタリング会議 コメント	施設の老朽化などで利用者から使いづらいなどの意見も上がっていたが、施設継続を検討中であったため大規模な修繕ができず、やむを得ない。日常的な補修や清掃については適切に行っており快適な空間の維持に努めていた。 利用者は微増であったが光熱水費は全体的に削減され、仕様書及び実施計画に即した運営がなされている。 指定管理者の指定は令和6年度をもって終了となったが、これまでの業務で生じた課題等については適切に次の指定管理者へ引継ぎ願いたい。		
担当部署 (問合せ先)	保健福祉部 介護福祉課		
	Tel : 0123-33-3131内線1223		
	E-mail : kaigofukushi@city.eniwa.hokkaido.jp		

管理業務実施状況

(1) 管理運営の体制

管理者のもと、専従の管理人1名を管理業務に従事させ、日々の清掃を事業所の利用者（障がい者）2名で実施した。

(2) 業務の実施状況

ア 管理運営方針

施設の管理運営にあたっては、事業の公共性と老人の心身の健康と福祉の増進を図ることを念頭に置き、地域住民や利用者の意見を反映しつつ公正なサービスの提供に努めた。

また、障がい者に福祉的就労の機会を提供し、社会的自立を促した。

イ 各種感染症拡大防止及び安全面に関する方策

各種感染症拡大防止として、引続き利用者等の検温・マスク着用・消毒液設置、手指消毒、館内の定期的な換気を行った。

また、館内の清掃と整理整頓を行い利用者の転倒防止に努めた。

ウ 職員のサービス向上の方策

高齢者が利用する施設であるため、利用者の公平な対応に心掛けた。

また、「施設管理運営マニュアル」を周知し、サービス向上に努めた。

エ 利用者の要望把握

新型コロナウイルス感染症他各種感染症拡大防止策の取組みについて、利用者アンケートを実施した。

オ 利用者のトラブルの未然防止と対処方法

利用者に対して目配り・気配りに心掛け、意見等を聞いて対応に努めた。

カ 緊急時の対応

利用者のケガ・病人の発生はなかった。

キ その他（地域との連携）

・花のまちづくりの一環として、障がい者でガーデニングを実施した。

(3) 憩の家保守点検等状況

No	業 務 名	内 容	業者名(住所)
1	ボイラー保守点検	ボイラー点検	(株)道央環境センター (恵庭市本町72番地)
2	消防用設備保守点検	消防設備点検	
3	防火対象物定期点検	防火対象物法定点検	

(4) 管理運営上の問題点

新型コロナウイルス感染症対策が緩和され利用者が増えてきたが、利用時間が増えると光熱費が増え、昨年同様物価高騰による灯油代、電気代が格段に増加した。

令和6年度利用状況報告書
恒住憩の家

会員数	月例会				サークル活動												その他計				合計
	恵寿クラブ		役員会		計		サロンいこい		カラオケ		手芸		麻雀		囲碁		計				
	回	人数	回	人数	回	人数	回	人数	回	人数	回	人数	回	人数	回	人数	回	人数			
利用者数	回	人数	回	人数	回	人数	回	人数	回	人数	回	人数	回	人数	回	人数	回	人数	回	人数	
4月	2	75			2	75	4	73	3	25	3	23	3	12	13	133			15	208	
5月	2	59		0	2	59	3	41	2	13	1	2	1	4	7	60	2	37	11	156	
6月	2	55		0	2	55	4	57	2	8			2	8	8	73	1	4	11	132	
7月	2	62		0	2	62	4	55	2	12			2	13	9	80	1	9	12	151	
8月	1	32		0	1	32	3	41	3	15			2	8	8	64	1	45	10	141	
9月	1	36		0	1	36	4	57	2	16			1	4	7	77	2	66	10	179	
小計	10	319	0	0	10	319	22	324	14	89	4	25	11	49	52	487	7	161	69	967	
10月	2	62			2	62	4	59	2	13			3	13	9	85	6	83	17	230	
11月	2	47			2	47	4	49	2	16			3	13	9	78	4	34	15	159	
12月	2	61			2	61	3	56	1	5			3	12	7	73	3	137	12	271	
1月	1	42			1	42	2	40	2	12			2	9	6	61	5	54	12	157	
2月	2	45			2	45	3	53	2	15			3	15	8	83	4	59	14	184	
3月	2	51			2	51	5	85	2	14			3	15	10	114	2	51	14	216	
小計	11	308			11	308	21	342	11	75			17	77	49	494	24	418	84	1217	
合計	21	627	0	0	21	627	43	666	25	164	4	25	28	126	101	982	31	642	153	2184	
平均		29				29		15		7		6		5		10		21		14	
前年度計	22	660	2	14	24	674	44	742	26	157	3	21	13	52	88	972	19	501	129	2147	
増減		-33		-14		-47		-76		7		4		74		9		131		37	

福住憩の家 指定管理事業計画等の事前教育

1 目 的

管理人等に対し、福住憩の家の事業内容及び施設管理運営マニュアルを周知し、サービスの質の向上を図った。この際、各種感染症対策への対応。

2 日 時

令和 6 年 4 月 1 5 日（月） 1 7 : 1 5 ~ 1 7 : 3 0

3 場 所

やまびこ事業所内

4 実施要領

(1) 職員会議

管理人及び事業所職員（6 名）

(2) 教育内容

- ・ 年度指定管理者事業計画
- ・ 福住憩の家の管理に関する基本協定
- ・ 施設管理運営マニュアル
- ・ 各種感染症対策

「公の施設管理運営マニュアル（職員用）」

1 公の施設管理運営の重点

(1) 職員として4つの姿勢

- ・ コンプライアンスに徹した管理運営（法令遵守）
- ・ 公平、公正に徹した業務（公平公正）
- ・ 施設価値を高める運営（施設価値）
- ・ 創意工夫に徹した運営（創意工夫）

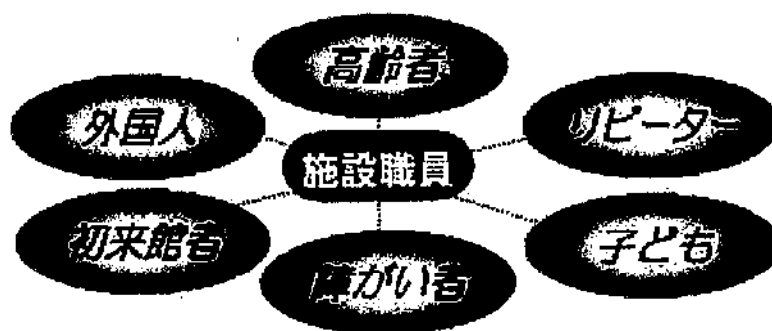
(2) 公平・公正な利用の確保

- ・ 正当な理由なく施設利用を拒むことや不当な差別的扱いをしない。
- ・ 利用者の公平・公正な利用を確保する。
- ・ 公の施設を管理する職員であることを理解し接遇する。

(3) 仕組みの公平さ

- ・ 利用ルールやマナー違反者（特定団体による既得権的な独占利用等）には規則に則り、利用許可を取り消す場合がある。
- ・ 高齢者、障がい者がいきいきと元気に利用できるような様々な配慮に心掛ける。
杖の使用や車いす利用者に気づいたら、「どのようなお手伝いが必要か」を聞く
また、雨又は雪の日の床の水ぬれをこまめに拭いて滑らないよう配慮します。

全ての利用者に公平な対応



(4) おもてなしの心あふれる接遇

職員の笑顔での出迎えや気持ちのよい対応は、基本的なサービスの1つです。

- ・ 相手が望むことに“気づき”その立場を理解し具体化する。
- ・ 利用者の多様なニーズに対応した窓口サービスを提供する。
- ・ 高齢者、障がい者の潜在ニーズにできる限り対応するよう準備する。

2 維持管理の基本的な考え

清掃・衛生管理・保守点検などの業務を的確・スムーズに行い、利用者に安全・安心を提供すると共に、快適な施設空間を提供する。

- ・ 苦情解決のため、さらに詳細な事情を聞く。
- ・ 改善に向けて「できること」「できないこと」をはっきりさせる。
(一時逃れの発言はしない)
- ・ 苦情に関わる関係者、他施設等の悪口を言わない。
- ・ 電話による苦情の場合、名前、連絡先(住所、電話番号)を確認・記録する。
- ・ 必要があれば、相手の了承を得て録音をとる。

5 危機管理の基本的な考え方

(1) 利用者の安全・安心確保を第一に優先

緊急時に利用者の安全・安心を守るため「未然防止策の実施」「緊急時対応の明確化」

(2) 未然防止策の実施

職員は、確実な対応ができる体制を日ごろから構築する。

- ・ 危機管理に対する職員の意識を向上
- ・ 施設で想定されるリスク(災害、事故、事件等)の把握
- ・ 危機管理マニュアルを定期的に見直し、最新の内容に更新

(3) 緊急時対応の明確化

「災害」「事故・事件」等において、それぞれ迅速かつ適切な対応を明確にする。

(4) 施設の安全性を行政と確認

- ・ 建築物の耐震性や防火対策等の安全性を確認する。
- ・ 必要な対応策については、所管課と協議し優先順位をつける。

(5) 避難経路を確認

- ・ 地震、洪水、火災による延焼などを考慮して、避難経路等を確認する。
- ・ 周辺の被害予想状況によっては、市や消防署等へ確認する。

(6) 落下物、倒壊物等の対策

- ・ 【屋内対策】 窓ガラス等の対策、備品等の転倒防止、天井からの落下物対策、安全スペースの確保、情報源となるテレビやラジオの他、電話、FAX、パソコンなど管理する。
- ・ 【屋外対策】 門、塀の倒壊防止、倒壊危険物の対策等を所管課と協議する。

(7) 施設内外巡回の強化

- ・ 来館者への「目配り」「気配り」「お声かけ」等の能動的な未然防犯
- ・ 受付での来館者把握、敷地内の巡回
- ・ 閉館時の施錠、職員の巡回による利用者の安全確保
- ・ 問題の起こりやすい場所や環境を発見し、早期改善

(8) 施設内衛生管理の徹底

- ・ 感染症などを防止するため、手洗いやうがいを励行
- ・ 入口や手洗い場にコロナウィルスなど感染症対策(消毒剤等を設置)

よく相談しながら自主事業を計画・実施する。

福伯強いの家

福住憩の家 利用者のアンケート集計

(実施期間：令和6年12月～令和7年3月)

1 管理人及び清掃員の対応

項 目	良い	ふつう	良くない
件 数	21	11	0

2 室内・屋外の清掃時状況

項 目	良い	ふつう	良くない
件 数	16	15	1

3 集会室・休養室・趣味の部屋

項 目	使いやすい	ふつう	使いづらい
件 数	15	10	7

4 調理室・トイレ・玄関ホール

項 目	使いやすい	ふつう	使いづらい
件 数	15	10	7

5 管理人から各種感染症感染予防の注意・指示

項 目	あった	なかった
件 数	22	8

* 上記の理由

- ・入館時の検温及び消毒の指示
- ・定期的な部屋の換気・除湿の実施

6 各部屋の清掃・整理状況

項 目	良い	ふつう	良くない
件 数	17	13	2

* 上記の理由

- ・毎日の清掃と整理・整頓の実施

7 消毒液の設置場所・数

項 目	良い	少ない	回答
件 数	27	1	4

* 上記の理由

- ・フロアー及びトイレに設置

8 入館時・トイレ後の手指消毒

項 目	おこなった	しなかった	回答
件 数	25	1	6

* 上記の理由

- ・入館時及びトイレ使用を行った。

9 マスク（フェイスシールド）

項 目	着用した	しなかった
件 数	27	1

未回答
4

* 上記の理由

- 全員が着用していた。

10 部屋の換気

項 目	実施した	しなかった
件 数	27	1

未回答
4

* 上記の理由

11 利用時間

項 目	3 時間以内	2 時間以内	1 時間以内
件 数	20	7	0

未回答
5

* 上記の理由

12 飲食（水分補給を除く）

項 目	食べた	食べなかった
件 数	29	0

未回答
3

* 上記の理由

13 良かった点

- ・管理人の対応が良く快適に利用できた。
- ・プランターに植えられた花が利用者に好評でした。

14 改善すべき点

- ・便座が冷たい

※ 利用各団体にアンケート用紙を配布し、32 名から回答があった。